



松島町歴史文化基本構想

平成30年3月





福浦島

磯崎稻荷神社
境内の石像

波切不動尊前の藤

パークホテルの旧景

富山観音堂

馬檻神社

湯の原温泉
霊泉亭

セッコク

山の神神社

手樽干拓地の
用水路(銭神)

雄島へ続く
切り通し

霊泉亭裏の石碑

「松島や鶴に身をかれほとゝぎす」

～松島町歴史文化基本構想の策定にあたって～

松島を歩いていると、美しいものに出会います。

それは、想像できないくらいの時間と自然がつくった奇跡の風景だったり、脈々と続く伝統美術や建築であったり。ここは貴重なもの（遺産？）が当たり前のように周りにある、偉大な田舎町です。

私は1975年に五大堂の前に店を構える商家の5代目として生まれました。高度成長バブル経済で観光産業が盛り上がりとともに、自然や歴史的な風景が作りかえられ、祭りが集客イベントに変化していく時代に育ちました。若い頃は松島が嫌いでした。なにもない田舎だから。でも東京で暮らしたり、外国を旅したりホームステイしてみるとその良さがわかってきました。いったん離れてわかる、美しさ、美味しい食べ物、温かさ、ゆったりと流れる時間。松島にしかないものがたくさんありました。

現在はそこで商売を営み、子育てをし、暮らしを楽しんでいます。

商売をしているということもあり、これまで色々な観光振興やまちづくりの場に参加してきました。その度に感じていたのは、外国や東京からくる成功例を真似したり、誘致したり、コンサルタントや広告代理店主導のPRやイベントを開催することばかりに一生懸命で、せつかくの松島の自然や歴史が活かされていないなあという残念な気持ちです。

この構想を策定するにあたり、委員の皆様とたくさんの、そして楽しい議論をしました。貝塚が語る縄文時代の松島、見仏上人らが修行した霊場松島。西行や芭蕉が訪れ、伊達政宗がひらいた景勝地松島。司馬遼太郎やアインシュタインが訪れた日本三景松島。少し書いただけでワクワクします。また観光地として知られる松島ですが、漁業や農業も盛んでそれぞれの地域にそれぞれの文化や歴史、そして暮らしがあります。

この冊子は客寄せや観光のためのメディアではありません。「これまで」の地域史を掘り起こし、記録として定着させること。それは同時に「これから」を作るための美味しい材料集めでもありました。極上の素材を集めた貯蔵庫のようなものです。

そうして集められた上質な素材を現在に生きる私たちがしっかりと未来に受け継いでいくこと、そしてこれからその素材をどう料理するかが大切です。教育はもちろん、観光、まちづくり、福祉。また民間としても観光ツアーの設定やお土産の開発、松島ならではの飲食メニューづくりなど活用できます。そしてなにより松島に住む人たちの暮らし。歴史や文化を知ることこの地に住むことの豊かさをより感じるができると思います。

それぞれの視点で松島の素材の良さを引き出し、「これから」をつくっていく。このまちだからこそできることはたくさんあると思います。

「松島よ。ここでは鶴がふさわしい風情なのだから、鶴に身を変えてくれ。いま鳴いているほとゝぎすよ。」（曾良）

この町に住む人々、この町を愛する人々、子供達やこれからの世代が「松島」という偉大な田舎町を心から誇れるよう、そしてこれからもみんなの故郷であり続けるためにこの計画が少しでも役に立てば嬉しく思います。

はじめに

松島町ではこれまでも「歴史・文化の継承と創造」を基本理念としてまちづくりを進めて参りました。ただ、町内に数多く存在する「文化遺産」について、今どのような状況にあるのか、後世に遺していくためにはどのような保存方法が望ましいのか、町民の財産としてどのように活用し、町の魅力を発信していくのか、という包括的な検討はなされてきませんでした。

そこで、平成25年度から文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の採択を受け、文化財のデータベース化や基礎的な調査に取り組んで参りました。その成果を活かし、28年度から文化遺産のマスタープランとも言うべき本構想に着手したところです。

構想の策定にあたっては、歴史に関連する分野を専門とする有識者の方や、町で活躍する皆さんにも町民の代表として策定に参画していただきました。みな立場は違えど松島を愛し、松島の未来について真剣に考えていらっしゃる方ばかりで、非常に刺激的な議論の場となりました。また、アンケートやパブリックコメントとしてお寄せいただいたご意見はリアルな声として本構想の拠って立つ礎となりました。こうした数多くの協力のお陰をもちましてようやく「松島町歴史文化基本構想」としてまとめることができました。これは本県初の実績として誇ることができるでしょう。

この構想が松島に住み、松島に愛着を持っている多くの方々に届くとともに、子どもたちや未来の松島ファンにとって「松島」を考える第一歩につながるようなものになることを期待しています。

平成30年3月

松島町教育委員会
教育長 内海 俊行

目次

第1章 策定の目的と位置付け	1	第3章 松島町の関連文化財群	37
1. 策定の目的	1	1. 関連文化財群の設定	37
2. 基本的考え方	1	2. 関連文化財群の構成	37
2-1 社会的背景	2	3. 各文化財群の概要	38
2-2 期待される効果	3	A 1000年の霊場 松島	38
3. 策定の経緯	3	B 伊達家の奥座敷 松島	42
3-1 委員会の構成と内容	3	C 文人墨客を魅了した景勝 松島	45
4. 行政上の位置付け	5	D 縄文時代から続く豊かな海 松島	48
4-1 関連計画との関係	5	E 品井沼干拓の偉業を伝える田園 松島	52
4-2 長期総合計画との関係性	5	4. 関連文化財群の活用	55
4-3 景観計画との関係性	8	第4章 文化財保存・活用の基本方針	58
第2章 松島町の歴史文化	10	1. 基本方針策定にあたって	58
1. 町の歴史概要	10	1-1 文化遺産に求められる役割	58
1-1 全体概要	10	1-2 アンケート結果から	58
1-2 自然条件	11	1-3 歴史文化基本構想に求められるもの	59
2. 地区区分と地域の歴史文化資源	14	2. 保存に関する現状と課題	60
2-1 松島海岸	14	2-1 現状	60
2-2 高城・本郷	16	2-2 課題	61
2-3 磯崎	17	3. 活用に関する現状と課題	62
2-4 手樽	18	3-1 現状	62
2-5 根廻	19	3-2 課題	62
2-6 幡谷	19	4. 保存活用の基本的な考え方と方針	64
2-7 北小泉	20	4-1 基本目標	64
2-8 竹谷	21	4-2 基本施策	64
2-9 桜渡戸	21	4-3 個別の保存管理計画策定について	67
2-10 初原	22	第5章 構想の課題と今後の展開	69
3. 文化財の現状	23	1. 基本構想の活用について	69
3-1 指定文化財	23	2. 見直しについて	70
3-2 町が維持管理を行う文化財の現状	28	索引	71
3-3 活用面についての課題	30	参考文献	86
3-4 近年の遺跡調査の流れ	31		
3-5 地域活性化事業について	33		
3-6 特別名勝松島に関する保護策について	34		

第1章 策定の目的と位置付け

1. 策定の目的

松島は日本三景の一つとして、松島湾に大小 260 余島の島々が浮かび、風光明媚で四季折々に異なる景観を呈する自然美と、瑞巖寺を始めとする歴史的、学術的に価値の高い数多くの文化遺産が、古来より訪れる人々を魅了し続けてきました。

また、町全体を見渡すと、かつて宿場町として栄えた市街地や、松島の産業を支えてきた漁港と漁業集落、そして歴史的事業や干拓により形成された田園や里山的集落など、地域に住む人々が守ってきた景観があります。

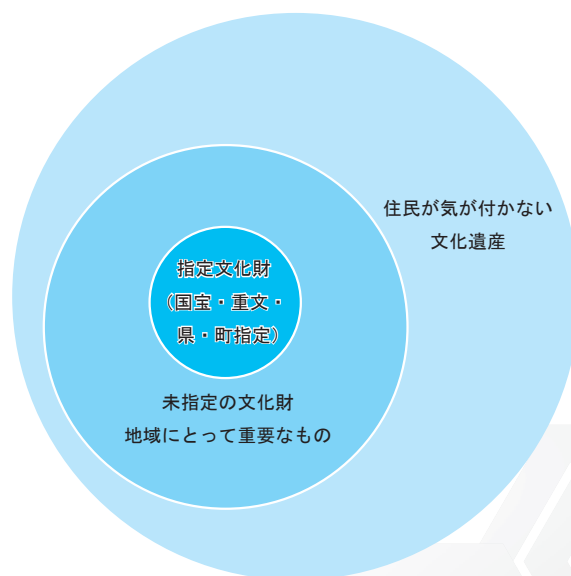
今後、松島が持続的に発展していくためには、松島で生活する人々が、自信を持って松島固有の美しい自然景観と歴史・文化景観等を後世に継承し、さらに新たな息吹を与えながら、誇りを持てる景観を創造し、暮らしを守っていく事が大切です。

松島町では、松島固有の豊かな歴史・文化・風土・伝統や日々の暮らしを背景に、歴史文化資源の総合把握を行い、それぞれの特性を保全継承しつつ、松島町のまちづくりを未来へと繋げていきます。

文化財保護法における文化財の保護対象は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群という 6 類型の文化財に拡大され、埋蔵文化財と文化財保存技術を加えた現行制度が整備されてきました。

昭和 25 年の文化財保護法の制定以降、文化財保護制度は適宜充実されてきましたが、文化財を取り巻く環境は、大きく変化しています。社会環境の変化や価値観の多様化、特に過疎化や少子高齢化に伴う人口減少等を受けて、長い歴史の中で伝えられてきた文化財を、次世代に継承していく事が困難になってきています。特に、地域や人々の暮らしの中に埋もれている指定等がなされていない文化財については、その価値が見いだされないまま失われつつある事も事実です。

そこで「歴史文化基本構想による周辺環境を含めた地域の文化財の総合的な保存・活用の推進」を目標として策定を行います。



第1図 文化遺産の範囲

2. 基本的考え方

「歴史文化基本構想」は、町域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想で

あり、町が文化財行政を進めるための基本的な指針となるものです。

文化庁では平成 18 年から「文化審議会文化財分科会企画調査会」において、関連する複数の文化財を総合的に捉える事により新たな価値を見出し、文化財をその周辺環境と一体として保護する事を重要な観点とした基本構想の策定を検討してきました。平成 20 年度から 3 か年で 20 地域（23 市町村）においてモデル事業を実施し、平成 23 年 2 月には文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 3 次基本方針）が示され、平成 24 年 2 月には地方自治体へ「歴史文化基本構想」の策定技術指針が通知されました。この結果、平成 27 年度末時点で 45 地域において歴史文化基本構想の策定がなされています。

松島町では、歴史文化の特徴、文化財把握の方針、文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針等を基本的な事項として定める事とします。また必要に応じて、相互に関連性のある文化財を一定のまとまりとして捉えた「関連文化財群」の考え方、文化財（群）を適切に保存活用するための「保存活用計画」の作成についての考え方等を明確にする事を課題とします。文化財は、長い時間をかけて人々の継続的な営為によって創出され、今日まで継承されてきたものです。こうした貴重な文化財を後世に継承していくために、本歴史文化基本構想が長期的な視点に立ち、総合的な文化財保護の方針となるよう留意するものとします。



第 2 図 関連文化財（エピソード）のイメージ

2-1. 社会的背景

総務省統計局のデータによると、日本の人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、今後も減少傾向は続くと予想されています。また国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、目指すべき日本社会の姿として「地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送る事ができる地域社会」とうたわれており、「人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要」とされています。

宮城県では東日本大震災からの復興計画の中で、平成 30 年からの発展期と定め「多様な魅力を持つ宮城の再生」をポイントの一つに挙げています。平成 28 年 4 月には日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」として文化庁より認定を受け、構成要素が所在する仙台市・多賀城市・塩竈市・松島町で協働して地域の活性化・観光振興に取り組んでいます。

2-2. 期待される効果

以下に、歴史文化基本構想の策定とその過程で期待される効果について列記します。

- ・文化財を総合的に把握する事は、類型ごとの文化財保護の枠組みでは考慮しづらい視点からも捉える事になり、文化財が有する多様な価値を顕在化する事ができます。その結果、他の文化財や周辺環境と一体的に保存・活用する事の必要性が周知され、社会全体として文化財を保護するという気運にも繋がります。
- ・文化財をその周辺環境と一体的に捉える事によって、文化財を核とした地域の魅力の増進に繋がり、地域の活性化に役立てる事ができます。
- ・文化財は人々の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映しながら今日まで伝承され、発展してきたものです。「歴史文化基本構想」は、町域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、町が文化財行政を進めるための基本的な指針とすることができます。

3. 策定の経緯

松島町では、平成28年5月30日より住民代表者・行政関係機関従事者・学識経験者、計13名で構成される策定委員会を組織し、歴史文化基本構想の策定について検討を行ってきました。

3-1. 委員会の内容と構成

平成28年	5月30日	第1回策定委員会 (顔合せ、文化遺産概況説明、資料配布)
	10月3日	第2回策定委員会 (委員長提案と自由討議、構想に盛り込む内容について)
	11月20日	分館長会と合同のまち歩きイベント
	12月3日	山形大学と共同の公開講演会 松島町文化観光交流館インフォメーションルームでのパネル展示



第3図 第4回策定委員会 会議風景



第4図 松島博物館視察風景

平成 29 年	1 月 23 日	第 3 回策定委員会（目次案提示、普及資料の作成について） 現地視察：手樽・東部地域交流センター内の文化財収蔵状況
	3 月 22 日	第 4 回策定委員会（関連文化財群について） 現地視察：観瀾亭・松島博物館・観瀾亭分室
	8 月 25 日	第 5 回策定委員会（日程確認・活用策の具体について）
	10 月 18 日	第 6 回策定委員会（構想案の提示・パブリックコメントの募集について） 現地視察：初原天神社
	12 月 15 日	）パブリックコメント募集
平成 30 年	1 月 15 日	
	1 月 31 日	第 7 回策定委員会（パブリックコメント結果・アドバイザーコメントを受けた議論）
	3 月 3 日	石田沢防災センターにおいて取り組み紹介
	3 月 27 日	第 8 回策定委員会（構想の提示と今後の活用について）

第 1 表 「松島町歴史文化基本構想」策定委員名簿

委員名	所 属・役 職 等			備 考	
千葉 伸一	海岸商店街代表（松華堂社長）	住民	H28・29 年度	地域代表	委員長
新野 一浩	宗教法人瑞巖寺学芸課長	住民	H28・29 年度	文化財所有者	副委員長
小池 満	町教育長	行政	H28 年度	教育	
内海 俊行	町教育長	行政	H29 年度	教育	
内海 陽一	町文化財保護委員・分館長	住民	H28 年度	地域代表	
稲垣 雅雄	ボランティアガイド・分館役員	住民	H29 年度	地域代表	
志賀 寧	一般社団法人松島観光協会専務理事	住民	H28・29 年度	観光	
小松 隆司	元松島観光協会青年部（小松館常務取締役）	住民	H28・29 年度	地域代表	
千葉 繁雄	町企画調整課長	行政	H28 年度	まちづくり	
小松 良一	町企画調整課長	行政	H29 年度	まちづくり	
安土 哲	町産業観光課長	行政	H28・29 年度	観光	
七海 雅人	東北学院大学教授	学術	H28・29 年度	中世	
荒木 志伸	山形大学准教授	学術	H28・29 年度	考古学	
川島 秀一	東北大学教授	学術	H28・29 年度	民俗	
野村 俊一	東北大学准教授	学術	H28 年度	建築	
酒巻 仁一	文化財建造物保存技術協会瑞巖寺修理事務所長	学術	H29 年度	建築	
高橋 陽一	東北大学助教	学術	H28・29 年度	近世	
アドバイザー					
松本 秀明	東北学院大学教授	学術	H29 年度	地質	
事務局					
櫻井 光之	教育次長	行政	H28 年度	事務局長	
本間 澄江	教育課長（H29 年度教育次長）	行政	H28・29 年度	事務局長	
三浦 敏	教育課長（H29 年度）	行政	H29 年度		
石川 祐吾	生涯学習班長	行政	H28・29 年度		
鈴木 芳幸	主幹（派遣社会教育主事）	行政	H28・29 年度		
森田 義史	主査（学芸員）	行政	H28・29 年度		
本木 成美	技師（学芸員）	行政	H28・29 年度		
米城百合子	技師（学芸員）	行政	H28・29 年度		



第5図 第6回策定委員会 会議風景



第6図 初原天神社視察風景

4. 行政上の位置付け

4-1. 関連計画との関係

今日、周囲の社会経済情勢が変化し、住民のライフスタイルや価値観が多様化する一方で、人口急減・超高齢化の時代を迎えています。町においても将来さらなる人口減少が懸念されており、経済の低迷や都市間競争の激化などによる地域間の格差も生じている中で、住民ニーズへの対応や地域の活性化等に向けた行政運営の推進が課題となっています。

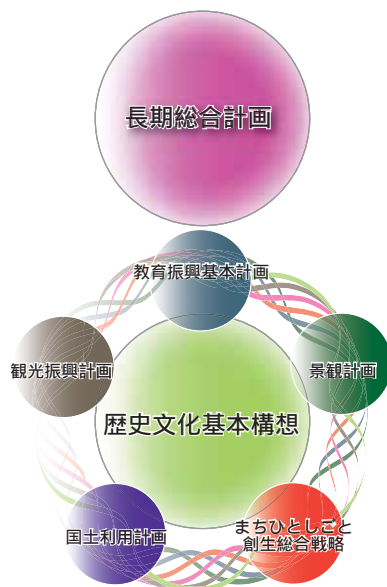
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、町民21名（関連死含む）の尊い命が失われ、津波や地震に伴う家屋の浸水や倒壊、電気、ガス、水道、電話等のライフラインの途絶など、松島町においても甚大な被害がもたらされました。震災以降、関係機関等と連携を図りながら、被災者の生活再建を第一とした住宅再建支援や復旧・復興事業を推進しているものの、引き続き防災機能の強化を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

4-2. 長期総合計画との関係性

松島町では新たな長期総合計画を「松島町長期総合計画」（以下「総合計画」）として平成28年度に策定し、町政の最上位の計画として位置付けています。「総合計画」は、これまでの取り組みを評価、検証するとともに、現在の社会情勢等の変化に適切に対応する計画として策定されており、今後より戦略的な施策展開が求められています。さらに前計画の未来像「歴史・文化の継承と創造」の考え方を継承するとともに、松島町の今後の政策目標を明らかにし、行政運営の基本的な方向性と住民・事業者・町の各主体が担う具体的な取り組みを示す総合的な計画としています。また、基本理念として歴史・文化の継承と創造が掲げられています。

本歴史文化基本構想は、町域の歴史・文化資源を総合的に把握する事で、「総合計画」の具体的な活動の一つとして捉えていくものとします。

以下、基本目標とされる6つの柱とその主要プロジェクト区分及び主要施策名（第2表）から、本歴史文化基本構想と関わりが深いと考えられる項目を列挙します。



第7図 関連計画との関係

第2表 上位計画・関連計画

計画名	策定年度	主旨・概要
松島町長期総合計画	平成28年3月	「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」をまちの将来像として掲げ、住民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向けた取り組みを推進していく。町政の最上位の計画。
松島町震災復興計画	平成23年12月	『「復興」「創造」そして「貢献」』の計画コンセプトのもと、ハードとソフトのあらゆる手段を尽くした総合的な地震・津波対策を推進。長期総合計画(H28.3)に包含される。
松島町景観計画	平成25年3月	平成21年4月に景観法による景観行政団体となり、景観法第8条第1項の規定による法定計画。「日本三景松島の景観の継承と創造」を基本理念とし、優れた自然環境を礎に、人々を魅了し、歴史・文化・暮らしを育む風格ある景観を形成する事を目標とする。
松島町観光振興計画改訂版	平成25年3月	平成25年度から平成34年度までの10年間 松島を思う人づくりから新しい松島の観光をPRし、「長い歴史を背景とし、作りだされた自然美を心ゆくまで満喫できる景勝の地松島(matsushima)」をじっくり、ゆっくり、心から満足していただけるような観光振興を進める。「多島海の魅力を守り伝える」「ゆったり和む松島」「松島の魅力を一丸となって伝える」「ご当地・松島の味創造」「町民のくらす楽しみを伝える」「世界を魅了し東北を先導する松島」「『松島』から『matsushima』へ」「松島を支える人づくり・松島を牽引する組織づくり」
松島町教育振興基本計画	平成25年3月	改正教育基本法第17条の規定により策定。『松島で生きて松島を大切にし豊かな心をもつ松島人を育む』事を基本とし、学校・家庭・地域・行政が互い連携し、各自の役割や責任を果たしながら協働して地域社会と関わる事により、町民のための学校教育と社会教育(生涯教育)の充実した様々な施策を展開・推進する。
松島町国土利用計画(第四次)	平成28年3月	「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち松島」の実現に向けた総合的かつ計画的な町土地利用の推進(個別計画)
松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成28年3月	平成28年度から平成32年度までの5年間 「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)(個別計画)

1. 基盤整備分野

- ・土地利用 都市計画マスタープランの改定及び推進
- ・河川・港湾 河川愛護活動の実施、河川・港湾改修の促進
- ・公園・緑地 都市公園事業の推進、手樽海浜公園の整備と活用、長松園・絆の森・治祐ヶ森・扇谷の整備と活用
- ・公共交通 駅前広場の整備検討
- ・広報活動の充実、地域情報化整備

2. 環境、安全・防災分野

- ・自然環境保全

3. 福祉・保険・医療分野

- ・健康増進事業の推進

4. 教育分野

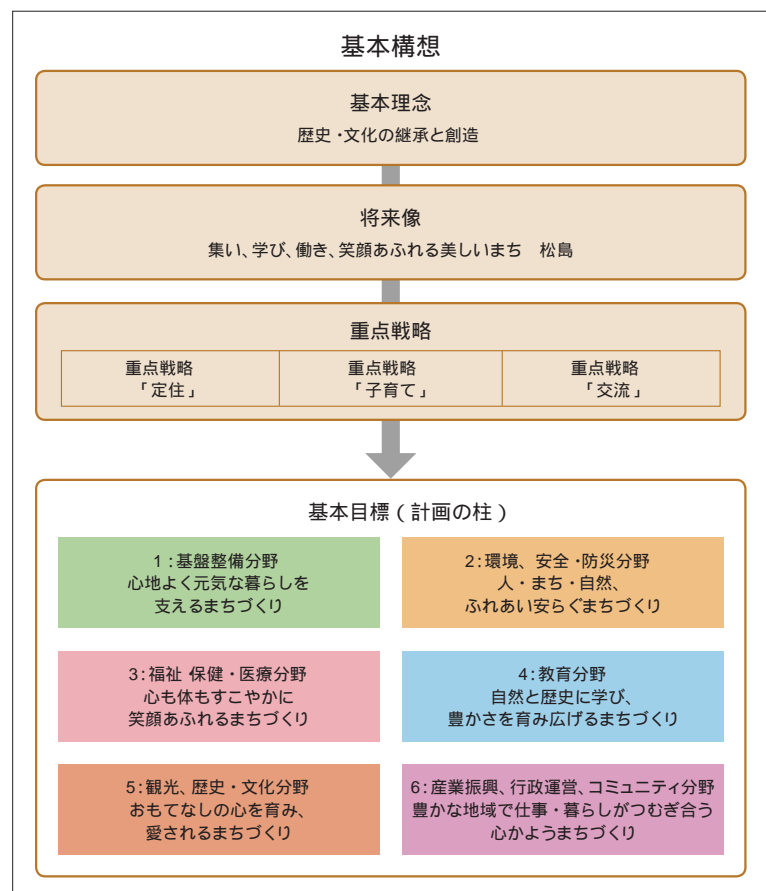
- ・学校教育
- ・生涯学習 地域活動の推進、芸術文化の振興、生涯学習関連施設の管理及び運営
- ・歴史文化の継承と文化財の保護・活用の推進、文化財関連施設の管理及び運営

5. 観光、歴史・文化分野

- ・国際観光
- ・交流事業 地域間交流の推進
- ・文化遺産 地域の文化遺産調査、日本遺産登録推進とPR・環境整備

6. 産業振興、行政運営、コミュニティ分野

- ・観光業 体験型観光メニューの充実、まつしまイメージ戦略の展開



第8図 基本目標（計画の柱）（「松島町長期総合計画」を一部改変）

4-3. 景観計画との関係性

松島町の町域は、江戸時代に丘陵の尾根により区分された10村を基にした12の行政区からなっており、古くからの地域特性が生かされた区分となっています。地形に従った区分は、概ね次の3つに区分されます。

- ①松島湾に直接面する松島・高城・磯崎・手樽
- ②吉田川方面に開け吉田川から石巻湾に水が流れる地域の北小泉・下竹谷・上竹谷・幡谷
- ③松島丘陵中央部の尾根に囲まれ、高城川から松島湾に水が流れる地域の本郷・根廻・初原・桜渡戸

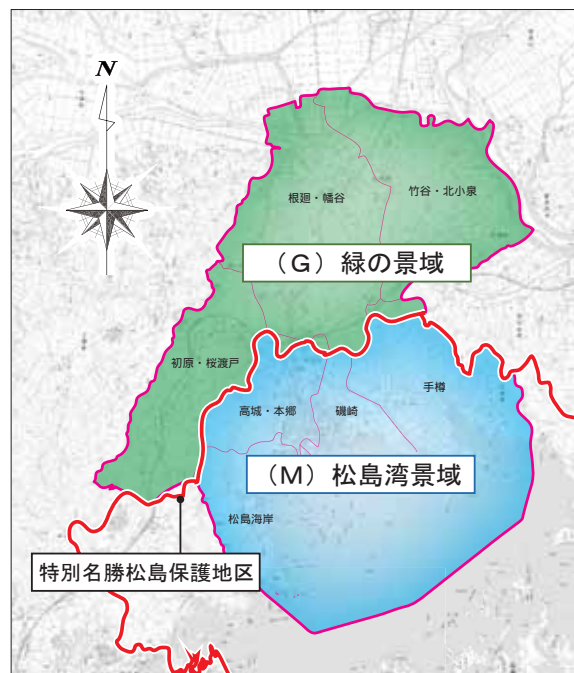
長い年月を経て引き継がれてきた景観を貴重な財産として継承していくため、平成21年に景観法による景観行政団体となり、景観計画の策定が行われました。計画は、「松島町長期総合計画」「松島町都市計画マスタープラン」等との整合を図りながら、「特別名勝松島保存管理計画」「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を踏まえた「松島町景観計画」として位置付けられています。

景観計画の範囲は町全域とされており、松島湾景域の概要として、特別名勝松島の指定範囲で多島海の松島湾を含めた地域（松島海岸・高城・松島湾・手樽・松島湾森林）を挙げ、日本三景にふさわしい海・島々・松などの自然景観の維持保全と、歴史的背景に配慮したま

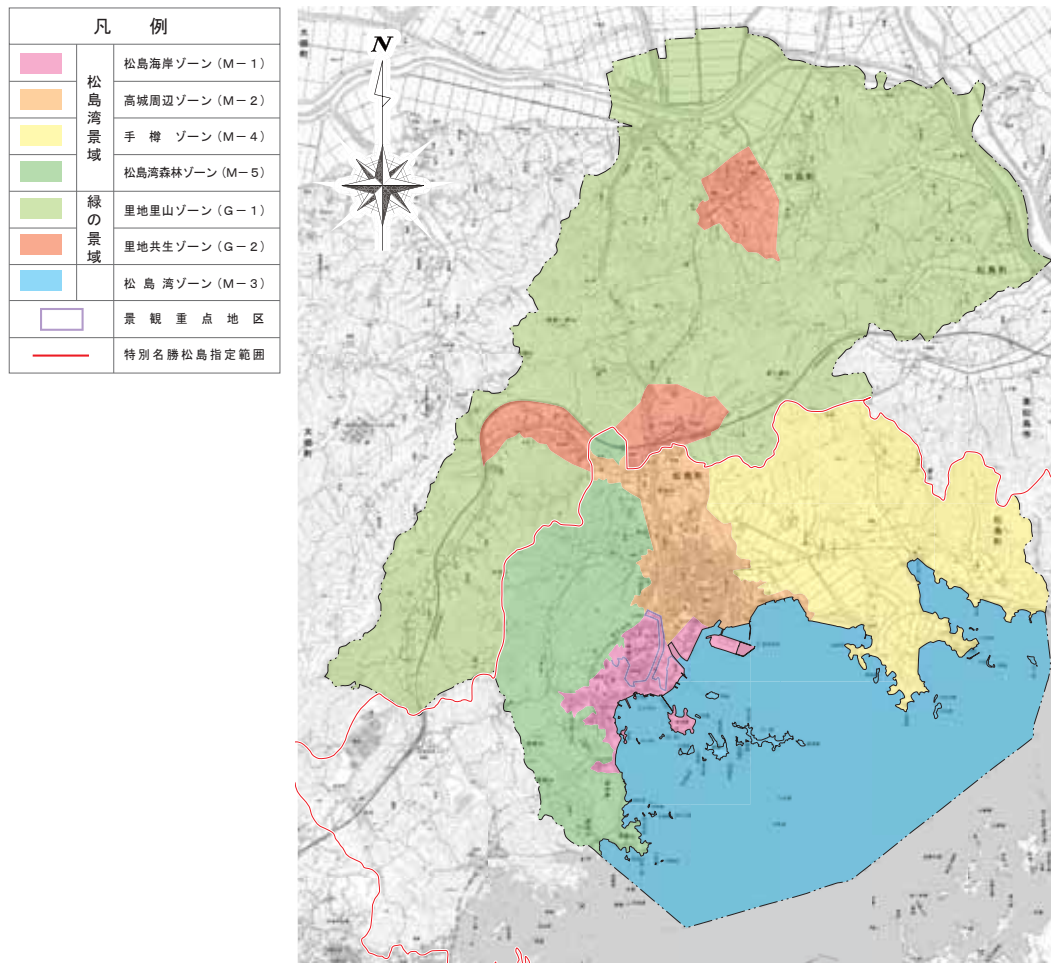
ち並みの継承と創造を図る事を基本方針としています。また緑の景域の概要として、松島湾から見える山並み稜線の背後にある北西部一帯の地域（里地里山・里地共生）を挙げ、松島丘陵のゆるやかな稜線と豊かな自然景観の維持保全と、田園や里地里山などの景観の継承と創造を図る事を基本方針としています（第9～11図、第3表）。

(1) 景域とゾーン		(2) 重点地点
松島湾景域 (M)	M-1 松島海岸 M-2 高城周辺 M-3 松島湾 M-4 手樽 M-5 松島湾森林	
緑の景観 (G)	G-1 里地里山 G-2 里地共生	1. 雄島・五大堂・福浦島周辺 2. 松島海岸国道 3. 瑞巖寺周辺
(3) 守るべき景観		
眺望景観	主要な眺望点	
(4) 移り変わる景観		
沿道沿線	(1) 市街地内主要道沿線 (2) その他主要道沿線 (3) 鉄道及び沿線 (4) 海岸線	
四季（時間軸）	祭・行事、四季	
(5) 景観重要公共施設		

第9図 景域とゾーン



第10図 景域位置図（「松島町景観計画」景域位置図を一部改変）



第 11 図 ゾーン区域区分図(「松島町景観計画」ゾーン区域区分図を一部改変)

第 3 表 松島湾景域・緑の景域のゾーン名称 概要と目標

ゾーン名称	ゾーン設定概要	景観形成目標
松島海岸 (M-1)	日本三景松島を象徴する歴史的建造物や観光施設等が集積し、松島の観光拠点を形成している地域と周辺の住宅地を含めた区域	松島の歴史・文化を継承し、人々を魅了する品格ある風致景観の創造
高城周辺 (M-2)	古くからまち並みが形成されている高城商店街や、鉄道・幹線道路沿いから連続して広がる住宅及び商業地を中心とする区域	住む人の地域活動による、生き活きとした住み心地の良い市街地景観の形成
松島湾 (M-3)	松島の象徴である多島海景観を形成している松島湾の区域	海・島・松が形づくる自然造形美の保全・継承
手樽 (M-4)	かつて手樽湾を形成し、干拓事業などにより広大な田園が形成され、背後の山裾と一帯的に里地里山的景観が形成されている区域	干拓による田園景観と海岸線の名残が見える自然景観の保全・継承
松島湾森林 (M-5)	松島湾を取り囲む丘陵地帯で、松島湾や海岸沿いの陸地から見えるゆるやかな山並みの稜線を形成している森林を中心とした区域	松林に特徴づけられた豊かな植生環境と美しい眺望の保全・継承
里地里山 (G-1)	町の市街地北西部に広がる豊かな森林に覆われた丘陵と、吉田川沿いに広がる平地、初原から桜渡戸の沿道から山裾に広がる地域で、里地里山的景観が形成されている区域	緑豊かな森林景観と里地里山集落の保全・継承
里地共生 (G-2)	鉄道駅、インターチェンジの交通拠点や産業拠点と、その周辺に広がる田園集落や住宅地とが共生する区域	目標：新たなまちの発展活力と里山環境との共生

第2章 松島町の歴史文化

1. 町の歴史概要

1-1. 全体概要

松島町は、宮城郡の東端に位置し、面積 53.56 ㎢を占めています。また、国の特別名勝松島・松島県立自然公園の中枢部にあたり、古刹瑞巖寺がある事でも知られています。東は東松島市、北は大崎市、北西は大郷町、南西は利府町とそれぞれ境を接しており、北東部は品井沼低地ならびに鳴瀬川、南東は松島湾に面し、西部一帯は西部丘陵地帯に続く松島丘陵となり、その末端は広く町域を覆っています。

松島湾は松島丘陵の一部が多
くの断層を生じ、河川等の浸食
を受けたのち海面下に沈降したためにできたもので、谷間には奥深くまで海が入り込んで湾となり、尾根は水面から出て岬や島となり、それが波浪、風雨などの作用でいっそう形が変化、現在の形状を呈するに至ったといわれています。こうした複雑な地形の内湾は、縄文時代から生活の最適地となっており、内陸部の貝殻塚貝塚・永根貝塚を始め、海岸部の西の浜貝塚・名込貝塚・道珍浜貝塚・新富山貝塚・館ヶ崎貝塚・梅ヶ沢貝塚・古浦貝塚、島嶼部の焼島貝塚・福浦島貝塚・九ノ島貝塚・鷺島貝塚・引通島貝塚などのおびただしい貝塚群が形成されました。一方、この複雑な地形は農地の開拓にはかえって不適當であったからか、古墳時代の遺跡は、町内唯一の墳丘を持つ諏訪古墳と蝦穴横穴墓群等の墓域が確認されるのみで、集落跡は見つかっていません。

当町域の大部分は、古代末期には竹城（高城）保と称する国衙領でしたが、中世には相馬氏領となり、その時代が長く続きました。近世には松島村など計 10 ヶ村があり、宮城郡に属していました。古代には、多賀城（現多賀城市）をすぎて再び分岐した東海道が、竹城保、深谷保を経て桃生・牡鹿の諸柵に通じていましたが、近世の高城宿は石巻街道（気仙道）に属した宿駅として栄えました。



第 12 図 松島町の地形写真（「国土地理院 2017 空中写真」を一部改編）

松島の勝景は早くから注目されていましたが、仙台藩の時代に入って瑞巖寺の寺観が整えられるとともに、松尾芭蕉の『おくのほそ道』など文人たちの紀行文で紹介され、来遊者が急増しました。その沿道に当たる高城宿は、三道の分岐点であり中継駅でもあったので、脇往還のわりに繁栄した宿駅となりました。産業は、農業と水産業が主で、江戸時代の初期に高城塩田が開かれ、その監督機関として設けられた磯崎御倉（宮城郡下唯一の買米御倉を併置）は、塩田の存在とともに、宿駅繁栄の一因ともなりました。

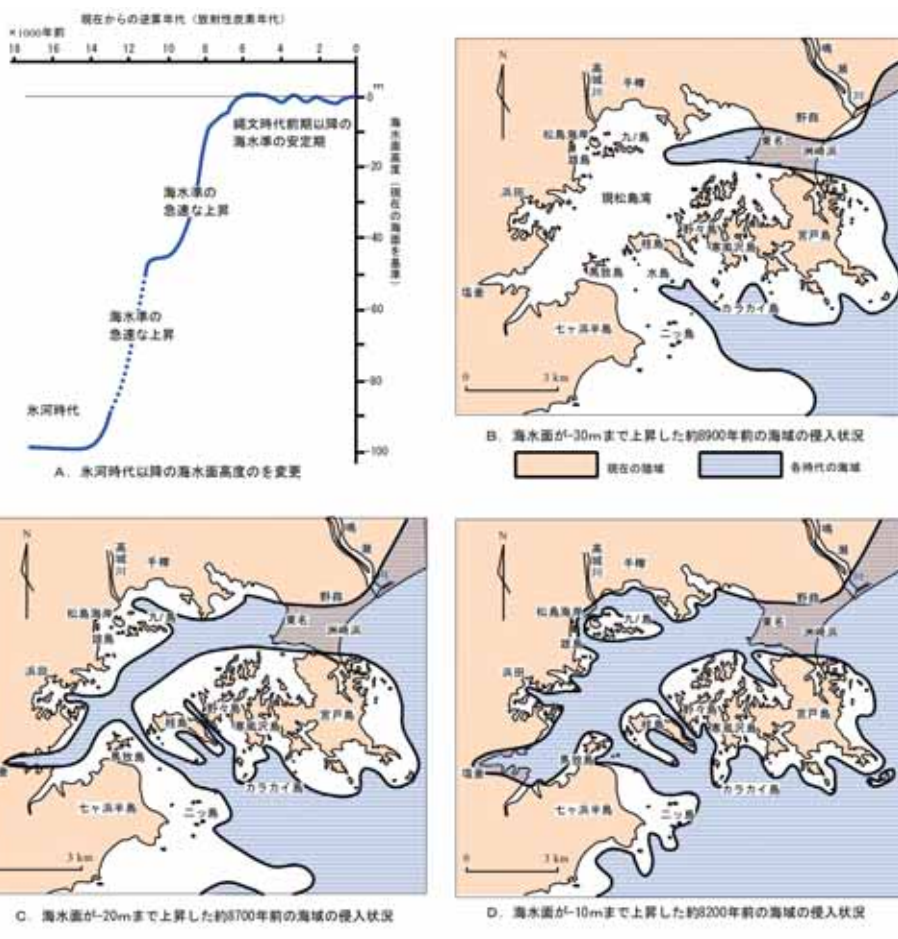
耕地の開拓は、中世以来行われてきましたが、品井沼低地・海岸低地など開拓に困難な地域が多かったので、近世に至ってはじめて干拓された耕地も少なくありません。

明治22年(1889)の町村制施行で松島村が成立、昭和3年(1928)に町制施行されました。現在では観光業・農林業・水産業が連携した、松島ブランドの育成など新たな取り組みが進められています。

1-2. 自然条件

松島湾の地質・地形の成り立ち（東北学院大学松本秀明教授より寄稿）

松島の景観をつくる島と丘陵を構成する地層の形成は新生代中新世にさかのぼります。約2,300万年前、日本列島の広い地域にわたって火山活動が活発になり、松島周辺でも溶岩、火山砕屑岩、火山灰が堆積しました。これらは陸地のみならず周辺の浅海にも堆積し、シルト岩などの砕屑岩と互層を形成しています。これらの岩石は隆起によって陸上に姿を現しましたが、当時の景観は現在の松島とは全く異なる様相を呈していました。松島の多島海の形成は、時代的には約2万年前以降の海水面の変動と密接に関連



第13図 氷河時代以降の海水準上昇と松島湾の「沈水」過程

しています。今から1万8,000年前、第四紀最後の氷期には、海水面が現在より100m程低下していました。その後、地球の温暖化とともに海水面は急速に上昇し、約6,000年前には現在とほぼ同じ高度に達しています。氷期最盛期の海岸線は現在の松島湾の位置より約50km沖合に位置していましたが、海水面の上昇により海岸線は最大で年間6～7mの速度で内陸に移動してきました。海水面が-30mに到達した約8,900年前には当時は陸地ではなかった洲崎浜の地下から侵入してきた海は九ノ島付近まで達し、一方、カラカイ島と二ツ島の間から侵入した海は水島付近まで到達しました。8,700年前頃には海水面は-20mまで上昇し、内湾が現在の松島湾に広がり始め、一部は塩釜付近にも到達しました。その頃は宮戸島、寒風沢島、野々島、桂島は一つの大きな島（「古宮戸島」）として湾口を塞いでいました。約8,200年前には海水面は-10mまで上昇して、島々は急速に分断されていきました。そして、約6,000年前には現在の高さに到達した海水面は微変動を伴いながらも長期にわたり安定した高度を保った状態が続きました。その間、島々には侵食作用による海食崖が形成され、一方では現在の洲崎浜の位置に野蒜と宮戸島を繋ぐ陸繋砂州が形成され、現在見られる松島の多島海の景観が完成しました。松島の島々は海拔高度10m以下の島が全体の75%程を占めています。これらの島々は海進期の海面上昇がもう少し高くなると沈んでいた可能性が高く、現在の多島海は微妙なバランスの上に成立したといえます。また、湾内への流入河川が少ない事から、土砂による埋没が避けられ、多島海がそのまま残された、類まれな景観が形づくられました。

松島の植生の特徴

松島の植生は、伸びやかに広がる海と空の青さの中に、海食崖の白さとコントラストを描き出しながら、島嶼や丘陵をゆるやかに覆う緑色のアクセントとして、自然景観を構成する重要な要素となっています。その「みどり」を代表する植物が、表土が薄く、乾燥して貧栄養な立地で優勢となる2種の常緑針葉樹、アカマツとクロマツです。潮風や波浪にも耐えて島嶼や丘陵の海食崖に立つその姿は、まさに「松島」。そして日本人の自然観を象徴する風景の一つといえます。松島の「みどり」の二つ目の特徴は、四季の変化が顕著な落葉植物を基調としながらも、タブノキやヤブツバキ、シロダモなどの暖地系常緑植物を豊富に内包する植物群落が数多く存在する事です。冬季の寒冷・乾燥が緩和される海洋性気候と地形的構造が強く作用しています。三つ目の特徴は、変化に富んだ立地及び人々の生業の歴史が、多様な植物群落の形成とそれらのモザイク状の配置を促して、箱庭のような「みどり」の景観、地域生態系を生み出している事です。それは、浅土上のマツ林を始め、社寺に付随するタブノキ林やモミ林、海食崖に点在するコハマギク群落といった自然度の高い植物群落と、かつて薪炭や用材、養殖用資材などの生産を担っていたコナラ林やスギ植林、竹林、あるいは日常的に生産活動が展開される水田や畑地、住宅地といった履歴や利用形態を異にする植物群落が近接し合う姿でもあります。

松島丘陵の特質

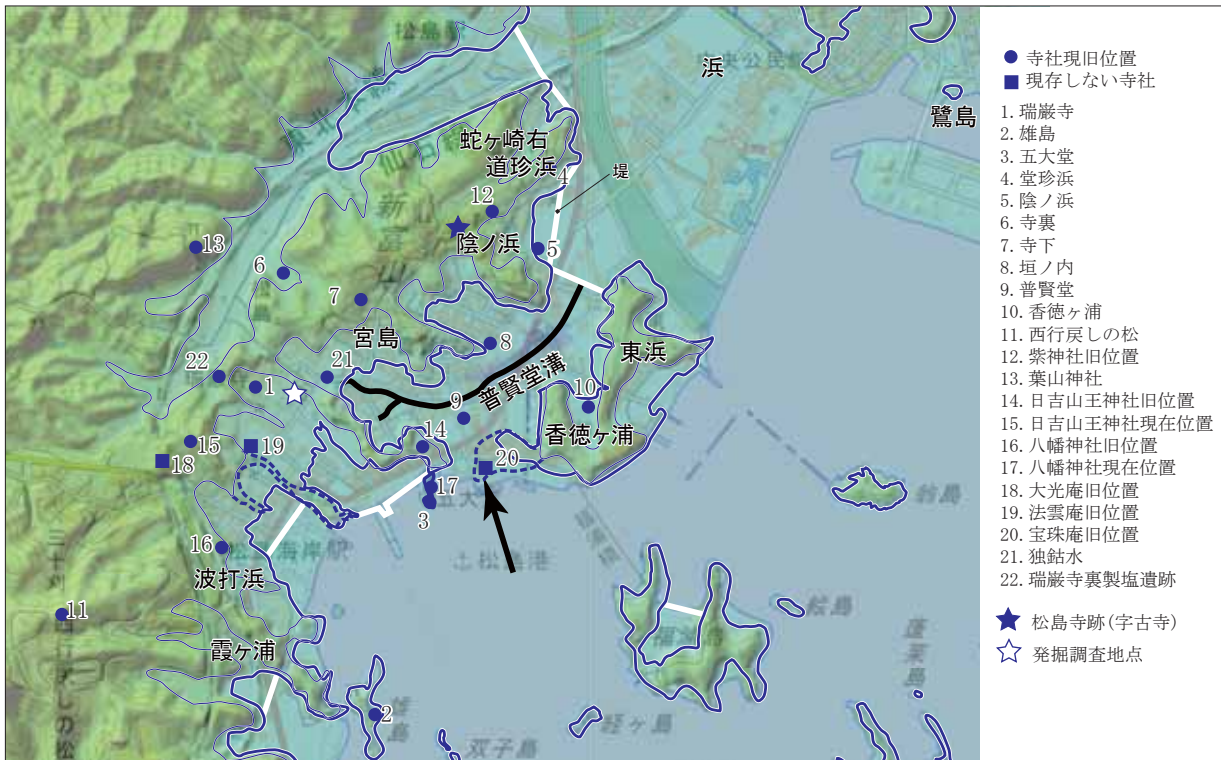
松島丘陵は、北上山地南端部と奥羽山脈の間であって、南北方向をとって発達している仙台平野の南東縁に当たります。北東部は須江・旭山丘陵に連なり、北西部の鹿島台丘陵と対峙します。この間を吉田川・鳴瀬川が流れて、旧品井沼の低地が形成されています。松島町周辺の最高所は南西部の番ヶ森山（210.6m）で、それより東方に白坂山（122.9m）・段山（180m）・姉取山（138.2m）と高度 100m 以上の区域が小範囲に集中しています。北に尾鹿ノ森山（108.9m）、東に富山（117m）がありますが、概して西から東へ低くなっています。丘陵の北部・東部に標高 50～60m の定高性の台地が認められます。吉田川に沿って数段の低位段丘面が形成され、この段丘に開析谷が入っているものの、原面は平坦でよく保存されています。

環境の変遷

縄文時代には優れた自然環境の多様性と資源の豊かさから、貝塚の堆積層も厚く、多種多量の自然遺物が残されています。縄文時代の終わり頃から始まった土器を用いた製塩は奈良・平安時代にも盛んに行われていた事が製塩遺跡の存在から明らかにされ、松島湾沿岸や島々の海浜が製塩に適した環境にあった事がうかがえます。

海岸地区においては、現在の標高・地名・発掘調査成果から中世期の海岸線が復元されています（新野 2006）。文政 6 年（1823）の「瑞巖寺寺領絵図」には堤が描かれている事もあり、多くは人の手によって干拓が進められた結果、現在の姿となったと考えられます。

一方、北部の品井沼においても、近世初期で東西 3,560 間、南北 1,560 間の沼が存在し



第 14 図 標高 2m・10m ライン・寺社現旧位置・字名（新野 2006 を加筆修正）

ていたとされます。最終的には昭和 25 年（1950）の吉田川サイフォン完成をもって干拓が完了しました。東部の手樽地区においては名籠浦の新田が江戸時代に干拓された事が『塩松勝譜』には記されています。その後昭和 25 年の磯崎での干拓を皮切りに昭和 30～40 年代にかけて毎年のように干拓が進められました。中でも手樽湾は昭和 31～43 年度にかけて 128.28ha の面積が干拓されました。

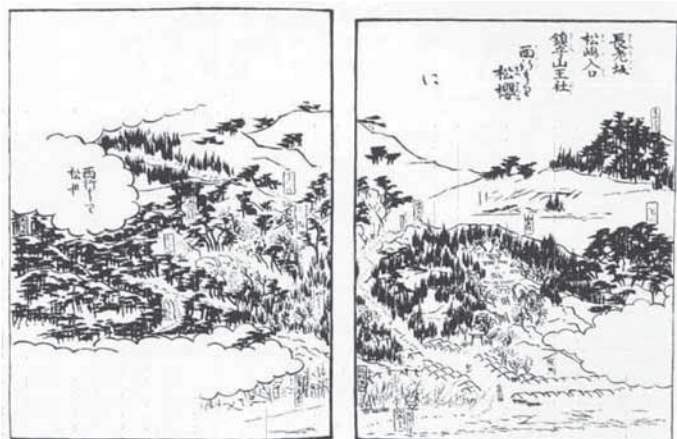


第 15 図 品井沼の周辺（国土地理院シームレス空中写真から作成）

2. 地区区分と地域の歴史文化資源

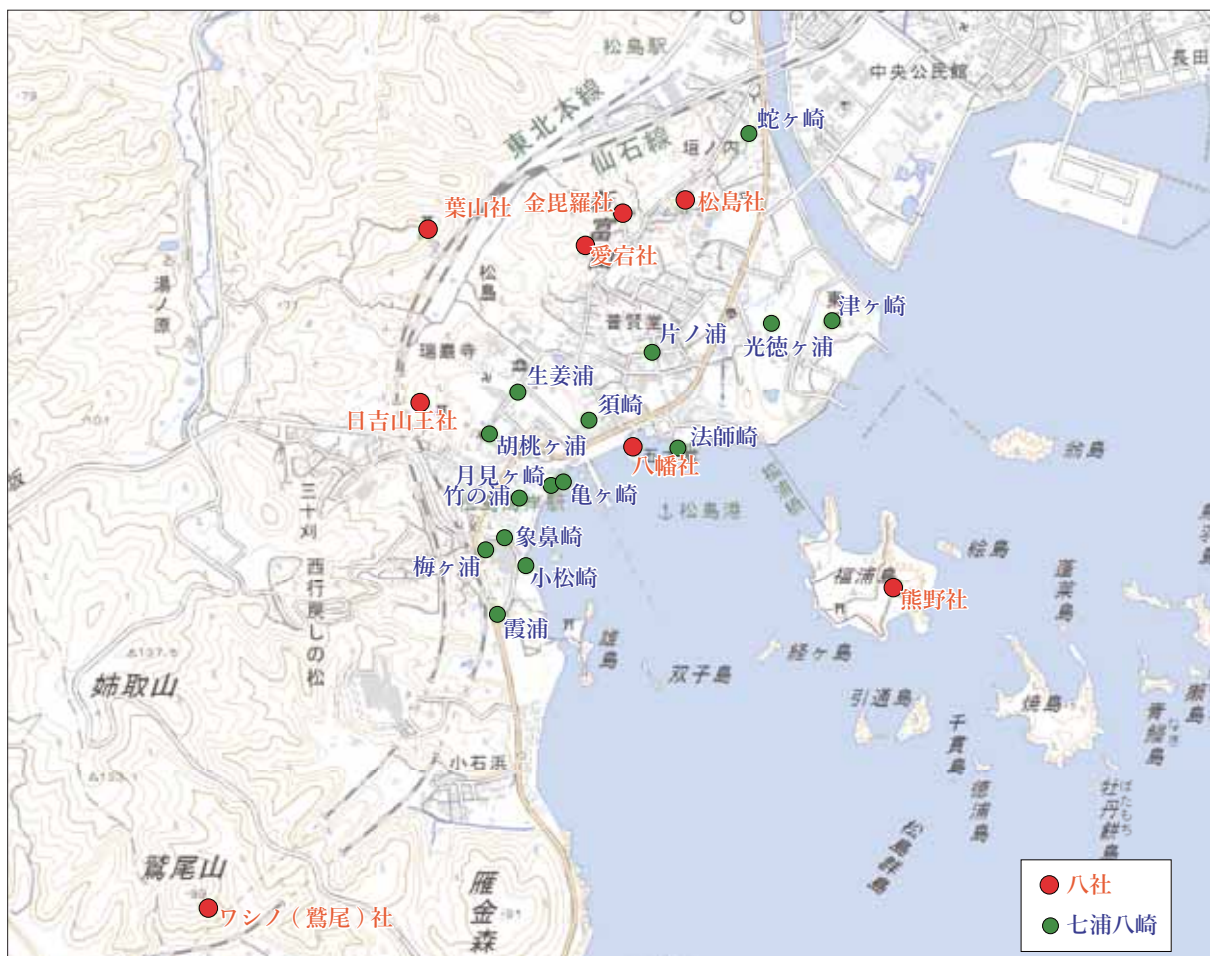
2-1. 松島海岸

松島町の南西端、国指定特別名勝松島の中心部に位置します。東部から南部にかけては松島湾に面し、海上には松島群島と呼ばれる島々が点在し、一大景観をなしています。海岸線は七浦八崎と称される程入り組み、また丘陵が海岸に迫っているため平地は少なくなっています。瑞巖寺の関連寺社が多く、赤沼（現利府町）から長老坂を越えて石巻街道が通り、高城宿に向かいます。この道は古くからのもので、文



第 16 図 長老坂・松島入口・鎮守山王社・西行もどり（「奥州名所図会」より）

明年間（1469～87）当地を訪れた道興は「あかぬま、西行がへりなどいふ所々をうち過て松島にいたりぬ」『廻国雑記』と記しています。



第 17 図 七浦八崎と松島八社

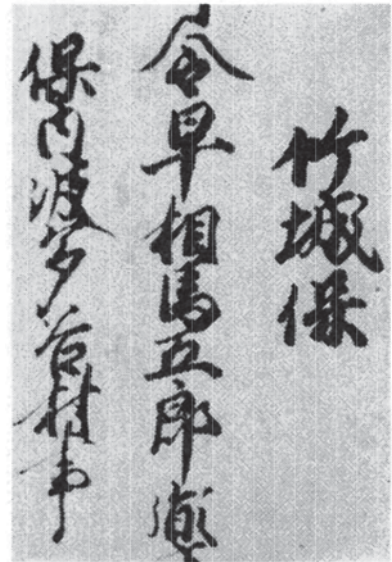
近世の松島村については、橘南谿が『東遊記』の中で「今松島と名付る所は陸地にて町家軒を並べたり、多くは皆旅館なり、松島の町耕作の地少ければ農人にあらず、又此地は瑞巖寺の下にて、殺生禁制の所なれば漁獵の者にもあらず、他の街道にあらざれば商家にもあらず、大かたは只松島の景色遊覧の人を宿して渡世とする事也」と述べています。この様子は『おくのほそ道』にも「江上に帰りて宿を求めば、窓をひらき二階を作って、風雲の中に旅寝するこそ」と描写されています。『松島巡覧記』にも「松島の市井北より南に至て数百軒、寺院の門前を去ること数十歩、町々縦に作り並び、横に造り連ふ、就中瑞巖の門前には、高楼を構へ旅人をして是に宿し、山海数百島の絶景を眺望せしむ」とあり、瑞巖寺の門前には高楼を構えた旅館もあった事が分かります。

石高を増やすため干拓を進め水田を広げる努力もなされました。『塩松勝譜』松島村嘉多浦の項に「雲居、松島諸湾口小ニシテ杜キ易キ処、潮水ヲ絶チ蓮ヲ種ント欲シテ果サズ、鵬雲継席二至リ、土人請テ水田ト為ス」とあります。雲居は瑞巖寺の中興開山、鵬雲が瑞巖寺の住持になったのは寛文元年（1661）で、水田化はこれ以後の事と考えられます。干拓したのは嘉多浦と梅浦で、70余石の田を得られたとされます。この干拓のために築かれた堤防は、文政6年（1823）の『松島山寺領絵図』に記載されている道珍浜と津ヶ崎を結ぶ普賢堂堤・東浜堤・水浜堤と考えられます。

2-2. 高城・本郷

「たかき」とも呼ばれ、浦川（現桜川）の下流高城川流域に位置し、石巻街道が通る宿駅でした。北は根廻・初原両村、東は松島丘陵の残丘愛宕山から南に走る迎山によって磯崎村、西は白坂山によって桜渡戸村、南は高山によって松島村にそれぞれ接し、高城川の河口付近で松島湾に面していました。『東遊雑記』に「松島より北七八町に高城と云村あり。此所は塩浜数多にして、此地へも汐入のもやう一かたならず、松島より北の方にある島々見え渡り、その景いはんかたなく」とあります。

中世には**竹城（高城）保**に属し、磯崎村とともに長田村と呼ばれていました。なお高城川疎水開削以前の流路は、当地の字西柳付近から東流して迎山山麓を洗って海へ注いでいたと伝えられています。したがって現在の高城のほとんどは、かつては高城川の右岸にあったものと推測されます。天正19年（1591）当地一帯の検地が行われ、9月2日付の『検地帳』（伊達家文書）が作られました。それによると「てたるの郷」（「てたるの村」とも）と「長田之村」で1冊に仕立てられています。長田村はそこに記載されている地名に、磯崎の小字名と一致するものが多い点から見て、江戸時代の高城本郷・磯崎村の地域を含むものであったと考えられています。



第18図 高城保と波多谷村の地名 - 建武元年「北畠顕家下文」（『松島町誌』より）

明治の『宮城郡地誌』では戸数224、他に社4・寺3、男711・女651、馬87、漁船64（50石未満）。物産は蜆（20石）・鰻（500貫）・鯉（2,000尾）・焼鰯（2,500連）・雉子（100羽）・鴨（80羽）・飲食塩（742石）と記されています。鎮守は**紫神社**で、曹洞宗**龍沢寺**は天文21年（1552）、臨済宗妙心寺派**長慶寺**は寛永2年（1625）の開創と伝えられています。

高城宿は、石巻街道（気仙道）の宿駅で『塩松勝譜』に「高城駅ヲ出デ東行スレバ、三岐アリ、其一ハ吉岡路、其二ハ松山・涌谷ノ諸邑ニ之クベク、其三ハ小野駅ヲ経テ、石巻・金華ノ諸境ニ通ズル路ナリ」とあるように三道に分岐していました。吉岡路は、現松島高校の裏手で分岐し、愛宕より初原天神社前を経て、ほぼ現行の路をたどり奥州街道に通じ、松山涌谷路は左坂において石巻街道と分かれていました。高城宿は三道の分岐点であるとともに、中継駅でもあった関係から、繁栄をきわめた宿場町でした。その景観は明治の度重なる大火によって失われましたが、宿場特有の**短冊状の屋敷割**は現在も残り、往時をしのばせています。なお当地に塩田があった事、隣接する磯崎にその収蔵監督の機関として**御倉**が設けられていた事、1ヵ月に3回ないし6回、定日に市が開かれていた事も宿場発達の有力な要因でした。

館山城跡は、東北本線愛宕駅の西、標高84mの丘陵に位置しています。最高所の大きな

平場を中心に、西・南に延びる尾根伝いに段状の平場が認められます。有料道路建設に先立つ調査（宮城県教委 1982）で西郭に当たる部分を調査し、掘立柱建物跡等が検出されました。出土した古瀬戸深皿の年代から 15 世紀後半に使用されていた事が指摘されました。城主は相馬氏か高城氏と推定されています。

帰命院は高城川の西、突き出た丘陵上に位置する浄土宗の寺院です。寺伝によると伊達政宗の家臣山岡志摩が念仏庵を営んだ事に始まり、慶長 10 年（1605）利府円城寺 3 世良鏡が開創したと伝えられています。『塩松勝譜』には「特に景観の美なるのみならず寒暖体に適し、養生の福地というべきなり。」と記されています。

諏訪古墳は松島中学校の裏手にある、町内唯一の墳丘を持つ古墳です。全体の墳丘規模・形状は不明ですが、径 15m 程度の円墳と推定されています。採集された円筒埴輪などから 6 世紀後半頃に築造されたものと想定されています。現在墳丘頂部には諏訪神社が祀られ、齒の神として箸が供えられていました。

2-3. 磯崎（旧磯崎村）

迎山を挟んで高城本郷の東に位置します。北東は手樽湾に面し、南は松島湾に臨んでいます。『願立寺縁起』によると村名は、当地に漂着した大坂夏の陣の落武者磯崎豊前守（願立寺の開山了祐の前身）の姓に拠ったものとされています。中世には竹城保に属し、高城本郷とともに長田村と呼ばれました。天正 19 年（1591）の『高城検地帳』（伊達家文書）の長田村に記載された地名のうち、「ひしまた・水たまり・長田嶋・長田島はまた・あくりかはま・西の浜・木戸の下・かま・わっぱ原・にのや・白坂・やちのくぼ」は、現行の小字名と対応関係が見られるので当村内の地名かと思われます。これらは村の北部に散在しており、南部の地名（小字磯崎）は見られません。北部の開発が古く、南部は江戸時代になって開けたものかと思われます。小字長田にあった**宝船寺**が明和 3 年（1766）現在地に移ったと伝えているのも傍証となります。**宝船寺**は曹洞宗、『封内風土記』には永禄 5 年（1562）桂庵開山とあります。**願立寺**は真宗大谷派、寺伝では承応 2 年（1653）了祐の開基といわれています。**館ヶ崎館跡**は、『塩松勝譜』では樋爪五郎季衡の居館跡とされています。かつては三方を海で囲まれていましたが、手樽湾干拓によって長堤と化し、二条の空堀も道路工事によって破



第 19 図 磯崎の集落と河岸前（『松島町誌』より）

壊されました。

居網沢地区等には**多賀城海軍工廠**に関連する地下洞窟が数多く残されています。昭和19年（1944）に着工され、終戦まで軍需品を生産していました。

2-4. 手樽（旧手樽村）

旧磯崎村の東にあり、南は松島湾に面して手樽半島が延びています。松島丘陵の末端、富山・萩ヶ森の両丘陵が南下して半島と入江の複雑な海岸地形を形づくっています。手樽半島の西部は、磯崎の殿崎（館ヶ崎）と銭神崎との間に手樽湾が深く湾入し、その奥に元手樽の集落が開け、東部は半島の南端名籠の天王崎とその対岸七十里浜の呼子崎との間に深く湾入した入江に、古浦・早川の両集落が開けています。三浦集落は、現在では早川集落の奥に位置して海辺から離れていますが、早川堤



第20図 1952年11月2日手樽湾付近空中写真（建設省地理院撮影所撮影）

防築造以前は、集落の両側に延びている山並みの突端は岬となって、入江はその奥に深く入り込んでいたものと推測されます。名籠集落の付近には**名込貝塚・梅ヶ沢貝塚**があり、古浦には**古浦横穴墓群・古浦貝塚**があつて、この地域が採集経済の適地であつた事が知られています。

中世には竹城保に属し、手樽郷とも呼ばれました。天正19年（1591）の『高城検地帳』（伊達家文書）には「てたるの郷」「てたるの村」の両表記が見えます。村内の地名として、「みやはた・五たんた・とりのきさは・かまのいり・ねすみた・こやた・そりた・よこす」がみえます。寛永～正保（1624～48）の頃、松島村蓮池の水田化に前後して、早川八左衛門義泰が私費を投じて手樽海岸の2貫900文の土地に長さ120間のいわゆる早川堤防を築きました（『早川家文書』）。寛保～延享（1741～48）の頃には、古浦の土井作左衛門の出資で、さらに箕ノ浦・白浜・広沢の三堤防が築かれました。名籠浦の新田も同じ頃の干拓と思われます（『塩松勝譜』）。

元手樽には**手樽観音堂**があります。内部の扉内側に墨書があり、安永9年（1780）に修

理したとの記述があります。名籠には百日咳に効能があるとされた鶏（二渡）権現、天王崎には牛頭天王を祀った八坂神社があります。この地域では契約講が現在も残っており、葬儀の際に喪主の家に米や野菜を持ち寄り、また打鐘、龍の形のレプリカを揚げ、行列を組み吊っていたようです。

2-5. 根廻（旧根廻村）

初原の東に位置し、南方愛宕山を挟んで高城本郷に対しています。東には萩ヶ森山があり、面積の大部分は山林です。村名は高城の館山城跡の「根方に帯たる村」であるため生じたといわれています（『安永風土記』）。江戸時代の石巻街道は高城宿から一ノ渡・桜嶺を経て左坂に至り、ここで松山涌谷路を分岐していました。また高城宿より一ノ渡に至る山道の途中から分岐した小道が前根廻に通じ、さらに山越えして後根廻に至り、坂の下よりまた山路に入って幡谷に通じていました。桜嶺は4代藩主綱村が大和吉野の桜樹1000余株を植え、花の盛りには大仰寺への往還にこれを賞したといひます（『塩松勝譜』）。『安永風土記』は桜山の名で載せ、「山桜数百本有之、花盛之頃ハ風景之地二御座候」と記し、名称は綱村が付けたものといわれますが、現在はその痕跡もありません。長松園は東京の長谷川萬治商店から寄贈を受けた山林を整備した公園で、猿田彦神社が祀られています。元禄潜穴ずり出し穴を埋め立てて造られた根廻児童公園には蒜沢阿弥陀堂があります。八幡神を合祀し、五穀豊穰と馬の安全を祈願する場として地域の人々に親しまれています。境内には大イチョウ（町指定）やおまん地蔵があります。



第21図 後根廻の阿弥陀堂 - 八幡社（『松島町史』より）



第22図 根廻 蒜沢阿弥陀堂の大銀杏（平成28年撮影）

2-6. 幡谷（旧幡屋村）

根廻の北に位置し、北には品井沼が広がっています。中世には竹城保に属し波多谷村と呼ばれました。上幡谷の八幡神社には源義家が旗竿を残していったという言い伝えも残されています。寺は曹洞宗西光院・徳蔵寺、他に観音堂があります。観音堂は永正年中（1504～21）大友外記の創建と伝えられています。徳蔵寺は赤井筑後（葛西家の遺臣でのち伊達家に仕える）の開基で、正保2年（1645）仙台城下妙心院生空長寅の入寺開山と伝えられていましたが、明治14年（1881）廃寺となり西光院に合併されました。

JR 品井沼駅の西方約 1.5km、松島丘陵の一部が品井沼に向かって張り出した標高 20m 前後の丘陵南斜面に蝦穴横穴墓群が立地しています。東西 500m の範囲に 50 基以上の横穴から構成されています。大部分は崩落や改変を受けて、当初の姿が失われていますが、玄室・玄門・羨道が確認でき、その型式や出土遺物（須恵器壺）から 7 世紀～8 世紀にかけて造営されたものと考えられます。

現在松島第五小学校がある場所は童謡「どんぐりころころ」の作詞者である青木存義の生家でした。校地内にはどんぐりころころの歌碑と青木家の墓所が所在しています。



第 24 図 幡谷 どんぐりころころの歌碑（平成 28 年撮影）



第 25 図 幡谷 青木家墓所周辺（平成 28 年撮影）

2-7. 北小泉（旧小泉村）

幡谷の東に位置し、北は竹谷、南は上下堤（現東松島市鳴瀬町）、東は鳴瀬川で区切られます。ほぼ全域が松島丘陵地帯で、その間に深く入り込んだいくつもの鳴瀬川氾濫原が耕地と生活の場となっていました。『安永風土記』にもとは肥泉と記したとあり、現在の小字名に肥泉があります。道は、北部の上竹谷から入り宮田前を経て竹谷の藤ノ巻に至るものと、上下堤より入って当地芋沢を経て下竹谷の前蒲・後蒲に至る 2 本しかなく、そのほかはこれを結ぶ山路だけで陸の孤島的な様相を呈していました。

古館は桑原遠江守居館とありますが、同氏については詳細は分かっていません。『宮城郡誌』ではこれを要害古城遺跡と呼んでいます。館跡付近に要害古塚があり、要害落城の際武具を埋めた塚（収剣塚）とも、修験者を埋めた修験塚とも伝えられています。『封内風土記』は三神社として和光殿・愛宕神社・滝明神社を載せていますが、『安永風土記』はそのほかに稲荷社 2 社・穂以呂権現社を挙げ、穂以呂神社を桑原遠江守の氏神と伝えると記しています。寺は臨済宗翔鳳山瑞竹庵がありました。これは荒廃していた安養寺を洞水東初が中興・改称したもので、村肝入笹町家の位牌寺とされます（『封内風土記』）。現在は失われた庵の墓所と伝えられる俗称ダビシャ森に笹町家の墓碑が数基建っています。



第 23 図 笹町家の墓石（『松島町誌』より）

2-8. 竹谷（旧竹谷村）

北小泉の北に位置し、北から西にかけては品井沼、東は鳴瀬川で限られます。西部の幡谷に接する地域を上竹谷、鳴瀬川沿いを下竹谷と呼びます。上竹谷は片町・新田町・猪里沢などの集落からなり、これらを総称して**八瀬沼**とといいます。これは現在も残る鰯沼を中心として八つの小さい沼があったための名称といわれています。上竹谷の諸集落は品井沼干拓の際の入植者によって形成されました。**貝殻塚貝塚**は小規模な舌状台地に発達した貝塚で、鹹水産貝類が混入されています。また清水前には**藤ノ巻横穴墓群**があります。新田町の松山涌谷路上にかつて**一里塚**があり、寛政8年（1796）に建立された天明飢饉の**餓死亡霊供養塔**があります。『正保郷帳』に水損とあるように、上竹谷は品井沼の氾濫により、下竹谷は鳴瀬川の洪水によって被害を受ける事が多く、天明飢饉ではたくさんの死者を出しました。眼病に効く清水が湧き出ているとされる**萱倉不動尊**や、片町・鰯沼の集落の入口や旧道の交差点に残る**庚申塔・馬頭観音**など、古い景観を残す形で石塔が現存しています。



第26図 八瀬沼の一里塚と供養碑（『松島町誌』より）



第27図 上竹谷 餓死亡霊供養塔（平成28年撮影）

2-9. 桜渡戸（旧桜渡戸村）

松島町の西端に位置します。白坂山・段山（壇山）とそれに対して走る尾鹿ノ森山系その他の丘陵および番ヶ森山系の高地とに挟まれた峡谷があり、それらの山々から流れ出る水は浦川（現桜川）の源流となってこの峡谷を蛇行していたため、この谷を交通路として利用する事ができず、もっぱら両側の山地と高城宿に通ずる山道を利用していました。したがって居住地も、大方は河岸段丘の南西部の斜面または、主として段山山系から峡谷に通ずる谷川沿いの南斜面が選ばれています。



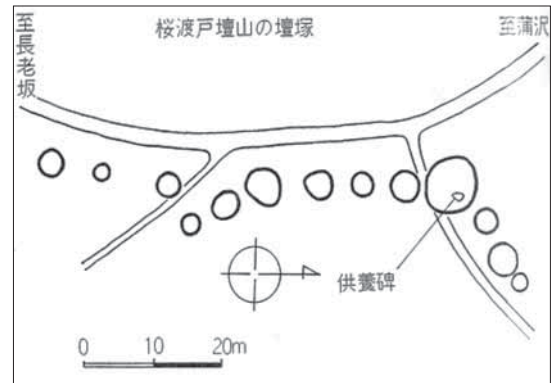
第28図 桜渡戸 馬櫃神社（平成29年撮影）

年未詳の『伊達領内領知日記』（伊達家文書）に「高城之内」として「一桜渡戸松岡あけ地」とみえます。馬櫃神を祀る**馬櫃神社**があり（祭神保食神とも）、平安時代京都から移し祀ったものといわれています。これは奥州が馬産地であったため、遠近の崇拝を受けたと伝えられています。もとは現在の社のある背後山地の稜線に近い高地にありましたが山火事で類焼し、一時期国鉄東北本線の近くに移したもののまた焼失したため、現在地に移されました。利府町赤沼との境にある**壇山**の山頂には13基の塚が並び壇塚と呼ばれています。これには天台宗松島寺の改宗に当たり、天台僧3千名を殺して埋めた、またはそれを供養した塚であるという伝説があります。また天台僧正海なる者が護摩を修した壇であるともいわれます（『塩松勝譜』）。明治18年（1885）長老坂を越えていた石巻街道が県道として付替えられ、峡谷のほぼ中央を貫き、次いで同23年には**東北本線**が敷設されて、交通の便は大きく改善されました。現在では廃線となった線路がサイクリングロードになっています。

松島に在郷屋敷を有していた仙台藩士の郡山氏は昭和36年に私有の山林を町に寄付しました。町では**治祐ヶ森**として展望豊かなハイキングコースを整備し、氏の功績を称える石碑が建てられています。

2-10. 初原（旧初原村）

桜渡戸の北に位置し、尾鹿ノ森山系と白坂山系の中間平地を貫流する浦川（現桜川）流域に集落が形成されています。高城宿で石巻街道から分岐した吉岡路が当地**初原天神社**前を通り、大谷（現大郷町）を経て吉岡宿（現大和町）に通じていました（『塩松勝譜』）。『正保郷帳』に初原村とありますが、初原天神社蔵の正徳3年（1713）の**棟札**には鳩原村とあります。また、年未詳の『相馬一族闕所地置文案』（相馬文書）の胤村の女子の項に見える「高城保内根崎村三十貫文鴿原村式十五貫文」の鴿原村も当地と



第29図 桜渡戸壇山の壇塚（『松島町誌』より）



第30図 壇塚の供養碑（『松島町誌』より）



第31図 天神さまの森（『松島町誌』より）

思われます。慶長5年（1600）8月の『葛西大崎船止日記』（伊達家文書）の「御本領の通」の項に「はつはらの内ふね壺そう」とあります。

初原天神社について『塩松勝譜』は「古僧行蔵ナル者、京都北野ノ聖像ヲ模製シ、以テ此ニ安置ス。像靈威嚴肅トシテ、土人相警メ龕扉ヲ開クヲ禁ズ。犯ス者ハ必ズ病疫スト」と記しています。しかし社伝によれば神体は、九州太宰府天満宮にあった梅の木で刻まれたもので、同



第 32 図 初原天神社の鳥居（平成 28 年撮影）

木により3体造られて太宰府と南部盛岡の天神社とに祀られ、残る1体は仙台城下東照宮の傍らに祀られました。その後東照宮造営にあたり近くの小田原玉手崎（現仙台市）に移され、さらに各地を経て当社に移されたものといわれています。数枚の棟札が残されていますが、前述した棟札が最も古い年号のものです。天神社のある北側の斜面を日向といい、その黒ヶ沢囲にある共同墓地の近くにアデラと呼ばれる一角があります。アデラは庵寺で、かつて瑞巖寺末の尼寺があった跡です。上初原右手の山の麓には、応永（1394～1428）・嘉吉（1441～44）・文安（1444～49）などの板碑が確認されていましたが、現在は所在不明です。

3. 文化財の現状

3-1. 指定文化財

松島町には国宝・重要文化財から町指定まで現在128件の指定文化財が所在しています。第4表は松島町の指定文化財について指定区分ごとの一覧表、第5～8表はこれら指定文化財の名称・所在地とその概略です。

第4表 松島町の指定文化財員数一覧表（平成29年4月1日現在）

	種別	国	県	町	計
有形文化財	建造物	7	3	11	21
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	20	22
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		7	8
	名勝	1			1
	天然記念物		1	11	12
	合計	14	14	100	128

第5表 松島町の指定文化財一覧(1)

指定区分	区分	種別	名称	地区	概要	
I 国指定有形文化財	国宝	建造物	瑞巖寺本堂(元方丈)	松島海岸	慶長14年(1609)伊達政宗の創建。本堂と付属する御成玄閣は国宝。本堂は書院造で、内部には桃山文化の豪華絢爛な装飾が施されています。	
			瑞巖寺庫裏及び廊下(廊下)	松島海岸	庫裏は禅宗寺院で主に台所の役割を担う建物で、「慶長十四年己酉三月二十六日」と記された棟札から、慶長14年(1609)本堂の創建と同時に建てられたと考えられています。屋根は本堂と同じく本瓦葺で、切妻造の大屋根には豪華な唐草の妻飾が施され、上には入母屋造の煙出がつけられています。	
			瑞巖寺御成門附土塀	松島海岸	形式は薬医門。屋根は入母屋造の本瓦葺で、扉の上部に七宝輪違いの装飾。	
			瑞巖寺中門附土塀	松島海岸	本堂正面に位置。四脚門の型式。屋根は切妻造で瑞巖寺唯一の柿葺。割方のある絵様肘木などで装飾が施され、中門と御成門は太鼓塀で結ばれています。	
			瑞巖寺五大堂	松島海岸	慶長9年(1604)伊達政宗が創建。3間四方で、屋根は宝形造の本瓦葺。藁段や木鼻や手挟に装飾が施され、内部には宮殿形逗子を配して五大明王像を安置。	
			圓通院霊屋(三慧殿)	松島海岸	正保4年(1647)築。仙台藩2代藩主忠宗の次男光宗の霊屋。屋根は宝形造の本瓦葺。黒漆塗禅宗様須弥壇の上に配された厨子は全面極彩色。厨子の内部には東帯姿で弓を携えた光宗の騎馬像が祀られています。	
		重文	陽徳院霊屋(宝華殿)	松島海岸	万治3年(1660)築。伊達政宗の正室陽徳院田村氏(愛姫)の霊屋。宝形造の屋根は銅板葺で壁や柱は黒漆塗。内部壁金箔貼で長押や格天井に装飾を施します。	
			彫刻	木造五大明王像	松島海岸	中央に不動明王、東方に降三世明王、西方に大威徳明王、南方に軍荼利明王、北方に金剛夜叉明王を配します。平安時代(10世紀末～11世紀初め頃)、一木造、彩色、不動明王像:像高60.8cm(不含頂蓮)、降三世明王像:像高80.5cm、軍荼利明王像:像高89.1cm、金剛夜叉明王像:像高92.4cm、大威徳明王像:像高83.6cm
				観瀾亭障壁画	松島海岸	観瀾亭の床や襖などに施された障壁画群。慶長・元和の頃を中心に活躍した仙台藩お抱えの狩野派絵師狩野左京ら一派の手によるものと考えられます。江戸時代(16世紀末～17世紀初頭)、紙本金地著色、絵楕図:床貼付3面、襖貼付6面、笹図:障子腰貼付12面
			絵画	瑞巖寺本堂障壁画	松島海岸	元和6年(1620)から8年の間に、長谷川等胤など仙台藩お抱え狩野派画人により描かれました。161面あって、金地に鮮やかな色彩や迫力ある墨画で描かれます。
				雲版	松島海岸	雲版とは寺で食事時などの合図のために打ち鳴らす道具。江戸時代に瑞巖寺が再建される前の中世門福寺時代から使われていたものと伝えられています。撞座は蓮華状で、左右にはそれぞれ雲上の日月が表されています。嘉暦元年(1326) 鋳銅(縦87.9cm、横88.5cm)
			書籍・典籍・古文書	奥州御島頼賢碑	松島海岸	頼賢の徳行を伝えるため、徳治2年(1307)に弟子30余人により雄島の南端に建てられました。上欄に大日如来を表す梵字、右に「奥州御島妙覚菴」、左に「頼賢菴主行實銘并序」、下欄に鎌倉五山第一位の唐僧一山一寧の草書が書かれています。粘板岩(高さ335cm)
名勝	松島	塩釜市・東松島市・七ヶ浜町・利府町・松島町		宮城郡七ヶ浜町字御殿崎の突端から東松島市波島(端島)(旧鳴瀬町)の南端を見通す線と、東松島市鳴瀬川河口右岸から波島東端を見通す線との結合線の海面、島々の全部及び塩竈市、七ヶ浜町の一部を除く沿岸の大字全部が指定地域で、海岸線の長さは約33kmに及んでいます。海上には260余りの大小様々な島が浮かび、日本三景の一つとして四季それぞれに趣を変える景勝の地をなしています。		
II 県指定有形文化財	建造物	観瀾亭	松島海岸	伊達家の御仮屋御殿として建てられ、5代藩主吉村が「観瀾亭」と命名。文禄年中(1592～1596)に豊臣秀吉から伊達政宗が譲り受けた伏見城の1棟で、江戸藩邸に移築していたものを2代藩主忠宗が「月見崎」と呼ばれた現在地に移したと伝えられています。寄棟造・柿葺。		
		日吉山王神社本殿	松島海岸	元は五大堂近くの丘陵にあったものを寛永17年(1640)に現在地に移築し、更に改築を行い宝永7年(1710)に上棟し翌8年に落慶。三間社流造、無彩色の素木造。		
		瑞巖寺総門	松島海岸	切妻造本瓦葺の薬医門で、妻飾は梅鉢懸魚。建築時期は明らかではないが、様式から瑞巖寺創建時の慶長年間(1596～1615)と考えられます。		
		絵画	仏涅槃図	松島海岸	画布の質や顔料、画法などから室町中期の作と考えられ、寺伝では室町時代に狩野派の基礎を築いた絵師である2代目狩野元信の筆とされます。絹本着色(縦227cm、横183cm)	
			釈迦説法図	松島海岸	比丘や女人、菩薩や天部、羅漢たちの人物描写に中国元代の影響が見られる。画面左下の東帯姿の人物と右下に頂相の形で描かれている僧は、作品が描かれた当時に寺や松島と関わりが深かった武士と当時の住持と推測されています。説法図にこのような人物画が描き加えられることは少なく、特異な例。室町時代、絹本着色(縦159.8cm、横113cm)	
		性西法身像	松島海岸	法身性西は瑞巖寺の前身である円福寺開山。絹本着色(縦101cm、横49.5cm)		
		蘭溪道隆像	松島海岸	瑞巖寺の前身である円福寺2代住職。絹本着色(縦101cm横49.5cm)		
		明極聡愚像	松島海岸	瑞巖寺の前身である円福寺10代住職。絹本着色(縦93.5cm横45.3cm)		
		仙台城本丸大広間障壁画(鳳凰図)	松島海岸	仙台城本丸大広間を飾っていた障壁画を四曲一隻の屏風に仕立てたもので、桃山期狩野派の筆法による覇気に満ちた華やかな世界を垣間見ることができます。江戸時代、紙本金地著色(縦160.6cm、横319cm)		
		彫刻	木造伊達政宗倚像	松島海岸	伊達政宗の17回忌に当たって夫人陽徳院が京都に注文して制作させた像で、承応元年(1652)2月24日に開眼供養を行い瑞巖寺に安置されました。県内外に残る伊達政宗の像の中でも特に写実的な作品とされています。江戸時代、寄木造、彩色(像高124cm、台座高48.5cm)	
			工芸品	脇差	松島海岸	元は2代藩主忠宗が政宗廟所瑞鳳殿へ寄進したもので、戦後に伊達家から瑞巖寺へ改めて奉納されました。武蔵国の刀工大和守安定と弟子安次、安倫の合作刀。江戸時代(長さ55.1cm、反り1.1cm)
		梵鐘		手樽	富山大仰寺開山で瑞巖寺100世の洞水東初に帰依した伊達政宗の長女五郎八姫が、仙台藩お抱えの鑄工に作らせ、大仰寺へ寄進したもので、明暦3年(1657)青銅造(総長135.7cm、径66.1cm、龍頭高27cm)	
		銅鐘	松島海岸	現存する中で藩政時代最古級の在銘鐘。銘文は政宗の師である虎哉宗乙の撰で、政宗が瑞巖寺の建設事業を終え鐘を造らせたことなどが記されています。慶長13年(1608)青銅造(総長168cm、径99.9cm、龍頭高27.4cm)		

第6表 松島町の指定文化財一覧(2)

指定区分	区分	種別	名称	地区	概要
14	県指定	記念物	瑞巖寺の臥龍梅(紅白)	松島海岸	伊達政宗が朝鮮出兵の際に持ち帰り、慶長14年(1609)の瑞巖寺上棟の祝いに植えたと伝えられます。臥せた龍のような樹形が名前の由来。
III-1	町指定 有形文化財	建造物	圓通院山門	松島海岸	萱葺で一間一戸の薬医門。開山と同時に建立と考えられています。
2			初原天神社厨子	初原・桜渡戸	神殿厨子、1基、江戸時代の建築。棟札に正徳3年(1713)の記載があります。
3			陽徳院山門	松島海岸	愛姫の廟所を護る香華院。慶安3年(1650)に開創。山門の建築は江戸時代で、主柱はケヤキ、他は杉材を使った一間一戸・袖扉つき・萱葺・切妻造の薬医門。
4			圓通院本堂大悲亭	松島海岸	圓通院廟下の亭、池園も古風。光宗が江戸藩邸にいた時の納涼の亭であったとされます。正保2年(1646)頃の建築とみられ、船で運ばれて移築されたものと伝えられます。屋根は寄棟造、萱葺平屋の二間造で洞水和尚の筆による「圓通院」の扁額が掲げられています。
5			水主町の民家(呑食庵)	松島海岸	かつて瑞巖寺東側に集団で住んでいた水主衆の民家。文化年間(1804～1817)の建築。瑞巖寺に寄贈後、移築され活用されています。
6			解脱院	松島海岸	政宗の五大堂造営のきっかけとなったと伝わるもので、江戸時代初期医師真山玄川が建てた地藏堂である。当初天麟院の裏手の丘にあったといわれます。
7			三聖堂	松島海岸	天和2年(1710)の建築で、方二間、宝形造、萱葺です。観音信仰者による建立とされ、観音を本尊とし、左に達磨、右に菅原道真を祀ります。棟札に匠人として松島の勘兵衛、勘三郎の名が記されています。
8			富山観音堂	手樽	桁行三間、梁間三間、一重、向拝一間。棧瓦葺、宝形造で、奥州三観音の一つと称されます。伊達政宗の息女五郎八姫が承応3年(1654)に修造させました。
9			富山仁王門	手樽	一重、寄棟造、茅葺の八脚門です。正面両脇間に納められた仁王像に享保8年(1723)の体内銘があり、元禄から享保頃の建築と見られます。
10			観月楼(附 旅籠としての記録類)	松島海岸	瑞巖寺門前、参道の入口東側に位置します。建物は明治元年竣工の本館と、大正期に増築された新館に大別され、三階屋根に付く伝統的な妻飾や三階客室に見られる竣工当時から残る伝統的な意匠と、戦後に進駐軍宿舎として接収された後の修繕時に採用された近代的な意匠とが混在しており、興味深い建物といえます。
11			富山大仰寺本堂	手樽	富山大仰寺は寛文中(1661～1673)に洞水東初が開山しました。松島を一望する景勝地としても名高く、江戸時代以降多くの文人墨客が訪れその景を称賛しました。明治9年(1876)の明治天皇東北御巡幸の際には天皇の休息所にも使われています。
12	絵画	松島真景図	松島海岸	江戸時代後期の画家、谷文晁が実際に松島へ足を運んだ経験をもとにして描きました。松島湾を鳥瞰する構図で島々が描かれ、代表的な島名や地名も記されています。紙本墨書(幅45cm、長さ525cm)	
13		伊達政宗像	松島海岸	筆者不明、賛・瑞巖寺第99世雲居希膺 紙本着色・墨書(縦77.4cm、横29.1cm)	
14		伊達忠宗像	松島海岸	筆者不明、賛・瑞巖寺第100世洞水東初 紙本着色・墨書(縦116.8cm、横58.4cm)	
15		伊達綱宗像	松島海岸	筆者不明、無賛 絹本着色(縦109.9cm、横46.3cm)	
16		伊達綱村像	松島海岸	筆者不明、賛・瑞巖寺第105世天嶺性空 絹本着色(縦124.8cm、横55.5cm)	
17		伊達吉村像	松島海岸	筆者：狩野栄川古信、賛・伊達吉村 絹本着色(縦112.0cm、横62.0cm)	
18		伊達宗村像	松島海岸	筆者：菊田栄羽古行、無賛 紙本着色(縦108.2cm、横60.3cm)	
19		伊達重村像	松島海岸	筆者：土井(山城守)利徳、無賛 絹本着色(縦103.0cm、横57.0cm)	
20		伊達斉村像	松島海岸	筆者：土井(山城守)利徳、無賛 絹本着色(縦103.0cm、横56.8cm)	
21		伊達周宗像	松島海岸	筆者：荒川養湖惟光、無賛 絹本着色(縦102.1cm、横55.7cm)	
22		伊達斉宗像	松島海岸	筆者：荒川養湖惟光、無賛 紙本着色(縦104.1cm、横59.4cm)	
23		伊達斉義像	松島海岸	筆者：菊田伊徳栄茂、無賛 絹本着色(縦98.0cm、横58.8cm)	
24		伊達斉邦像	松島海岸	筆者：菊田伊徳栄茂、無賛 絹本着色(縦93.5cm、横54.2cm)	
25		伊達光宗像	松島海岸	賛は圓通院開山の洞水東初を嗣いだ鵬雲東博が、延宝5年(1677)に書入。	
26		天麟院五郎八姫像	松島海岸	65歳で落飾した後の姿で、法衣、掛絡を身に着けています。紙本着色	
27		雲居希膺像	松島海岸	万治3年(1660)雲居の一周忌法要に際して製作されました。筆者：左京亮勝綱、賛・徽宗宗源 絹本着色・墨書(縦93.5cm、横54.2cm)	
28		洞水東初像	松島海岸	寛文13年(1673)筆者：絵所左近貞綱、賛・虚構了廓 絹本着色・墨書(縦101.3cm、横39.4cm)	
29		夢庵如幻像	松島海岸	筆者：石髓甫韶、賛・夢庵如幻 絹本着色・墨書(縦109.7cm、横48.5cm)	
30		出山釈迦・猪頭和尚・観子和尚図	松島海岸	猪頭和尚・観子和尚は中国の禅僧で、いずれの寺・宗派にも属さず山野で暮らした逸話の残る人物。筆者：狩野永真安信、絹本墨画	
31		白衣観音図	松島海岸	観音菩薩の変化した姿の一つ。賛・雲居希膺 紙本着色	
32		絵馬	松島海岸	現在残っているのは丑と戌の2枚のみ。作者の狩野玄徳は仙台城や瑞巖寺の障壁画にも携わった佐久間(狩野)左京の子で、2代目の仙台藩画員。	
33		陽徳院田村氏像	松島海岸	江戸時代前期 筆者不明、無賛 絹本着色(縦87.3cm、横36.2cm)	
34		大仰寺開山洞水禪師画像	手樽	大仰寺開山としての洞水を描いた作。筆者：絵所徳栄(別名左近貞綱)、賛・木庵性福	
35		仙台領内絵図	松島海岸	「藩領絵図」と呼ばれる、国絵図に類似した手描き絵図。記載情報から、作成時期は寛文初年と考えられます。着色(縦525cm、横310cm)	
36		彫刻	木造聖観音立像	松島海岸	帝室技芸員でもあった仏師・彫刻家の高村光雲の手になることから、別に「光雲観音」とも呼ばれる木彫の聖観音立像。昭和2年作(400cm)
37			聖観世音菩薩坐像	松島海岸	蓮華座、舟形光背。圓通院本尊。桧材寄木造・漆箔(63.0cm)
38			釈迦如来坐像	松島海岸	獅子を配した蓮華座、舟形光背。天麟院本尊。桧材寄木造・漆箔(60.0cm)
39	地藏菩薩半跏像		松島海岸	左手に数珠、蓮華座に片足を下げた半跏形で坐しています。桧材寄木造・漆箔(105cm)	
40	陽徳院田村氏像		松島海岸	伊達忠宗が母の逆修養のために陽徳院を建立し、この木造を安置。慶安3年(1650)寄木造、彩色(像高72.9cm、面高24.8cm)	
41	天麟院五郎八姫像	松島海岸	天麟院の3回忌に制作されたものです。寛文3年(1663)作。寄木造、彩色(像高60.0cm、面高19.1cm)		

第7表 松島町の指定文化財一覧(3)

指定区分	区分	種別	名称	地区	概要
Ⅲ-42 町指定 有形文化財		彫刻	神馬像	松島海岸	白の顔料や鬘の痕跡が残ります。寄木造・彩色(像高40.0cm 前後50.0cm)
			狛犬像	松島海岸	阿吽の対で奉納され部分的に彩色が残ります。松材寄木造・彩色(像高26.0cm)
			古面(猿面)	松島海岸	三猿と同じく不見・不言・不聞を表すと推測されます。松材(22.0×16.0cm～23.0cm×18.0cm)日吉山王神社奉納品。
			三猿像	松島海岸	躍動感のあるユーモラスなポーズ。松材(像高34.0cm)日吉山王神社奉納品。
			乗師如来坐像	松島海岸	蓮華座に坐し、瞑想状態を表す禪定印を結んだ姿で表現されています。青銅、鍔仏(総像高66.0cm、像高37.0cm)日吉山王神社奉納品。
			地藏菩薩立像	松島海岸	蓮華座の上に立つ姿で表現され、蓮華座の下には蓮の葉をモチーフとする荷葉座がついています。青銅、鍔仏(総像高60.5cm像高41.0cm)日吉山王神社奉納品。
			法身性西椅像	松島海岸	雲居の発案で陽徳院(政宗正室愛姫)と天麟院(五郎八姫)の供養のために作られました。承応3年(1654)。松材寄木造・彩色(像高95.5cm、坐奥:47.0cm)
			雲居希膺倚像	松島海岸	胎内の墨書に承応3年(1654)鎌倉大仏摩訶多主米製作の記述から雲居存命中の寿像と判ります。松材寄木造、彩色(像高89.5cm、坐奥:42.0cm)
			洞水東初倚像	松島海岸	洞水東初は雲居を嗣いで瑞巖寺住持を務め、再中興と称されています。松材寄木造・彩色(像高90.6cm、坐奥44.4cm)
			木造不動明王立像二童子像	松島海岸	穏やかな彫法に平安時代後期の様相を残しながらも、躍動感に富んだ姿勢などに鎌倉時代の様式を示しています。12世紀末～13世紀初頭、桂材割削ぎ造、不動明王像:像高98.3cm、矜羯羅童子像:像高54.4cm、吒叱迦童子像:像高55.1cm
			伊達光宗騎馬像及び神将形像・千手観音像	松島海岸	三慧殿の厨子内に納められています。7軀の神将形像は、金剛杵などの持物や裸足像を含む点など極めて特殊な構成で、既存の四天王や十二神将などに当てはめることができないことから、殉死した家臣を表していると考えられます。
			坂上田村麻呂像	手樽	富山観音堂内に安置されており、甲冑姿で床几に腰掛ける姿で表現されています。胎内名から元文5年(1740)に江戸の仏師細沼定運により作製され、享和2年(1802)に京都系の仏師齋藤理慶により修理されたことが分かりました。
			富山観音仁王像	手樽	胎内銘から大仰寺7世慧巖の代に高城町の成澤五郎右衛門が願主となり、仏師齋藤理慶により製作されたことが分かりました。銘を記した人物は須詰藏主(すてつぎ)と記されていましたが、これは後の瑞巖寺109世大願通詰(だいてんつうてつ)のことです。銘はもう一つあり、後の嘉永4年(1851)に地元の二つの村の人々が塩釜の仏師に頼んで彩色を施したと記されています。
			虚空蔵菩薩坐像	手樽	大仰寺本堂に安置されています。制作年は不明ですが、胎内銘から享和2年(1802)、明治34年(1901)に修理されていることが分かっています。観音堂内に安置されている坂上田村麻呂像が同じく享和2年に修理を行っていることから、その製作年代である元文5年(1740)に近い頃に造られたものと考えられます。
			殿鐘	松島海岸	2代藩主忠孝が瑞巖寺に寄進した殿鐘。瑞巖寺銅鐘と同様山台藩鑄師早山家が手掛けたもの。寛永18年(1641)作、青銅製(全高83.0cm、龍頭高20.5cm)
			水晶五輪仏舎利塔	松島海岸	源頼朝夫人北条政子が頼朝の死後、松島の見仏上人に寄進したとされる水晶製舎利塔と舎利。鎌倉時代、水晶総高約6.5cm
			唐銅製多宝塔	松島海岸	法身が中国から持ち帰ったと伝えられる塔。伝南宋時代(12～13世紀)青銅製(現存高28.8cm基壇最大幅13.1cm)
			火鈴	松島海岸	大晦日の夜に鳴らしながら寺院や鎮守、及び松島地区を歩く「火鈴様」の行事に用いる。伝元時代(13～14世紀)青銅製(口径16.0cm全高26.7cm重さ2.4kg)
			孔雀丸船額	松島海岸	孔雀丸は鳳凰丸と共に仙台藩主が松島遊覧の際に使用した御座船の船名。文字は幕府の書家 佐々木玄竜の揮毫で、櫓板に字形を筆字彫りし、下地に胡粉を塗ってから黒漆が塗られています。江戸時代中期、櫓材、彩色(縦41.1cm、横89.4cm)
			禾目天目茶碗(銘「岬山」)	松島海岸	「禾目」とは兎の毛のように細かい線条文が口縁から見込みにかけて内外面共に流れている様で、本作は黒地に褐色の禾目が表れています。13世紀、南宋時代、建寧産、陶器(口径12.2cm高さ6.6cm)
			赤楽茶碗	松島海岸	楽焼は桃山時代から始まる焼物。手捏ねで歪で厚みのある形状が特徴。大振りな赤楽茶碗で、陽徳院田村氏の愛用と伝えられます。(口径14.0cm、高さ7.8cm)
			御本茶碗(銘「イスカ」)	松島海岸	御本茶碗とは日本で作られた手本をもとにして朝鮮で制作された茶碗。17世紀、朝鮮産陶器(口径15.4cm、高さ9.7cm、高台径6.5cm)
			茶碗(銘「瓔珞」)	松島海岸	瑞巖寺の寺伝では政宗から伝えられたとされます。釉薬は青緑色のビードロ釉で全体に細かい貫入が入っています。室町時代(口径11.6cm、高さ6.1cm、高台径4.6cm)
			葉茶壺	松島海岸	いわゆる「呂宋壺」と称される唐物葉茶壺。茶道具として桃山時代に流行。肩部に四つの耳がついた四耳壺で、茶褐色の胎土に黒褐色の釉がかけられています。13～14世紀、中国産、陶器(口径11.7cm、高さ41.1cm、胴径11.7cm)
			金襴付浅葱色麻袷	松島海岸	無文一重の麻で仕立てられています。布を縦につないだ「条」の数は二十五条衣。江戸時代前期、刺繍銘:貞松院殿萬岳慈年大姉、浅葱色麻地無紋一重袷(縦111.0cm横220.0cm)
			紫衣	松島海岸	紫衣は直綴という形に作られ、天皇から許された者だけが身に着けることのできた紫色で、麻地の夏儀式用。江戸時代前期(身丈131.5cm袖丈7.50cm身巾35.0cm袖長61.0cm)雲居所用
			鉄如意	松島海岸	「如意」とは元は手の届かないところを掻くための道具だったが、後に僧侶が説法や法会の時などに持つ仏具となりました。鉄製(長さ74.3cm、幅3・2cm)
			伊達家歴代藩主位牌	松島海岸	初代政宗を始めとする歴代藩主の位牌12基で、本堂仏間に安置されています。江戸時代(政宗全高153.0cm胴部幅45.0cm)(忠宗全高140.0cm胴部50.5cm)
			磯崎の契約講一式	磯崎	江戸時代～近代 膳、飯椀(蓋揃い)、汁椀(蓋揃い)、角椀(蓋揃い)、椀(蓋揃い)、皿鉢、盃、飯櫃(蓋無し)、片口、七鉢一式(蓋付き)、唐櫃 契約講は冠婚葬祭や地域で行う仕事の互助や共有財産の管理などを行う組織。松島町では現在も数か所の地域で講が維持されています。指定となっている8冊は江戸時代のもので、地域住民の暮らしの歴史を物語る貴重な記録。
			雲居希膺墨跡	松島海岸	雲居希膺が、瑞巖寺の経営や弟子の教育、檀信徒の教化のために揮毫。出山釈迦図他27幅。
			往生要歌板木一組	松島海岸	陽徳院田村氏の求めに応じて雲居が作成した108首の道歌。江戸時代。1件5枚(縦18.7cm横28.0cm厚さ2.3cm外)一面に一丁分(2頁分)12首ずつ版刻。
			松島円福寺寺領同寺用米証状注文外	松島海岸	北条時頼以来、応永年間(1394～1428)までに禅宗円福寺に対して出された寄進状・安堵状類を書き留めたもの。室町時代(縦31.7cm 横41.0cm)

第8表 松島町の指定文化財一覧(4)

指定区分	区分	種別	名称	地区	概要			
Ⅲ-74	町指定 有形文化財	書跡・典籍・ 古文書	伊達政宗和歌懐紙	松島海岸	慶長14年(1609)に、5年の歳月をかけて瑞巖寺本堂が落成した際に、これを祝って詠まれた和歌。紙本墨書(縦40.4cm 横22.1cm)			
			留守政景所役免除状	松島海岸	円福寺の所役(税)を免除する旨を記した文書。天正6年(1578)当時は円福寺が留守氏の支配下であったことを示す史料。紙本墨書(縦32.2cm 横45.7cm)			
			天台由緒記	松島海岸	瑞巖寺に仕えた寺侍峰谷家に伝わる、天台宗延福寺の歴史を語る唯一の史料。現存は文明2年(1470)写本。奥書 紙本墨書・朱筆(縦24.0cm、横207.5cm)			
			龍山三開祖伝	松島海岸	「龍山」は青龍山の略で、瑞巖円福禪寺の三開山(鎌倉期円福寺開山・法身、瑞巖寺中興開山・雲居、同再中興・洞水)の経歴を漢文体で記したものの。現存は文化10年(1813)の写本で原本は所在不明。紙本墨書(縦28.6cm、横19.0cm)			
			松島諸勝記	松島海岸	瑞巖寺104世夢庵如幻が松島所在の寺社の縁起や地名の故事来歴などを地誌学的視点から記述・紹介。享保元年(1716)作成されました。現存するのは文化13年(1816)の写本。紙本墨書(縦26.2cm 横18.5cm)			
			慈光不昧禪師号繪旨	松島海岸	承応3年(1654)に後光明天皇より「慈光不昧禪師」の号が下賜。雲居は当時73歳で、存命中の下賜は珍しい例です。紙本墨書(縦34.5cm 横46.3cm)			
			大悲円満国師号宸翰	松島海岸	国師号は天皇の師、または多くの民衆を教化した偉大な僧侶に贈られる尊称。瑞巖寺歴代中では雲居のみ下賜されています。享保19年(1734)。紙本墨書(縦34.8cm 横54.1cm)			
			御船歌集	松島海岸	台藩の御座船を操った水主衆が、船上で操船や宴などの際に興を添えた舟歌の手控えとした写本。2冊が現存し、全曲が収められていると思われ。紙本墨書			
			松島御飯屋守文書	松島海岸	寛延2年(1749)から安政6年(1859)までの間に観瀾亭を訪れた藩主や姫君、幕府巡見使などの記録で、年月日や回数が記録されています。紙本墨書(縦16.7cm、横46.0cm)			
			町指定 記念物		史跡	文永紀年の供養塔	松島海岸	松島町で最も古い年号の板碑で、大日如来を表す梵字が刻まれています。かつては「文永十年大歳癸酉七月十三日孝子敬白」と記されていた記録が残っています。
						覚満禪師墓碑「付・防火石」	松島海岸	覚満は円福寺の6世で鎮火の術を行ったという伝説があり、防火石はその時に水を注いだ石とされています。円福寺歴代で松島で墓碑が確認されたのは覚満のみ。
						圓通院洞窟	松島海岸	圓通院霊屋境内を取り囲む丘陵の岩壁に7基の洞窟があり、伊達政宗七男宗高やその殉死者らの多くの供養塔が立ち並んでいます。
天麟院洞窟	松島海岸	伊達政宗の長女五郎八姫の廟所である天麟院霊屋の裏手に並び、凝灰岩の岩肌をくりぬいて造られた洞窟群。伊達政宗三男宗清や寛永年間伊達一族の供養塔と四男宗泰の供養塔を中心に、10人の殉死者の塔が左右に配置されています。						
松島明神跡	本郷	松島海岸を望む新富山の中腹にあり、現在の紫神社(高城宇明神)の前身とされる古社です。9世紀に存在した松島寺の創建以前にまで遡るといわれています。						
品井沼潜穴	品井沼・竹谷・北小泉	元禄6年(1693)、4代藩主綱村の時代に開始された品井沼干拓は水害を減らすための事業でもありました。潜穴は沼の水を松島湾へ流す地下水路。						
西行戻しの松	松島海岸	西行法師が地元の人々の知恵に自分の未熟を恥じて、来た道に戻る話の舞台となっている場所です。						
天然記念物	瑞巖寺老杉:4本	松島海岸				瑞巖寺の中門と御成玄関の前に位置します。幹周8m、樹高32m、推定樹齢800年		
	陽徳院・高野まき	松島海岸				陽徳院の境内に位置します。高野槇は高野山では霊木として扱われ、仏花の代わりにも用いられることが名前の由来になっています。幹周5.2m、樹高32m以上		
	天麟院・はりもみ	松島海岸			自然界での北限は福島県で、植栽とみられる。幹周4m、樹高40m、樹齢300年以上。			
	富山・杉	手樽			富山の山頂近くに生える優れた樹木。幹周3.8m、樹高45m、樹齢約400年			
	扇谷・混合雑木林	松島海岸			扇谷は松島を望む景勝地「松島四大観」のうち、「幽観」にあたります。面積3.7a			
	いぶきびやくしん	松島海岸			ヒノキ科ビャクシン属の常緑針葉樹。幹周1.8m、樹高3m、樹齢約700年			
	蒜沢阿弥陀堂境内・銀杏	品井沼・竹谷・北小泉			根廻の蒜沢阿弥陀堂境内に位置します。幹回り6.1m、樹高40m、推定樹齢400年			
	松島せつこく	松島海岸			国産の蘭の一種、岩や樹木に張り付く着生植物で、瑞巖寺老杉の1本に着生。。5月下旬～6月上旬に小さな桃色の花を咲かせます。			

建造物の多くは東日本大震災で被害を受け、国からの補助で修理を行っているものもあります。国指定文化財建造物については、防火設備等の維持管理に対して補助を行い、管理の一助としています。国宝瑞巖寺本堂外七棟については平成 20 年から 10 年かけて「平成の大修理」を実施し、国・県・町で補助を行いました。建造物以外にも、岩窟群など長年の風雨によって劣化が進行しているものも多く、天然記念物については、瑞巖寺夫婦櫓や観瀾亭大櫓など枯死によって指定解除されたものもあります。「いぶきびやくしん」や瑞巖寺臥龍梅については維持管理事業費として補助を行い、樹勢の維持を図っています。

3-2. 町が維持管理を行う文化財の現状

ア)「史跡西の浜貝塚」

昭和 49 年（1974）に指定を受け、翌 50 年に保存管理計画を策定しました。その後昭和 53 年から 57 年にかけて保存整備工事を実施しましたが、現在、整備から 30 年以上が経過しており、四阿・柵は老朽化し、法面は一部崩落したままとなっています。貝塚の復元的整備として散布した貝も流出しており、目隠し・修景の樹木も繁茂し剪定に大きな労力を要するようになっています。また保存管理計画に建設をうたわれていた資料館については、未だ建設の見通しが立たず、出土遺物を恒常的に展示公開するスペースは存在していません。便益施設として駐車場がないことから遠来の誘客も難しく、町内でも史跡の知名度は低いものとなっています。



第 33 図 史跡西の浜貝塚（平成 28 年撮影）



第 34 図 元禄潜穴穴頭と品井沼干拓資料館



第 35 図 品井沼干拓資料館内部の様子



第 36 図 品井沼干拓資料館資料展示状況

イ)「品井沼干拓資料館」

江戸時代から現代に至るまでの干拓の歴史を学ぶ場として整備されましたが、平成20年4月の開館時から展示内容がほとんど変わっていません。県内小学校4年生が必ず学習するテーマであり、元禄潜穴のすぐそばに位置している事もあり、今後の有効活用が望まれています。



第37図 観瀾亭資料移動状況

ウ)「観瀾亭松島博物館」

昭和32年(1957)竣工の展示施設ですが、老朽化が激しく、展示環境が劣悪なため現在では限定的な展示となっています。所蔵されていた資料の中には、伊達家や仙台藩土郡山家伝来の貴重なものも多く、その数は600点以上にのぼります。瑞巖寺宝物館等に貸出して公開を実施していますが、大部分は収蔵庫に保管されたままになっています。貝合せ、漆器などの調度品、武具なども多く含まれていますが、保管状況も非常に悪く、劣化が著しいものも少なくないため、町所有施設に移動し、収蔵品のデータベース化の作業を行いました。



第38図 観瀾亭収蔵資料

エ)「磯崎緑松会館」

農具・漁具を始めとする民具が708点(うち文書169点)収集・展示されていましたが、平成28年に施設改修のために移動されました。町が資料の寄託を受け、簡易的な台帳は作成したものの、本格的な整理作業が必要であるとともに、展示・公開をどのような形で行っていくか検討していく必要があります。



第39図 緑松会館収蔵民具

オ)「町史編纂資料」

町史編纂に際し収集された古文書等の資料で、編纂終了後未整理のまま保管されていました。今後、目録を整備し、体系的な利用が図られる必要があります。



第40図 町史編纂資料

カ)「手樽地域交流センター」

「瑞巖寺境内遺跡」や「西の浜貝塚」など、発掘調査で出土した遺物については、「手樽地域交流センター」内の一室で整理作業及び保管を行い、整理終了後報告書を刊行する事となっています。手樽地域交流センターは、もとは学校であったため、文化財の整理作業及び保管環境という用途からはかなり外れた環境であり、改善する必要があります。また紙製品や木製品・漆器類も保管されており、湿度・温度等の管理が難しい環境の中、一日も早い保管環境の整備が必要と考えられます。



第 41 図 手樽交流センターの収蔵状況①



第 42 図 手樽交流センターの収蔵状況②

3-3. 活用面についての課題

現在、学校向け（松島まるごと学）・公民館講座（松島の歴史を学ぼう）・近隣市町との合同の体験学習（縄文土器づくり）など文化財の普及に資する活動を行っています。一方、文化財説明看板については、指定文化財は概ね整備を終えているものの、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）については一部にとどまっています。整備された看板も設置から10年以上が経過し、汚れが目立ち劣化しているものも多く見られます。

文化財を説明するガイド組織については、ガイドボランティアが積極的に活動する一方で、有償のガイドセンターもあり、棲み分けがなされています。



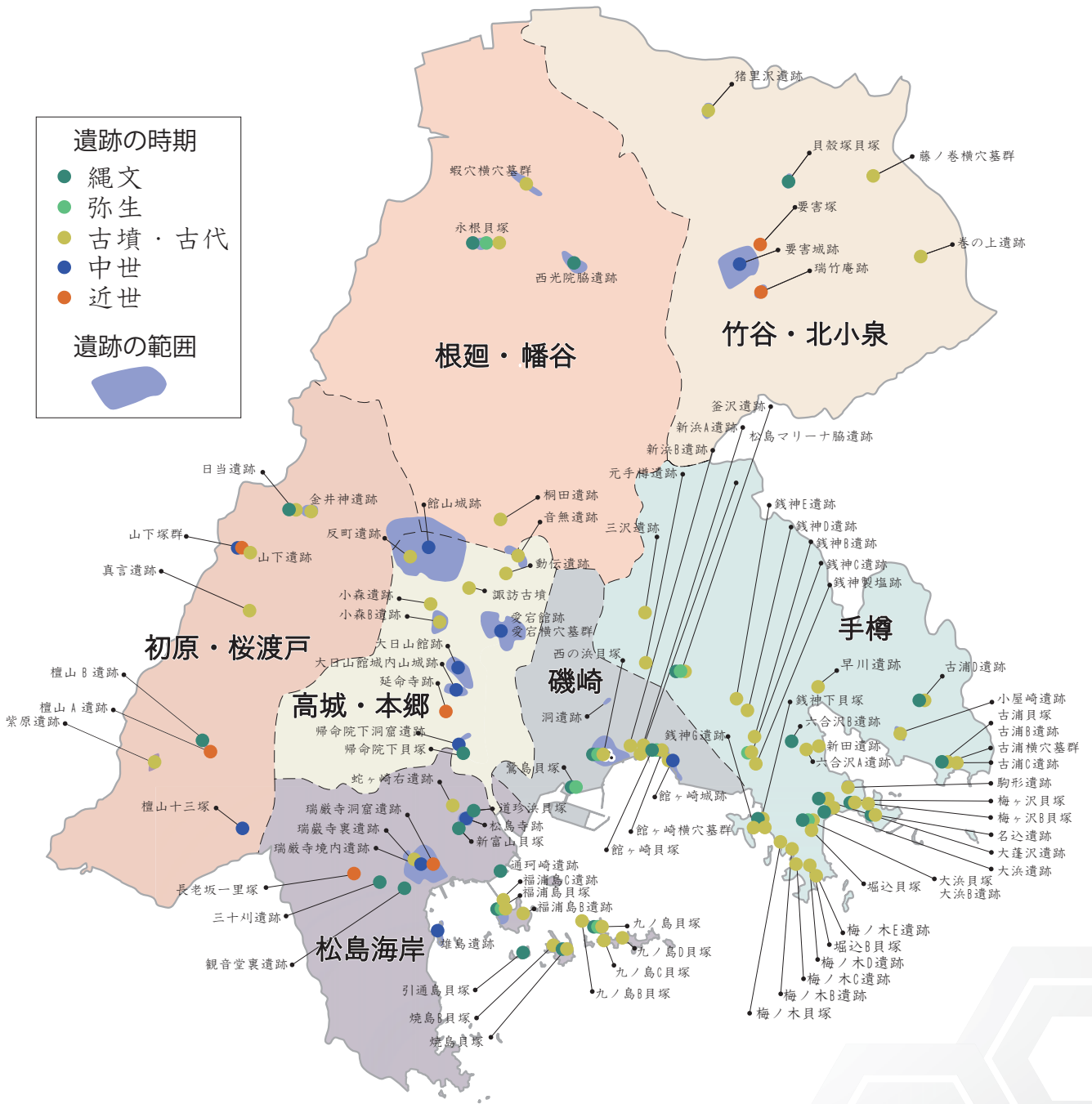
第 43 図 公民館講座風景



第 44 図 修繕が必要な標柱

3-4. 近年の遺跡調査の流れ

西の浜貝塚は昭和30年代から学術調査が行われ、縄文時代後期を中心とする土器を始め、石や骨角を用いた多様な道具類、魚骨・貝・獣類の骨といった食物残滓など豊かな暮らしをうかがわせるものが出土しています。



瑞巖寺境内遺跡では、宝物館建設や本堂の改修工事に伴う発掘調査が断続的に行われ、鎌倉時代の円福寺の伽藍配置が明らかになってきました。加えて、江戸時代の岩窟や塔頭寺院、参道や墓地の様子も次第に明らかになってきています。

避難所建設に伴って調査された名込遺跡では、灰白色火山灰の下層から製塩土器が出土し、平安時代の様子的一端が明らかとなりました。



第 46 図 瑞巖寺における発掘調査成果 本堂



第 47 図 瑞巖寺における発掘調査成果 鐘撞堂

3-5. 地域活性化事業について

文化遺産を活かした地域活性化事業とは「文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組」について文化庁が補助を行うもので、松島町では、町内の文化財の悉皆的な調査として下記の事業を実施しました。

①観瀾亭収蔵資料のデータベース化

平成26年10月から27年3月にかけて東北学院大学文学部歴史学科の学生達が七海雅人教授の指導の下、台帳作成を実施しました。調査は、資料の寸法・保存状況・特記事項・スケッチ等を調査カードに記入し、一点ずつデジタルカメラにより全体写真と部分写真を撮影しました。資料点数は629点にのぼります。続いて台帳・調査カードとデジタル画像が連携し、資料の追加・検索等を行うことができるデータベースを



第48図 観瀾亭収蔵資料のデータベース化作業

構築しました。資料は近世の馬具・武具・着物類、近世・近代の古文書・書画、拓本類、調度品・茶器等があり、「郡山家文書」については、東北大学東北アジア研究センター准教授 荒武賢一朗氏に、刀剣類については鹽竈神社博物館学芸員の茂木裕樹氏に、甲冑類については、仙台市博物館学芸員の高橋あけみ氏・酒井昌一郎氏に個別調査を依頼しています。

②分館長会に依頼した地域の文化遺産調査

町内各地区の代表として社会教育活動にあたる公民館分館長で構成される分館長会に調査を依頼して実施しました。地域に所在する古社や石碑などを中心に平成25年度・26年度で71件が報告され、その成果は文化遺産デジタルマップとして、広く公開しています。

③瑞巖寺周辺の岩窟調査

瑞巖寺の参道や雄島に所在する岩窟群について、山形大学基盤教育院准教授 荒木志伸



第49図 瑞巖寺周辺岩窟調査 雄島岩窟群

氏を代表とするグループに碑文調査を委託し、349基について活字化されました。また奈良文化財研究所特別研究員山口欧志氏らに映像記録を依頼し、三次元計測や高精細パノラマ映像などで岩窟の現況を記録することができました。

④観月楼所蔵資料調査

町内でも歴史ある旅籠として知られる観月楼が所蔵する文書について、宮城歴史資料保全ネットワークに委託し、調査を行いました。東日本大震災で被害を受けた資料について、劣化を防ぐ安定化を行うとともに、簡易目録を作成しています。28年度末の時点で214箱12,373点が採録されています。



第50図 観月楼所蔵資料調査

3-6. 特別名勝松島に関する保護策について

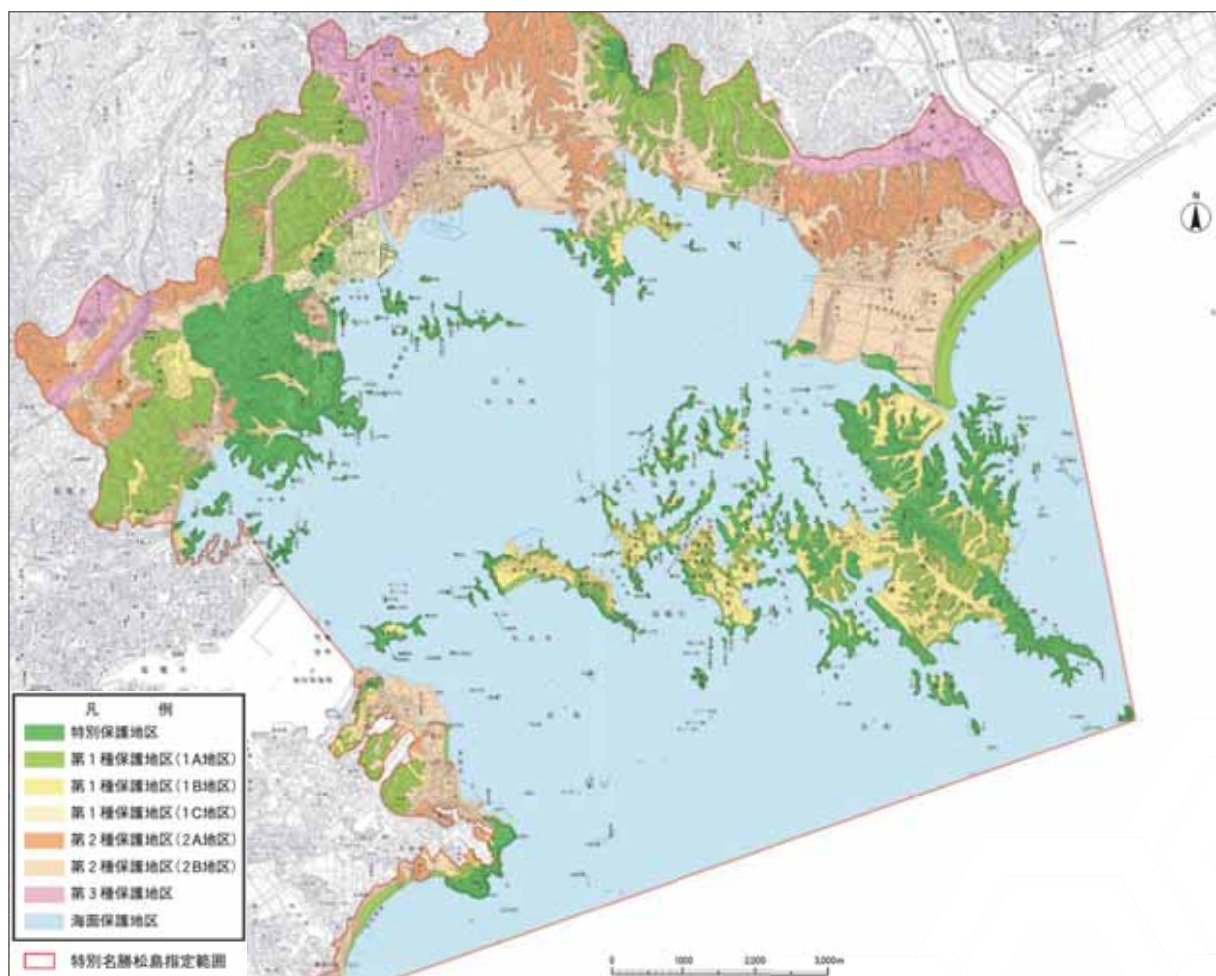
松島は大正12年に史跡名勝天然記念物保存法（大正8年法律第44号）により名勝に指定されました。戦後、文化財保護法（昭和25年法律第214号）が施行されると、松島は昭和27年に特別名勝に指定されました。宮城県は特別名勝松島の管理団体として、その管理を適切に行うため、昭和51年3月に保存管理計画を策定しました。管理計画は概ね10年をめぐり改訂を行う事になっており、松島の保存管理計画は昭和60年、平成10年、平成22年に改訂されています。

平成22年に宮城県教育委員会によって改訂された『特別名勝松島保存管理計画』において、特別名勝松島については、地質・地形上の特性、現況の土地利用及び保護の必要度等を考慮して、特別、第1種～第3種及び海面の5つの保護地区に区分して保存管理を行ってきました。第1種保護地区と第2種保護地区においては、それぞれの地域をきめ細かく保存管理するために、第1種保護地区を3地区に、第2種保護地区を2地区に小区分しています。以下に、各地区の定義と概要を示しています。

特別名勝松島は大正12年に文化財保護法の前身である、史蹟名勝天然記念物保存法で指定されたもので、当時は七ヶ浜の御殿崎より鳴瀬川河口右岸に至る沿岸の大字すべてが指定範囲となっていました。その後昭和36年に塩竈市と七ヶ浜町の一部が指定解除となり、現在の指定区域となっています。昭和51年に管理団体として宮城県が保存管理計画を策定し、昭和60年、平成10年、平成22年にそれぞれ改訂が行われています。平成25年4月1日には一部区域における現状変更の許可権限が宮城県及び市（塩竈市・東松島市）に移譲され、事務の効率化・手続きの迅速化が図られています。

第9表 特別名勝松島保存管理計画における保護地区区分

地区区分	定義	概要
特別保護地区	景観が典型的に残っており、眺望の中心となる最も重要な地区。	地質・地形、植生が最も良好に残っている。瑞巖寺周辺の歴史的景観区域。
第1種保護地区	特別保護区に準ずる。	風致景観を保持する上で近景・遠景の役割を果たす地区。
第1種保護地区(1A地区)	特別保護地区に隣接する。自然地形や植生等、基本的な要素が特に良好に残っている地区。	
第1種保護地区(1B地区)	宅地、農地等、人為的な土地利用がなされている地区。集落や農地なども人文的な景観を構成する要素のひとつである。	
第1種保護地区(1C地区)	既に市街地となっている地区。自然的景観を背景に、これらと密接に関連して展開される市街地の景観を形成している。松島町松島海岸（瑞巖寺境内林は特別保護地区、商業地は1C地区）。	
第2種保護地区	第1種特別保護区に準ずる地区。	海上や展望地点からの主に遠景として大切な役割を果たしている地区。
第2種保護地区(2A地区)	自然地形や植生等、基本的な要素が良好に分布する地区。	
第2種保護地区(2B地区)	市街地、宅地、農地、工業用地等、人為的な土地利用がなされている地区。市街地や集落、農地なども人文的な景観を構成する要素のひとつとなっている。	
第3種保護地区	既に宅地、商業地、農地等の人為的な土地利用がなされている地区。	景観に直接及ぼす影響は少ないものの、他の地区の植生等の自然環境を保持する上で大切な役割を果たしている地区。
海面保護地区	風致景観の特質ともなっているまとまりのある多島海の主要な構成要素。	海上からの近景はもとより、陸上の展望地点からの遠景としても重要な地区。



第51図 特別名勝松島 保護地区区分図（「特別名勝松島保存管理計画」を改変）

現状の問題点

大正12年の指定から長い年月を経て、指定区分と現状が乖離している箇所が少なくありません。一例を挙げれば、浪打浜県営駐車場（第52図）は「特別保護地区」に該当していますが、「特別名勝松島の自然的・人文的景観が典型的に残っており、眺望の中心となる最も重要な地区である。」という説明とは合致しないものとなっています。今後詳細な実地調査を踏まえた上で指定区分の見直しを行う必要があると考えられます。



第52図 浪打浜県営駐車場の現況

目指すべき姿について

文化財保護法の考え方は「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。（法第125条）」というもので現状を変えようとするときに規制を行うものとなっています。

一方で平成26年に策定した松島町景観計画では、良好な景観の形成に向け、景観法に基づく届出制度に加え、景観条例に基づく事前協議制度を設け、事業者と企画・提案などの段階から、区域ごとに定めた基準に基づき景観形成に関する協議を行い、町と事業者とで積極的に建築物等の景観誘導を図るよう取り組んでいます。

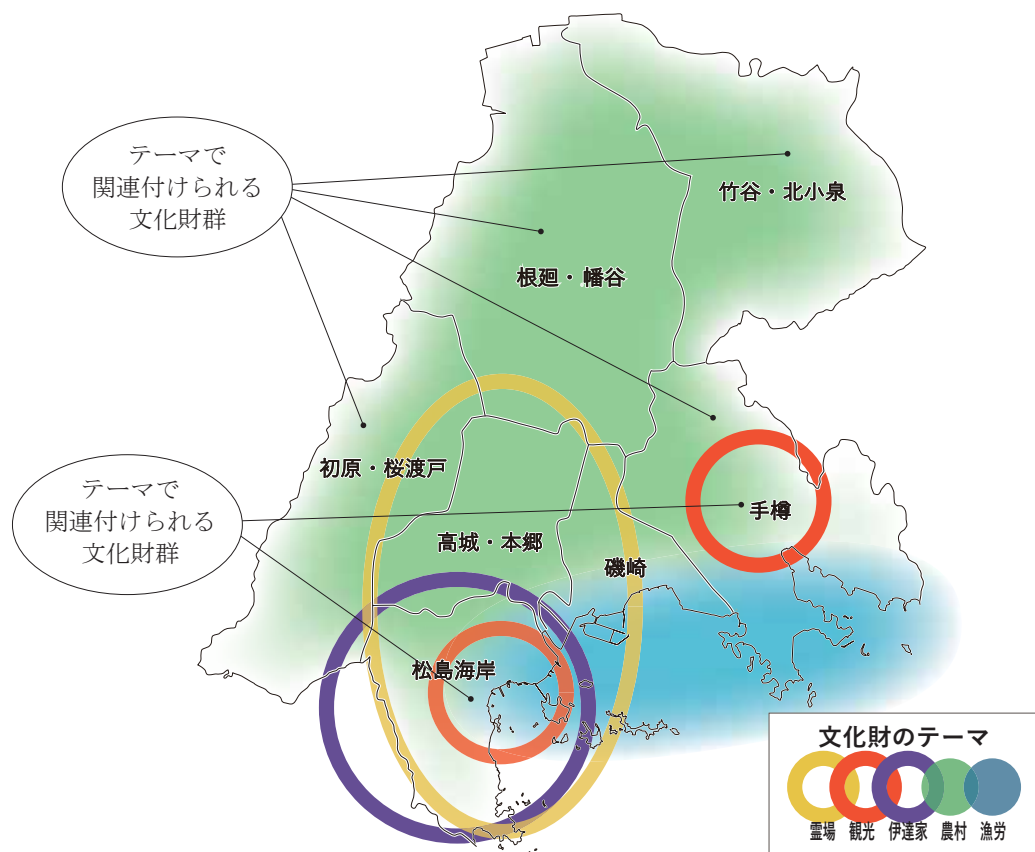
今後改訂が予定される『特別名勝松島保存管理計画』においては、区域内での事業計画が町の景観計画の基準等を踏まえたものになるよう、促す役割を期待します。

第3章 松島町の関連文化財群

1. 関連文化財群の設定

これまでに刊行された資料、調査成果をとりまとめ巻末資料として文化財データベースを作成しました。これを基に関連する文化財をひとつのまとまりとして捉え、魅力あるストーリーとして活用を図る事とします。

松島町保有の文化遺産

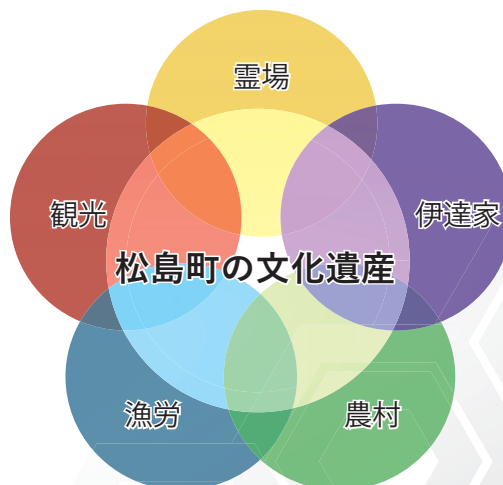


第53図 関連文化財群のイメージ

2. 関連文化財群の構成

当町には時代や地域的特色から多様な文化財が所在しますが、大きく五つのストーリーを設定しました。

※各ストーリーの構成要素となる町内の構成文化財を太字にしています



3. 各文化財群の概要

A : 1000 年の霊場 松島

～崇敬を集めた松島の絶景と、今も残る霊場の痕跡

【ストーリーと構成要素】

大小様々な島が浮かぶ箱庭のような景観を呈する松島は、周囲を丘陵に囲まれた秘境というべき場所でした。絶景や奇観の地は各地で霊場として敬われますが、松島も「奥州の高野」と称され（『松島夜話』・『奥州名所図会』）東方浄土への架け橋とみなされるようになります。

『天台由緒記』（町指定）によれば、長治元年（1104）伯耆国（現在の島根県）から来た見仏上人が妙覚庵で修行を始めたとされます。その名声を聞いた鳥羽院が大内蔵卿康光を勅使として姫松 1,000 本を下賜した事から、この島を「千松島」と呼び、ひいては「松島」の地名の由来となったという説もあります。また時代は下り、北条政子が見仏上人に寄進したという**水晶五輪塔**（町指定）も伝えられています。徳治 2 年（1307）には見仏上人の再来とうたわれた頼賢の徳を称える**奥州御島頼賢碑**（重文）が建てられ、中世には高僧に結縁しようと**板碑**が続々と造立されています。観応年間（1350～52）に松島を訪れた宗久が記した紀行文『都のつと』には「此国の人のかなく成にける遺骨ををさむる所なり、その外発心の人のかきたる、もとゆひなともおほくみゆ」とあり、遺骨や遺髪を納め供養する場所であったことが分かります。雄島には現在でも火葬骨片が散布する場所も見られます。遺骨を納める孔を持つ骨塔は慶安 3 年（1650）に瑞巖寺の洞水東初が造立し、宝暦 6 年（1756）に 6 代藩主伊達宗村側室性善院が現在の場所に移したとされます。凝灰岩の岩壁には無数の**岩窟**が穿たれ、**板碑**や近世の**供養塔**などが林立している姿から当時をしのぶ事ができます。明治・大正期の公園整備計画の一環として雄島に林立していた板碑群の多くが整理され、海中に投棄されたと見られます。平成 18 年から瑞巖寺宝物館と東北学院大学文学部歴史学科日本中世史ゼミによる表採活動が継続されています。その結果、数多くの資料が発見され、従来描かれてきた板碑造立の様相に再検討が迫られています。

松島寺の歴史は平安時代初期に創建された天台宗延福寺にさかのぼります。『天台由緒記』によれば天長 5 年（828）に比叡山延暦寺第 3 代座主慈覚大師円仁が淳和天皇の勅宣を承り、近江坂本日吉山王神社の神輿を奉じて下向したのがその始まりといわれています。松島に勧進された**日吉山王神社**（本殿は県指定）には平安時代の作と見られる**狛犬像**（町指定）が伝来しています。比叡山の山王七社に倣って設定された松島七社に数えられる**葉山神社**も創建は不明ですが、奥の院と呼ぶにふさわしい佇まいで鎮座しています。

承安 2 年（1172）平泉に拠った藤原基衡が延暦寺弥勒堂の阿闍梨永快を招き、戒壇を造営して法華経十万部奉納の供養を行っています。次いで 3 代秀衡没後、嫡子「頼平」がそ

の菩提を弔うために栗原郡を寺領として寄進したとされています。文治5年（1189）奥州合戦の際は鎌倉から源義経調伏の御教書が下り、松島寺3,000の衆徒は**鷲尾明神**に調伏の護摩を焚き、論功として賀州織絹8,000匹の恩賞を受けました。また正治元年（1199）源頼朝の葬儀に際し僧正順説が参列、調経を行ったといえます。

ただ、延福寺時代の遺構は現在まで見つかっておらず、瑞巖寺宝物館建設に伴う発掘調査でも、古代の層からは寺院跡をうかがわせるものは検出されていません。

その後、建長年中（1249～56）に北条時頼を檀那として禅宗寺院化し円福寺と改名しますが、一部には天台系の衆徒が残り、月見崎房・汀房を拠点に五大堂や雄島の運営を行ったと考えられます。『天台由緒記』には時頼と円福寺開山の法身との邂逅（**法身窟**）や、軍勢を用いて天台宗を追い払ったため、**福浦島**で呪詛された事までが記されています。実際は政宗が復興した**五大堂棟札**には寺務法印大僧都照鏡という天台系の人物の名が記されていることから、江戸時代まで両派が共存していた事がうかがえます。**経ヶ島**は天台宗の経典を焼いた島といわれています（『松島図誌』）が、見物上人が六万部の法華経を納めたことから名付けられた（『松島紀行』）という説もあります。

弘長2年（1262）年頃には関東御祈禱所となり、元享3年（1323）北条貞時十三年忌法要請僧の中に9世明極聰愚の名が記されるなど、幕府との強い結びつきがうかがえます。観応2年（1351）当地を訪れた僧宗久の『都のつと』には「それより浦つたひに松島にたつね行、（中略）また此所に円福寺とて寺あり、覚満禅師開山の地なり、僧衆百人寺住すとかや」と記されています。この時代の様子は『一遍上人絵伝』等にも描かれています。室町時代には五山十刹に次ぐ諸山の高位にありましたが（『扶桑五山記』）、次第に衰退し、天正年間（1573～1592）頃、93世実堂宗中の代から妙心寺派となりました。

これまでの発掘調査の成果から、瑞巖寺の直下にほぼ同じ方向で中世の主要伽藍が配置されている事が明らかになりました。本瓦葺や四半敷きといった格式高い様式を採用している事から、幕府の強い庇護を受けた拠点的な寺院であった事が確められました。

現在の**五大堂**（重文）は伊達政宗の創建ですが、古くは坂上田村麻呂が毘沙門堂を建てた事が始まりとされます。『天台由緒記』には宝治2年（1248）の山王七社大権現の祭礼に、五大尊明王伊陀天前から法師崎宝殿まで中廊を渡し神楽を奏したとあります。『都のつと』には「松しまのひんかしにあたりて、はなれたるしまに、橋をわたしてひとつの堂あり、五大堂といふ、やかて五大尊をあんちせり」と描写されています。また『奥州名所図会』には「五大堂の二橋を渡虹橋という。雄島の橋を渡月橋という。松島一対の双橋なり」と記されています。本尊の**木像五大明王像**（重文）は10世紀後半の作と考えられます。前立の**木像不動明王立像二童子像**（町指定）も12世紀末から13世紀初頭の作と見られ、前身の堂宇の頃より受け継がれてきたものとも考えられます。

三聖堂（町指定）の隣に**比翼塚**と呼ばれる石碑があります。むかし、松島に蜂谷掃部という観音信仰の篤い長者がおり、西国巡礼の際に意気投合した象潟（現秋田県にかほ市）

の商人の娘と自らの息子を夫婦にする約束を交わしました。ところが松島に帰ってくると息子は病で亡く、それを知らせる前に嫁いできた娘は尼となって父母に仕えたという事です。その娘が出家して紅蓮尼となり、生計のために焼いた煎餅が今でも松島名物とされる「こうれんせんべい」であると『松島諸勝記』にもあります。この縁で松島町とにかほ市は夫婦町となっています。『奥州名所図会』には「・・・稗粉を餌として、豆の粉を和して団となして、これを麵の如くし、その薄き事紙のごとく、径丸七寸ばかり。色黄赤。」との記載があり、今とは形も色も異なっていたようです。三聖堂本尊の**木造聖観音菩薩立像**は通称「蜂谷観音」と呼ばれ、解体修理の際に実施した調査の結果、胎内に竹筒があり、舍利玉と呼ばれる直径5mmの玉が納められていたことが分かりました。

現在の利府町赤沼から松島に向かう陸路は古くから**長老坂**と呼ばれていました。この坂の途中から北に進むと**湯ノ原**に出ます。延福寺創建の頃に、円仁が発見した水源ともいわれており、当初は温泉でしたが、円福寺への改宗の際に冷泉になったとも伝えられています。むかし、鬼が谷川の水を飲もうとして四つん這いになった跡だとされる「**鬼のひざつき**」という場所も近くにあります。

西行戻しの松は『観蹟聞老志』・『松島諸勝記』・『松島図誌』などによると、平安時代の歌人西行法師が老翁（実は松島明神の化身）や童子（山王権現の化身）に無知を指摘され、恥じて都に戻った事からその名が付けられたとされています。

松島海岸で毎年8月16日に行われる**大施餓鬼会**と**流灯会**は『松島諸勝記』によると天台宗の頃から行われ、一時中断していたものを瑞巖寺110世曹源祖水が文化8年（1811）頃に再興したとされています。大施餓鬼会は8月16日の夜、末山の僧が参集し、海岸に供養の壇を設けて行います。流灯会は108の灯籠に点火して海に流し、僧が経を誦読して水難者・無縁仏の供養を行うものです（『松島諸勝記』）。

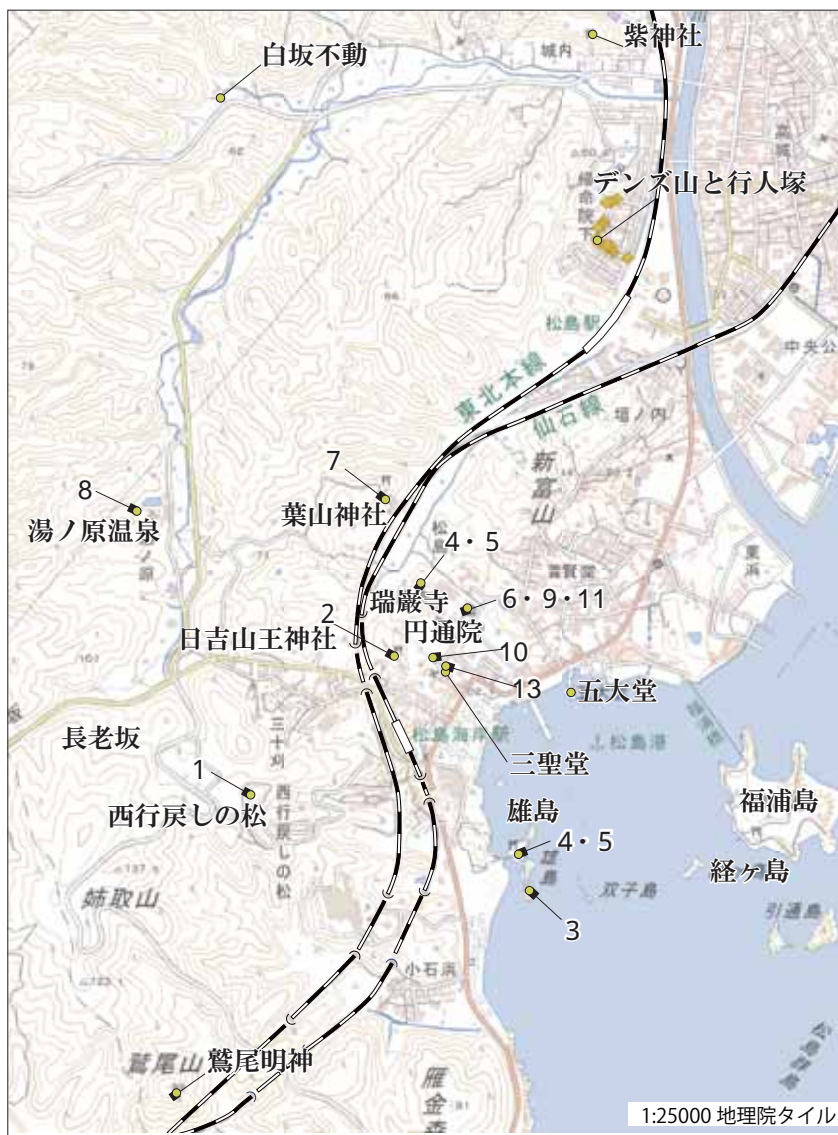
鈴修法（呪法）は、空巖覚慧（覚満禅師）が法力で径山寺の火災を未然に防ぎ止め（**防火石**：町指定）、礼として径山寺から伝えられた**火鈴**（町指定）を、大晦日の夜から元旦にかけて住職代理の一僧が首に下げて打鳴らし、般若心経を唱えながら鎮守や古くからの檀信徒宅を巡拝して歩く行事（**火鈴さま**）です。またこの際に雄島へ渡る橋のたもとに、この年に亡者となるべき予定の人々の顔が浮かび上がるとされています。

デンズ山は松島駅の北方にかつてあったもので、松島・磯崎二方面を兼ねて望む事ができたためか『塩松勝譜』には兼観崎と記されているものです。現在は鉄道と宅地造成によってほとんど失われていますが、丘陵上に**行人塚**がありました。塚の上には寛文から寛政までの紀年銘のある**供養塔**もあったと記録されています。

白坂不動は京都伏見の法印白麟が諸国行脚して永禄年間（1558～70）にこの地に不動明王を安置したとされています。谷間の奥で訪れる人もおりませんでした。まれに狩り人などの病気を祈祷すると立ちどころになおったという伝説が残されています。

紫神社は松島町の総鎮守とされ、天長年間（824～833）には、海岸部の蛇ヶ崎梨木平

に鎮座し、松島明神または村崎明神とも称していたとされます。その後、治承4年（1180）に、現在地に遷座し、現社名へと改称したと伝えられています。社名に対しては、もともと、この年に源義経が武運を祈願するため当社を訪れた時、藤の花が満開であった紫雲山にちなみ、村崎と称したのを紫と書き換え、紫神社と改めたものとされています。10月の第3日曜日に神輿渡御・稚児行列・子供神輿が行われています。



第54図 A 1000年の霊場 松島

第10表 A 1000年の霊場 松島

	名称	地区	指定区分	文化財区分	関連人物	時代
1	西行戻しの松	松島海岸	町指定	史跡	西行	古代
2	日吉山王神社	本殿	松島海岸	県指定	建造物	江戸
	神馬像	松島海岸	町指定	美術工芸		
	狛犬像	松島海岸	町指定	美術工芸		平安
	能面（猿）	松島海岸	町指定	美術工芸		
	三猿像	松島海岸	町指定	美術工芸		
3	頼賢碑	松島海岸	重文	美術工芸	頼賢	鎌倉
4	岩窟	松島海岸	一部町指定	埋蔵文化財		鎌倉～江戸
5	板碑	松島海岸	一部町指定	史跡		鎌倉～室町
6	雲版	松島海岸	重文	美術工芸	明極	鎌倉
7	葉山神社	松島海岸		建築物・史跡		
8	湯ノ原温泉	松島海岸		史跡		
9	火鈴	松島海岸	町指定	美術工芸	明極	鎌倉
10	防火石	松島海岸	町指定	史跡	覚満	鎌倉
11	水晶五輪塔	松島海岸	町指定	美術工芸	北条政子	鎌倉
12	雄島	松島海岸		埋蔵文化財	見仏上人	
13	比翼塚	松島海岸			紅蓮尼	

B：伊達家の奥座敷 松島

～伊達政宗の「とっておき」と、伊達家ゆかりの品々

【ストーリーと構成要素】

仙台藩祖伊達政宗は慶長9年（1604）に**五大堂**（重文）を造営したのを皮切りに、松島の寺社を復興します。五大堂は方三間（6.87m）四方の宝形造本瓦葺で、円柱を用いた和様建築です。四方に勾欄つきの回廊を巡らし、正面に一間の向拝をつけています。現在は素木様ですが、朱の痕跡が残されており、当初は彩色があったと考えられます。軒回りの墓股に彫刻された十二支が有名です。内部は板敷、天井は折上格天井で、黒漆塗禅宗様須弥壇上に家形厨子を安置し、その中に五大明王を秘蔵します。五大明王は秘仏で、33年に1度開帳されています。

寛永18年（1641）、2代藩主忠宗が奉行遊佐勘五郎重次らに命じて島の手前の地に鐘楼を造営させ、奉行油井善右衛門景成らに鐘を作らせました。鐘銘は雲居希膺が撰文し、大明国学士林天沢居士の揮毫です。鐘楼は後に荒廃したため、宝暦8年（1758）に再建されましたが（『松島巡覧記』）、鐘楼・鐘とも現存しません。

慶長9年（1604）、伊達政宗は自ら縄張りして（『伊達政宗記録事蹟考記』）、松島寺の再建を始め、**青龍山瑞巖円福禅寺**と名付けました。**本堂**（国宝）は禅宗建築の方丈の型式で、上々段の間を設けているのが特徴です。**庫裏**（国宝）は本堂と同じ本瓦葺で、大屋根には豪壮な唐草の妻飾が施され、入母屋造の煙出がつきます。他にも**御成門・中門・太鼓塀**（全て重文）、**総門**（県指定）など桃山建築が数多く残されています。

本堂の建立に当たっては紀州熊野や木曾からヒノキ材を取り寄せ、梅村・刑部など山城・紀州より名工と呼ばれる人々130名を集めたとされています。慶長14年（1609）の落慶には政宗自ら朝鮮から持ち帰った**臥龍梅**（県指定）・五葉松を手植えし、「松島の松の齢に此の寺の末盛えなん年は経るとも」と祝詠しその完成を祝いました（『伊達政宗記録事蹟考記』・『貞山公治家記録』）。慶長16年（1611）に当寺を訪れたスペイン人ビスカイノの『金銀島探検報告』には、「寺は木造なれども彫刻及び手工の最も精巧なるものなり」、「木造にては当寺を以て世界に並ぶものなし」と記されています。本堂の**障壁画**（重文）は元和6年（1620）、佐久間修理（狩野左京）・長谷川等胤・吉備幸益らによって進められ、2年後に完了しました。

瑞巖寺には伊達政宗以下**歴代藩主位牌**（町指定）が納められ、菩提寺として伊達家の庇護を受けています。また瑞巖寺平成の大修理の際には、政宗の父である輝宗の位牌も見つかっています。正室陽徳院が政宗の17回忌に合わせて造らせた**木造伊達政宗倚像**（県指定）は最も写実的な政宗の姿とされており、伊達家から寄進された数々の品とともに宝物館に納められています。

本堂下の発掘調査から、基礎地業の材料として板碑や五輪塔が転用されていた事が分か

りました。亀腹と呼ばれる基壇の積み方、足場を組んだ柱穴、礎石の据え方など建築の具体的な工程も明らかになりました。

明治の修理から100年以上経過し、礎石の不陸や建物の歪みが目立ち始めた事から、平成の大改修を平成20年から30年にかけて実施しました。その結果、欄間に筋交いが施されている事など当時の建築技法が明らかになるとともに、最先端の技術を用いた耐震補強が取り入れられました。

参道の両脇には片側6軒ずつ**塔頭寺院**が営まれ、**法雲庵**を合わせて**十三塔頭**と並び称されました。いずれも2代藩主忠宗から三人扶持を寄進されて保護されていました。現在の参道の舗装下から、江戸時代のものと思われる凝灰岩製の敷石が見つかりました。現在杉林となっていた場所は近代以降に大きく埋め立てられておりましたが、塔頭寺院の基礎と思われる石組遺構も見つかっています。また、周辺の**岩窟**では、凝灰岩の石材を切り出したと見られる遺構が見つかっています。岩窟には内部に五輪塔や木製品が集積されているものもあり、江戸期の観音巡礼に関わる資料も残されていました。現在瑞巖寺の**鐘楼**がある丘陵上では江戸時代の墓域も見つかり、周辺の景観も次第に明らかになりつつあります。

陽徳院は瑞巖寺の北隣にある伊達政宗の正室田村氏（愛姫）の菩提寺です。政宗の死後、雲居希膺に弟子の礼をとり、尼となりました。承応2年（1653）に没すると遺骸は松島に運ばれ、陽徳院背後の山上に葬られます。万治3年（1660）に廟を築き**陽徳院霊屋宝華殿**（重文）と称しました。その後元禄10年（1697）に陽徳院は火災で焼けますが、宝華殿は焼失を免れました。

圓通院は瑞巖寺の南隣にある2代藩主忠宗の嗣子光宗の菩提寺です。光宗の母は池田輝政の娘で徳川家康の外孫に当たり、2代将軍秀忠の養女振姫です。光宗は正保2年（1645）19歳で没し、遺骸は松島に葬られました。この時渡辺次兵衛重俊以下7名が殉死しています。同3年廟を築き**圓通院霊屋三慧殿**（重文）と称しました。同4年廟の傍らに**圓通院本堂大悲亭**（町指定）を建て、洞水東初を第1世としました。

天麟院は圓通院の南隣にある伊達政宗の長女五郎八姫の菩提寺です。五郎八姫は慶長11年（1606）、徳川家康の六男松平忠輝に嫁しました。元和2年（1616）、忠輝と離縁し仙台に戻ります。瑞巖寺洞水に参禅し尼となり天麟院と号しました。創建の年は万治元年（1658）（『塩松勝譜』）です。天麟院は寛文元年（1661）に没し、遺骸は天麟院の後ろの丘陵に葬られました。

現在のJR松島海岸駅のそばに法性院という塔頭寺院がありました。法性院は伊達宗直の妻、藤田宗和の娘鑑子が雲居希膺に帰依して開基となった寺院です。

天麟院洞窟（町指定）には伊達政宗三男宗清（吉岡領主）、四男宗泰（岩出山領主）の供養塔を中心に一族や殉死者の供養塔が配置されています。**圓通院洞窟**（町指定）には伊達政宗七男宗高（村田領主）や殉死者らの供養塔が配置されています。

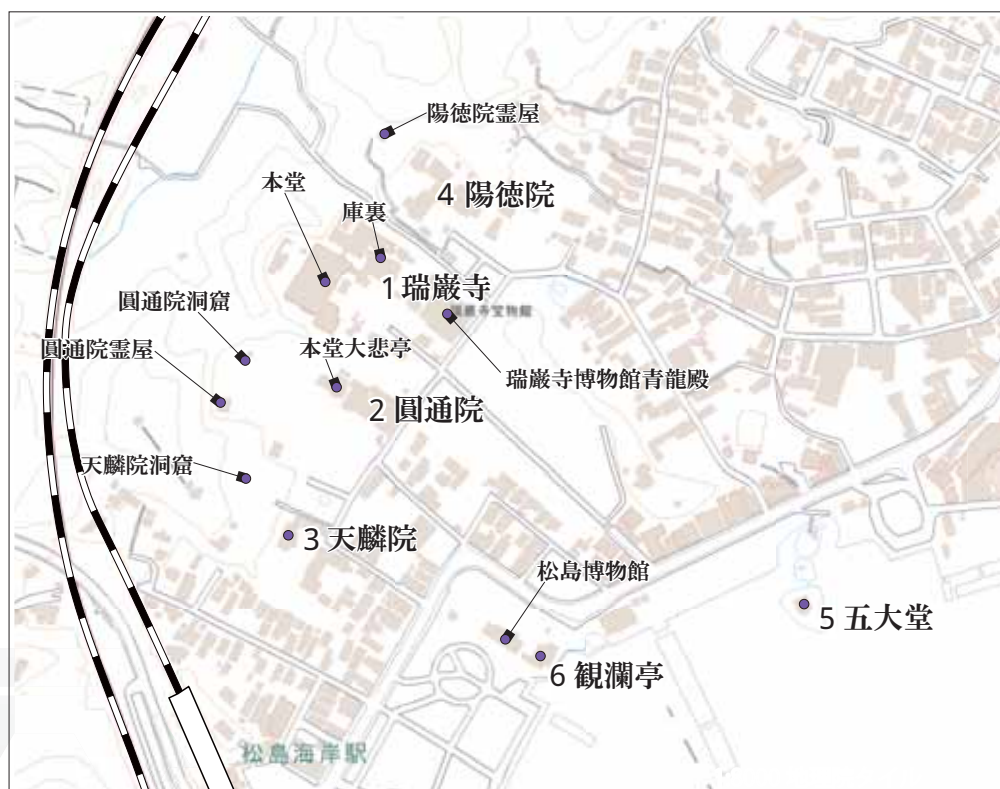
このように、一帯は政宗の近親者が吊われるプライベートな霊場の観があります。

観瀾亭（障壁画：国重文、建造物：県指定）は松島海岸月見崎（旧名亀ヶ崎）にあります。この地にはもともと、伊達家の御仮屋として用いられた別の建物がありましたが、正保2年（1645）に焼失（『松島諸勝記』）しています（『伊達治家記録』『塩松勝譜』では慶安4年（1651））。現存する建物は豊臣秀吉の山城伏見城にあった納涼の亭を政宗が文禄年中（1592～96）（『松島勝譜』では文禄2年（1593））にもらい、江戸の藩邸に移築していたものと伝わります。正保の火事の後、2代藩主忠宗が船で江戸から運び、再度移築したとされています。「観瀾亭」と名付けたのは5代藩主吉村です（『松島諸勝記』）。明治維新前までは御仮屋守を置いて一般人の遊覧を禁じていました（『松島勝譜』）。

観瀾亭は、藩主の納涼・観月の仮殿であるとともに、石巻や松山に出張する時や重臣たちが仙台城往還の際の宿泊施設としての役割も果たしていました。『松島御仮屋守文書』（伊藤力弥家蔵）によれば、伊達家の賓客や、仙台城の姫たちに随伴する御年寄・女中衆の松島見物の際にも用いられていたようです。さらに寒風沢島（現塩竈市）にあった幕府の船検所の見分に訪れた幕臣や藩士も寒風沢への上下船の時に宿泊しました。

単層で屋根は四注造木羽葺の起り屋根、梁間5間、桁行8.5間（1間は6尺5寸）で、京間18畳の2間からなります。2室のうち南は床の間の壁や襖障子の腰張りに金箔を張付け、極彩色の林木花卉と溪流の図が描かれています。

観瀾亭敷地内の松島博物館資料として伝わるものの中には、仙台城を飾った仙台城本丸大広間障壁画（鳳凰図）（県指定）や伊達家に興入れした姫君の持物であったと考えられる漆器類など伊達家ゆかりの品々も数多くあります。



第55図 B 伊達家の奥座敷 松島

第11表 B 伊達家の奥座敷 松島

	名称	地区	指定区分	文化財区分	関連人物	時代	
1	瑞巖寺	本堂（附御成玄関）	松島海岸	国宝	建造物	伊達政宗	江戸
		庫裏及び廊下	松島海岸	国宝	建造物	伊達政宗	江戸
		御成門（附太鼓塀）	松島海岸	重文	建造物	伊達政宗	江戸
		中門（附太鼓塀）	松島海岸	重文	建造物	伊達政宗	江戸
		総門	松島海岸	県指定	建造物	伊達政宗	江戸
		臥龍梅	松島海岸	県指定	天然記念物	伊達政宗	江戸
		本堂障壁画	松島海岸	重文	美術工芸	伊達政宗	江戸
		木造伊達政宗倚像	松島海岸	県指定	美術工芸	伊達政宗	江戸
		所蔵絵画	松島海岸	県・町指定	美術工芸	伊達政宗	江戸
	所蔵美術工芸品	松島海岸	県・町指定	美術工芸	伊達政宗	江戸	
2	圓通院	霊屋	松島海岸	重文	建造物	伊達光宗	江戸
		本堂	松島海岸	町指定	建造物	伊達光宗	江戸
		山門	松島海岸	町指定	建造物	伊達光宗	江戸
		光宗像および神将像	松島海岸	町指定	美術工芸	伊達光宗	江戸
		洞窟	松島海岸	町指定	史跡	伊達宗高	江戸
3	天麟院	洞窟	松島海岸	町指定	史跡	伊達宗清	江戸
4	陽徳院	霊屋	松島海岸	重文	建造物	愛姫	江戸
5	五大堂		松島海岸	重文	建造物	伊達政宗	江戸
		五大明王像	松島海岸	重文	美術工芸	伊達政宗	平安
6	観瀾亭		松島海岸	県指定	建造物	伊達忠宗	江戸
		障壁画	松島海岸	重文	美術工芸	伊達忠宗	江戸

C : 文人墨客を魅了した景勝 松島

～古からの歌枕の地、旅人があこがれた景勝地

【ストーリーと構成要素】

古くは長保2年（1000）に源重之が詠んだ和歌に「松島や雄島の磯にあさりせし、あまの袖こそかくはぬれしか」とある事から、より古い時代から歌枕として都まで知られていました。霊場であった松島は松尾芭蕉の『おくのほそ道』に代表される紀行文で取り上げられ、旅人が多く訪れるようになると観光地としての色合いが濃くなっていきます。

宮城県では明治9年から大正4年まで海岸地区を県立公園として整備する事業を行いました。大正15年からは公園事務所が置かれました。大正11年から昭和13年までは初原の松島駅（東北本線山線）から五大堂に路面電車が走っていました。大正2年からパークホテルが営業を開始し、昭和2年に水族館が開設、昭和3年には遊園地と松島劇場が設置されました。天麟院の東側には鶴放養場が、圓通院の東側には鹿放養場が作られました。大正元年には朝日島にウサギを放し飼いにしていたという記録もあります。

昭和14年にはニューパークホテルが建設されるなど、近代の観光地としての景観が形づくられていきました。しかし、現在まで当時の姿を残すのは旧公園管理事務所や正岡子規が訪れ『はて知らずの記』に登場する観月楼（町指定）などわずかとなってしまいました。

和歌や俳句など松島の風景を詠んだ文化人たちは、先人達の顕彰のために競って歌碑・

句碑を残しました。谷文晁の**松島真景図**（町指定）に代表されるように画家たちも様々な手法・構図で松島の姿を描き残しています。

富山は三浦集落の東、東松島市鳴瀬町上下堤との境にあり、松島丘陵の南端に当たります。標高は約 117m です。『塩松勝譜』の著者舟山万年が選んだ**松島四大観**の一つです。湾の北東に位置し、湾内の佳景に南面する利点とその大観はつとに知られ、大淀三千風・佐久間洞巖・橋南谿らなど、舟山万年に先んじてこれを紹介した者は少なくありません。頂上に大仰寺があり、そこからの景観を『仙台領遠見記』は「客殿より海上を詠むる景又松島にもこへたり。遠門より寺迄四丁程急成坂也。客殿の西南東麓より松島・塩釜・宮城・高城・深谷浜々島々目の下に見ゆる。遠くハ国分・名取郡の山々、相馬のうのふか崎、牡鹿の遠島残なく、見越に見ゆる所へてまへの山低く遠きハ絶景なり」と述べています。山頂には坂上田村麻呂建立と伝わる堂宇を伊達政宗の娘五郎八姫が承応 3 年（1654）に再建した**観音堂・仁王門**（町指定）があり、これを管理する別当寺として寛文年中（1661～73）に**大仰寺本堂**（町指定）が建立されたとの説があります。開山は洞水東初で、五郎八姫が寄進した**梵鐘**（県指定）が残されています。2代藩主忠宗により 54 石余が寄付されました（『封内風土記』ほか）。

海無量寺は松島町の南端、利府町との境界、通称大沢にありました。ここは松島四大観の一つで、**扇谷**（町指定）と呼ばれている風光明媚な地です。始め寛永 14 年（1637）雲居希膺が大沢に庵を結び、雲臥庵と称しました。元禄 7 年 4 代藩主綱村は鵬雲東搏が数十年間松島に住んでいるのに開基の寺が一寺もないので大沢の地に福聚山海無量寺を開き、鵬雲を第 1 世としました。翌 8 年 1 月の新寺の賀には、綱村を始め陪従の近臣や学士・医官が漢詩や和歌を作って祝しました。さらに同年 3 月に寺領 5 貫文が寄進されました。

松島湾の島々には政宗が「仙台の城に運んだ者に褒美千貫を与える」と言ったとされる**千貫島**や仁王像が葉巻をくわえて座っているように見える**仁王島**など遊覧船から見られる島々の多くに名前が付けられています。

観光地として早くから鉄道が敷設されていた本町では、昭和 37 年の**東北本線山線**が廃止された後に転用された遺構として**旧松島駅**や根廻・三居山に残る**トンネル**などが見られます。江戸時代の名所図や、明治以降の観光パンフレット、古写真などからは、当時の人々の松島への関心がうかがえます。**松島三十三所観音**は、水主衆の三太という船大工が西国三十三所の霊跡を松島の諸勝中にかたどって始めたといわれています。その順は次のとおりで、各所を一日で回ります。

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|----------|---------|
| 1. 瑞巖寺 | 2. 無相窟 | 3. 千仏閣 | 4. 陽徳院 | 5. 花陰庵 | 6. 天童庵 |
| 7. 五大堂 | 8. 長谷崎 | 9. 万松庵 | 10. 龍月庵 | 11. 紅月庵 | 12. 護国院 |
| 13. 青松庵 | 14. 宝珠庵 | 15. 伝曲庵 | 16. 円同庵 | 17. 紹隆庵 | 18. 大光案 |
| 19. 得住庵 | 20. 聯芳庵 | 21. 円通院 | 22. 法雲庵 | 23. 天麟院 | 24. 法性院 |
| 25. 山王堂 | 26. 西行戻 | 27. 五葉庵 | 28. 海無量寺 | 29. 把不住軒 | 30. 見仏堂 |
| 31. 一華庵 | 32. 解脱院 | 33. 三聖堂 | | | |



第 56 図 C 文人墨客を魅了した景勝 松島

第 12 表 C 文人墨客を魅了した景勝 松島

	名称	地区	指定区分	文化財区分	関連人物	時代	
1	松島	松島海岸	特別名勝	名勝			
2	歌碑	松島海岸		史跡	松尾芭蕉他	江戸	
3	観月楼	松島海岸	町指定	建造物	正岡子規	明治～	
4	旧公園管理事務所	松島海岸		建造物		昭和	
5	紀行文	松島海岸		史料			
6	松島真景図	松島海岸	町指定	美術工芸	谷文晁	江戸	
7	富山	観音堂	手樽	町指定	建造物		江戸
		仁王門	手樽	町指定	建造物		江戸
		仁王像	手樽	町指定	美術工芸		江戸
		田村麻呂像	手樽	町指定	美術工芸		江戸
		梵鐘	手樽	町指定	美術工芸	五郎八姫	江戸
		大仰寺本堂	手樽	町指定	建造物		江戸
8	仁王島	松島海岸		名勝			
9	千貫島	松島海岸		名勝	伊達政宗	江戸	
10	扇谷	松島海岸	町指定	天然記念物	洞水東初	江戸	
11	旧松島駅	初原		建造物		昭和	
12	旧東北本線トンネル	根廻		建造物		昭和	

D：縄文時代から続く豊かな海 松島

～連綿と続く海の仕事と暮らし

【ストーリーと構成要素】

松島では縄文時代から現代まで海の資源を活用した生活が長く続けられてきました。現在よりも温暖だった縄文時代には内陸まで海が入り込んでおり、貝塚も松島湾全体に広く分布しています（第45図）。代表的な貝塚である**西の浜貝塚**（国史跡）は磯崎地区の東側、海岸沿いを手樽地区に向けて延びる丘陵から南へ分岐した舌状台地の東西両斜面に形成された馬蹄型貝塚で、かつては磯崎貝塚とも呼ばれました。昭和49年（1974）に国指定史跡となっています。貝塚の存在は昭和の初め頃には既に知られていましたが、最初の本格的な調査は昭和34～35年（1959～60）に実施されました。さらに同38年（1963）に仙台湾臨海地域が新産業都市に指定されるに伴い、当貝塚も開発による変様が指摘されて、同41～42年（1966～67）に再び調査が実施されました。

この結果、縄文前期・中期・後期・晩期の各遺物が多数出土したほか、弥生中期・後期の遺物・遺構、古墳時代および奈良・平安時代の遺物・遺構も発見され、長期にわたって生活居住地となっていた事が明らかとなりました。特に縄文中期末（大木10式）から晩期中葉（大洞C1式）までは、松島湾貝塚群の中でも東松島市里浜貝塚、七ヶ浜町二月田貝塚とならんで中核となった遺跡と考えられています。宮城県内で最初に調査が行われた古代製塩遺跡としても注目を集めました。また、当貝塚出土の後期中葉の縄文土器群には、宝ヶ峯式と金剛寺式を結ぶ型式として「西の浜式」という型式名が与えられています。台地上では石組炉をもつ住居跡が多数発見されており、縄文中期・晩期の埋葬人骨も複数確認されました。仰臥屈葬の晩期埋葬人骨1体の胸元からは、装身具の小玉が出土しました。イノシシの下顎骨20余体分を歯牙部分を下側にして配置した遺構は、縄文時代の狩猟行事に関する祭祀の可能性が指摘されています。釣針や銚等を始めとする骨角器類は、漁撈活動の発達を示す良好な資料です。製塩遺跡は海岸汀線近くで発見されるのが一般的ですが、当遺跡では船底型の窪みに屋根をかけた弥生時代の施設が台地上で発見されています。これは採鹼から煎熟という製塩一連過程の中の、おそらく採鹼施設と考えられ、製塩技術の研究に大きな影響を与えました。現在遺跡は、保存管理計画に基づき西の浜貝塚公園として整備されています。

道珍浜貝塚は瑞巖寺境内の西南から東北に延びる丘陵の東北部、松島第一小学校の西側斜面に立地しています。校舎の改築等で包含層だけが残存しているとされていましたが、体育館建替工事に先立つ調査で校舎西側の平坦部に遺構が確認されています。

内陸部の貝塚としては**永根貝塚**が代表的です。吉田川・鳴瀬川流域に属する貝塚で、南から北へ突出する丘陵の奥部西側斜面に立地します。昭和30年代には開田が盛んに行われ、改変されてしまいましたが、個人が多数の遺物を収集していました。縄文時代中期末

から晩期の土器が中心で、**朱彩皿型土器**の優品が確認されています。

島嶼部の貝塚としては**福浦島貝塚**が代表的です。松島湾に浮かぶ福浦島にあります。福浦島は北部が大きく湾入してコの字形を成し、遺跡はこの湾入した中央部東斜面に位置しています。埋立工事により破壊され、現在は包含層が残るだけとなっています。この貝塚は早くから知られ、昭和初年、考古学者で東北大学教授の山内清男・伊東信雄によって調査されました。その結果、表土からは古代の遺物、第2層からは柵形囲式等の弥生式土器、第3層からは縄文晩期末の土器、第4層からは縄文前期の繊維土器が出土しました。このうち第2層出土の柵形囲式以外の土器群は、変形工字文、山形文が二条の平行線で描かれるなどの特徴をもち、晩期末の伝統を強くもちながら、柵形囲式以前の位置に置かれるものとして福浦島式・福浦島下層式という型式名が与えられています。

また、海水を利用した塩づくりは平安時代にも盛んに行われ、手樽地区の半島部に位置する**名込遺跡**や島嶼部の**九ノ島貝塚**など広く製塩の痕跡が見られます。藩政期には高城川河口から磯崎の南西部にわたる一帯の地域には塩田が広がっていました（**高城塩田**）。最盛期の塩田面積は30町歩（30ha）内外と推測され『仙台領遠見記』には「高城磯崎引続たる所にて、海辺に汐場あり。東西式百四十間南北三丁余。釜屋七軒、釜大サ七尺四方、一昼夜に五充方するよし。塩場肝入組抜並伊藤彦十郎と云」と記されています。

生産された塩を納める**磯崎御蔵**も設けられました。磯崎御蔵は買米御倉も兼ねていましたが、これは『仙台領遠見記』に「磯崎ハ御穀船積立通用も有所なり」とあるように、当地が廻米廻船の港に指定されていたためです。蔵の面積は5反6畝で、ここに穀倉・塩倉各3棟、役所1棟と、大河岸（米穀積出し）・筒場（漁船などの荷揚げ）の港湾施設、そのほかの諸施設（御年貢宿・舟宿・御手代小屋・水主衆寄合所など）が置かれていました。そこに御塩方（士分2名、御手代・御倉守各1名（地方人））がいて、人足を監督してその運営に当たっていました。『仙台領遠見記』には「磯崎村御穀改御番所御塩釜横目兼役也」とあります。創設の年代は不明ですが、仙台米の江戸への初出年代、石巻開港の年代、高城塩田の開拓者伊藤信茂の子信直が磯崎御倉の御倉守に任命された事（東名塩場碑）などから判断して、寛永年代（1624～44）からそう下らない時期と思われます。磯崎御蔵は明治維新後、高城塩田とともに廃されましたが、米穀搬入の範囲とその搬路は、そのまま高城米問屋によって受け継がれ、輸出米検査所（明治2年高城を始め県内9カ所に開設）開設前後を通じて当地に繁栄をもたらしました。しかし東北本線の開通に伴う海上輸送の停止など、交通体系の改変によって次第にその機能を失っていきました。

磯崎の稲荷神社には神輿に海水を振りかける「**塩垢離**」神事が伝わっています。『塩松勝譜』には豊臣秀吉と関わる伝承が採録されています。棟札には文化元年に1尺6寸の神輿を造ったと記載されており、**獅子頭**も伝わっています。昭和30年代頃までは相撲大会が開かれており、現在でも**神輿渡御**が行われています。

近現代にはカキ・ノリの養殖も盛んに行われ、**養殖棚**などの漁業施設は松島湾の景観を

形成する特徴的な要素ともなっています。

磯崎にあった**緑松会館旧蔵資料**の中には、**漁船**や**漁網**、**漁業鑑札**など海の暮らしがうかがえるものも少なくありません。

松島海岸五大堂の付近から瑞巖寺北隣陽徳院山門に向かう切割りの道路があり、道の両側に水主衆の集住する所がありました。水主の成立について、慶長9年(1604)頃瑞巖寺建立の用材を紀州熊野から運び、時には藩米を江戸に運ぶのに船16隻を使用、その後安芸広島藩から16名8組の船員を譲ってもらったとの伝えがあります。現在では圓通院前に移築した一棟(**水主町民家**：町指定)のみが残されています。

水主衆の人数は初め16名でしたが、4代藩主綱村の頃には44名に達しました。水主衆は月のうち3日はその本務である船舶の運用や船の手入れ、訓練などに従事していました。その後高城塩田の闇塩取締や磯崎御倉の闇米取締にも従事しています。これらの任務以外に藩主や賓客の松島遊覧の際の操船もありました。天明8年(1788)幕府の巡見使に随行した古川古松軒は『東遊雑記』の中に「船歌おもしろく、櫓拍子を揃えて島巡りする有様、何にたとえん方なく」と記しています。水主衆の船歌は文政6年写本の「**御船歌集**」に「**黄帝**」を筆頭に大小46曲の歌詞が集録されています。水主衆は扶持だけでは生活できないため湾内の漁や、竹行李・足袋・竹箸・茶莞・筆の手内職や大工・石切・瀬戸物屋などを営んでいました。

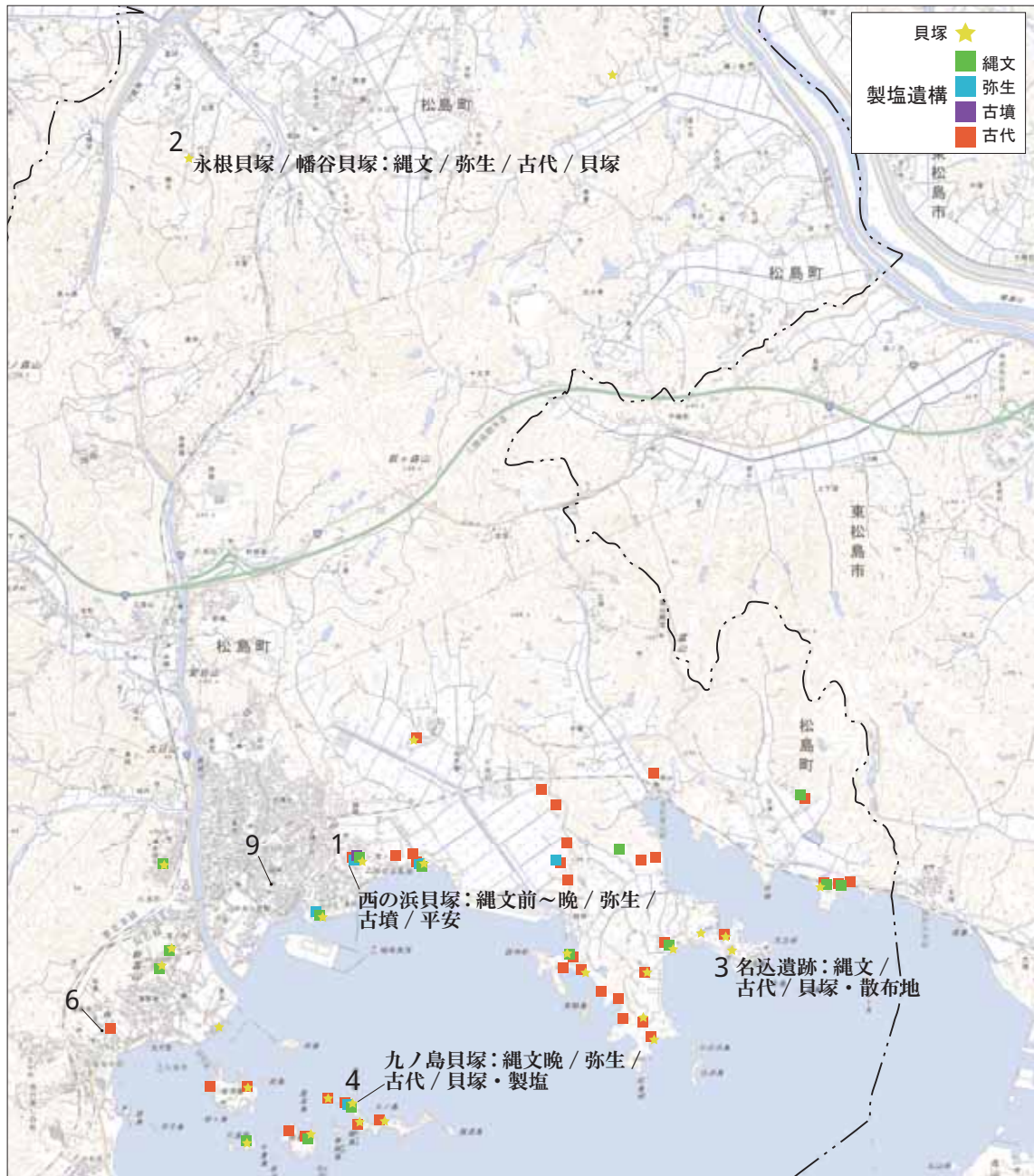
水主衆の操船する船は、**鳳凰丸**・**孔雀丸**・**小鷹丸**の3船と御水取船などがあり、法師崎の東海岸にある藩の御船倉に収められていました。孔雀丸・鳳凰丸の2船は外部を黒漆で塗り、金具を散りばめた大型の船で、遊覧の際は数十艘もの引舟が必要だったとされています。

現在は**孔雀丸船額**(町指定)を残すのみですが、大正2年に開催された松島公園経営記念大会に参加した岡本綺堂は復元された孔雀丸に水主衆の生き残りとともに乗ったと伝えています(『仙台五色筆』)。

海上の安全を祈念する神社として新富山の**金毘羅社**、福浦島の**弁天社**などが祀られています。

かつて松島湾ではウナギやアナゴがよく捕れ、名産であったことから、関係者がこれらをを供養した**鰻塚**も見られます。

町内には凝灰岩を使用した住宅や倉庫、塀が数多く見られました。現在では数は少なくなりましたが、独特の風景を形成する要素となっています。これらの石材は、町内の岩窟群掘削の際に切り出されたものが中世・近世に利用されている事が分かっています。近代以降は東松島(野蒜石・松島石・潜ヶ浦石)からの移入のほか、塩釜の藤倉でも切り出しが行われていたようです。石材の流通については今後の研究が待たれます。



第 57 図 D 縄文時代から続く豊かな海 松島

第 13 表 D 縄文時代から続く豊かな海 松島

	名称	地区	指定区分	文化財区分	関連人物	時代
1	西の浜貝塚	磯崎	国指定	史跡		縄文
2	永根貝塚	幡谷		埋蔵文化財		縄文
3	名込遺跡	手樽		埋蔵文化財		縄文
4	九ノ島貝塚	松島海岸		埋蔵文化財		縄文
5	緑松会館旧蔵資料	磯崎	一部町指定	民俗		江戸～昭和
6	水主町民家	松島海岸	町指定	建造物		江戸
7	御船歌集	松島海岸	町指定	史料		江戸
8	船額	松島海岸	町指定	美術工芸		江戸
9	磯崎稻荷神社	磯崎		民俗		江戸
10	福浦島弁天社	松島海岸		民俗		江戸
11	鰻塚	松島海岸		民俗		昭和

E：品井沼干拓の偉業を伝える田園 松島

～新田開発と治水を目指した人々の苦難の道程

【ストーリーと構成要素】

松島の北部に位置する品井沼は鳴瀬川の自然堤防に吉田川が流入してつくった湖沼で、宮城・黒川・志田三郡にまたがる大沼でした。仙台藩では4代藩主綱村の時代に領民の生活安定と、新田開発を図るため藩を挙げて潜穴工事に取り組みました。元禄6年（1693）大越喜右衛門を監督として工事を開始し、海へ水を流すための潜穴（**元禄潜穴**：町指定）を掘削しました。『封内風土記』はそれを「穴一、千四百十八間、潤二間、高八尺、是乃引品井湖水之穴、而自本郡島谷邑号明神崎地、至本邑山王権現社前、不詳何時墾之」と記しています。潜穴の土量を排出した10余の堅穴（**ずりだし穴**）の跡のいくつかは現在も残っています。

江戸時代の工事は難航を極めたためか、二つの悲話も伝えられています。一つは工事監督の大越喜右衛門らが、工事の竣工記念行事の際に不手際があり、切腹して**お墓山**に葬られたという言い伝えです。これは藩主綱村が江戸参勤中であった事や、大越家が工事後も藩士として名を残している事から否定的な指摘がなされています。もう一つは江戸時代に何度か行われていた浚渫工事の際に、工事監督が工事費用の支払いに困り、作業員たちを潜穴内で水死させ、巻き込まれた地元の娘おまんを供養するために**おまん地蔵**を建てたという伝説です。こちらも藩の工事では付近の住民を徴用するのが常であることから、工事費用の支払いという問題が発生しないのではないかと指摘もあります。

明治時代になると、隣接する鹿島台村（現大崎市）の鎌田三之助らの尽力で明治潜穴が開削される事になります。現在でもレンガ造りの**穴頭・穴尻**の遺構が残されています。松島町の尽力者である大友伝吉に因んだ**大友橋**や大正天皇がお召列車を停車して激励した事を記念した**一分間停車の碑**など史跡も多く残っています。昭和になっても水害との戦いは続き、吉田川と鶴田川を立体交差させる**サイフォン**や非常時に遊水地へ流水するための**越流堤**など土木遺産が多数見られます。

町の東部、手樽地区においても江戸時代に仙台藩士早川義泰が出資してつくった**早川堤防**や、明治の**佐助堤防**、昭和33～43年の干拓事業など水田拡大のために土木工事を推進した歴史が見られます（**手樽干拓記念碑**）。

また江戸時代、松島の各地域には仙台藩士が**在郷屋敷**を構え、生業を営んでいました。それぞれの家に伝わる**古文書**や、屋敷の周辺に残された**墓碑等**からは、そこに住む人々の暮らしやかつての松島の様子をうかがう事ができます。集落や町内を単位とした戸主衆による「村寄合」の組織である「**契約講**」も各地にありました。契約講では葬式手伝をその役割の一つとして、現代まで継承されている地区もあります。松島の各地に残る供養碑や古社からは、農村地域における信仰の在り方が浮かび上がります。

幡谷地区では、幡谷観音堂は幡谷村の鎮守として千手観音を祀っています。境内には馬頭観音や青面金剛を描いた供養塔が多数建てられています。穂穂（たらっぼ）地蔵は田植えを手伝ったという言い伝えから、5月に七色菓子をお供えています。タラノキで作られている事から付近の集落ではタラの芽を食べないといわれています。

竹谷地区の弥勒神社は宮城三十三観音第二十八番札所で、弥勒菩薩と観音菩薩を祀る延命長寿・招福・除災の仏堂です。明和9年（1772）繁見山が崩れたので現在地に移動したと考えられます。旧暦の3月16日・9月16日に祭礼が行われています。耳の病に霊験があるとされ、遠くから訪ねてくる参拝客もあるようです。

江戸時代の消防体制の流れを汲み、昭和初期には全国的に整備された火の見櫓は近代の農村風景の一要素を成していたものでしたが、本来の役割を失い、急速に姿を消しつつあります。町内でも現在まで残されているのは3カ所のみです。



第 58 図 E 品井沼干拓の偉業を伝える田園 松島

第 14 表 E 品井沼干拓の偉業を伝える田園 松島

	名称		地区	指定区分	文化財区分	関連人物	時代
1	元禄潜穴	穴頭・穴尻	幡谷・根廻	町指定	史跡	伊達綱村	江戸
2	ずり出し穴		根廻		史跡	伊達綱村	江戸
3	おまん地蔵		根廻		史跡		江戸
4	お墓山		根廻		史跡	大越喜右衛門	江戸
5	明治潜穴	穴頭	幡谷		史跡		明治
		穴尻	根廻		史跡		明治
		大正天皇碑	根廻		史跡	大正天皇	大正
		大友橋	根廻		史跡	大友伝吉	大正
6	在郷給人文書		町内各所		史料		江戸
7	吉田川サイフォン		幡谷		史跡		昭和
8	精進講と供養碑		町内各所		民俗		江戸
9	蒜沢阿弥陀堂		根廻		民俗		江戸
10	弥勒神社		竹谷		民俗		江戸
11	飢餓供養塔		竹谷・幡谷		民俗		江戸
12	契約講		町内各所		民俗		江戸
13	在郷屋敷を持つ武家の墓碑		町内各所		民俗		江戸
14	治祐ヶ森		桜渡戸		史跡		江戸
15	早川堤防		手樽		史跡		江戸
16	手樽干拓記念碑		手樽		民俗		昭和

4. 関連文化財群の活用

上記で抽出された関連文化財群について、それぞれの特性に合った活用・保存を図っていく事とします。

Aは「松島」の基本的要素であり、すべての土台となる部分であるともいえます。伊達政宗が瑞巖寺を建立したのは、円福寺の再興を意識しての事でしたし、天台宗延福寺がこの地に営まれたのも、雄島を中心とする霊場としてのイメージがあったからにはほかなりません。地形やまち並みが大きく変わり、見過ごしてしまいがちですが、そこかしこに1,000年の霊場としての痕跡が未だに埋もれています。その歴史を伝える文化遺産に注目してもらうためには、例えば見仏上人や北条時頼、西行法師など魅力ある人物たちの逸話を映像化するなど分かりやすく伝える工夫が必要です。

一方で、どこまでが史実でどこまでが虚構かを明確にし、誤解を生まないようにする必要があります。例えば瑞巖寺周辺や雄島に所在する岩窟群は、「修行僧が生活していた」という説明がなされる事が多いようですが、本来は供養の場であり、石塔や塔婆を納める場所でありました。まずは各種講座や史跡巡りツアー、ストーリーを伝えるパンフレットの制作などにより、正しい物語を知ってもらう必要があります。

また紫神社・日吉山王神社・磯崎稻荷神社・初原天神社など町内各所の神社では神輿渡御を伴う祭礼が受け継がれています。中には一度途絶し、近代に復活したものもありますが、地域の紐帯となるべき文化遺産として保存を図っていく必要があります。

Bは現在、観光の主体となっている文化財群であるといえます。従来の観光PRで取り上げられてきたものばかりですが、政宗の個性や親族とのエピソードなどを掘り下げ、より引き込まれるようなストーリーを形成する事を目指します。

平成28年4月の日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成要素ともなっているため、パンフレットや看板の制作、ガイド養成など一部の活用策については既に取り組みを始めています。また、これまでは歴史文化に関心の高い層がターゲットの中心となってきましたが、若い層や外国からの来訪者に向けて分かりやすく伝える工夫も求められています。A同様、虚実が入り混じった説明がなされる事もこれまではありました。例えば「瑞巖寺は伊達政宗が最後の砦として築いたもので、本堂の地下には抜け道があり、庫裏の上には物見櫓があるのだ」



第59図 日本遺産ストーリーを紹介する説明版

といわれる事もありますが、本堂の下を発掘しても地下道はなく、庫裏の上にあるのは煙出です。

また、大施餓鬼会や流灯会は伝統的な宗教儀礼であるとともに、近年では「海の盆」「灯籠流し」として、住民だけでなく外国人観光客にも親しまれるイベントとしての側面もあります。儀式本来の意味を伝えつつも、生きた文化遺産として今後も活用されていく事が望まれます。

Cは文学作品に描かれ、追体験が可能な文化遺産群であるといえます。これまでも「芭蕉俳句大会」など観光サイドからの取り組みはありましたが文化財サイドからの取り組みは低調でした。平成27年に制作された歴史体験アプリ「松島ダテナビ」においては、松島海岸地区の風景の古写真をAR（拡張現実）で体験する事ができます。28年度には『おくのほそ道』のルート上で芭蕉と曾良が解説する機能を実装しました。今後は、他の紀行文も含めて、当時の旅人が歩いた道に沿ってまち歩きをするようなイベントも実施していきます。

近世の絵図や近代の観光パンフレットについてはその時代ごとに特色があり、広く収集し、展示公開ができれば、新たな発見があるのではないかと思います。観光サイドでも「松島リブランディング事業」の一環で町内の古写真を収集し、商店街の空き店舗で展示会を実施しました。関係者からは古写真のアーカイブ等の必要性も指摘されました。

また、観月楼や湯ノ原温泉など歴史の長い旅館に残されている宿帳からは、公的な文書では把握できない旅の記録が見出せるでしょう。例えば修学旅行先としてどの地方からの利用があったのか、あるいは戦時中の学童疎開での利用実態などが明らかになると考えられます。

Dは歴史文化に裏付けられた、「松島の食」に繋がるテーマです。縄文時代の貝塚からも食物残渣として出土するカキは、現在も養殖棚が松島湾の景観を形成し、産業として重要な位置を占めています。塩づくりも縄文時代から平安時代にかけての土器製塩に始まり、江戸時代の塩田まで生活必需品の供給地として松島が一定の位置を占めていた事を示しています。藩主遊覧の際に活躍した水主衆は御船歌や手内職で独自の文化を残していますし、緑松会館旧蔵資料の中には松島湾の漁撈に関する資料が多く残され、海を中心とした世界が広がります。時代を大きく超えたストーリーとして磨き上げていく必要があります。

民具等は学校教育の中で「昔の暮らし」として必ず登場する資料でもあり、何らかの公開施設を設ける事で、社会科教育の素材として活用を図る事ができます。

Eは土木遺産として残る潜穴や広い水田となった干拓地など現在の景観から、当時の情景を思い浮かべる事ができる文化財群です。宮城県の小学生が利用する社会科の副読本に

品井沼干拓の歴史が取り上げられている事もあり、町内の小学校だけでなく、近隣市町村からも見学で訪れる事が多くなっています。先人たちのたゆまない努力と献身によって現在の風景が形づくられた、という郷土教育にふさわしいストーリーが紡ぎ出せるでしょう。

古くからの集落が大きく形を変えず残っている地域では、旧道沿い、集落の末端に庚申塔や馬頭観音が残されています。典型的な農村風景としてその価値を再認識できるような取り組みが求められます。

第4章 文化財保存・活用の基本方針

1. 基本方針策定にあたって

1-1. 文化遺産に求められる役割

内閣府が平成28年に行った「文化に関する世論調査（有効回答1,831名）」によると「伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、その地域の人々にとって地域への愛着や誇りとなる」との考え方について、どのように思うか尋ねたところ、「そう思う」という回答の割合は90.1%でした。一方で住んでいる地域の文化的環境に満足しているかという問いに対しては「満足している」という回答の割合は53.6%となっています。年齢別の満足度で見ると18～29歳は68.2%、50～59歳が47.3%となっています。地域の文化的環境の充実策として求められるものは、「博物館・美術館を含む文化施設の充実」が28.1%、「歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進」が24.9%となっています。

1-2. アンケート結果から

松島町では平成29年度9月から11月にかけて、歴史講座の受講生・歴史まち歩きに参加者、松島高校観光科の学生、町内幼稚園の保護者などを対象にアンケートを実施しました。回答数は258件で、観光資源として文化財を活用するための方策として以下の表のとおり結果が出ています。

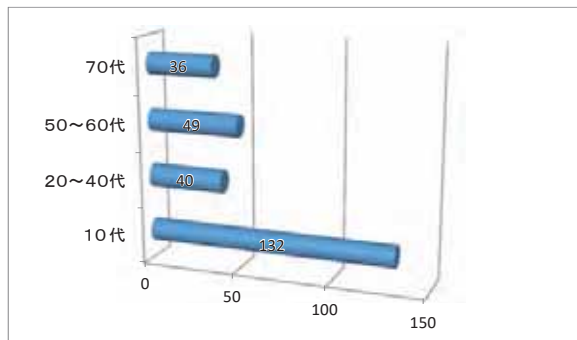
設問1 聴取者の年代については高校生の協力で10代以下が51%となっていますが、20代～40代は15.7%、50代～60代は19.2%、70代以上は14.1%とバランスよく聴取できています。

設問2 聴取者の居住地については、町内在住者が約25%、宮城県内在住者が60%、県外在住者が15%となっています。町民の文化財に対する意識を知るとともに、町外の来訪者の松島の意識を探るという目的に適した数字であると考えられます。

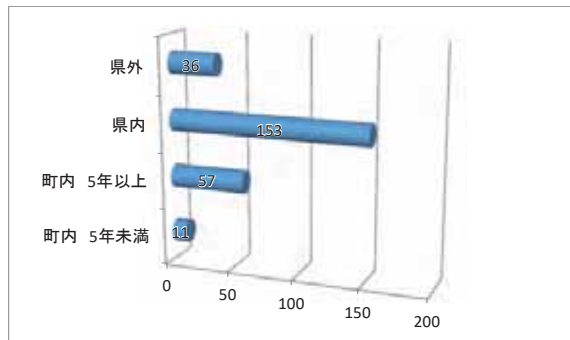
設問3 松島の文化財に対するイメージを尋ねた設問です。松島の景観と歴史的建造物に対する認識は高いものの、貝塚などの遺跡や、品井沼干拓に関する土木遺産などへの認識は低いものとなっている事が分かります。

設問4 町が取り組むべき施策について尋ねた設問です。最も多く望まれているのは歴史的建造物を活かしたまち並み景観の整備でした。続いて史跡巡りツアーの充実、総合的な博物館の整備、ユニークベニューの企画などが求められている事が分かりました。

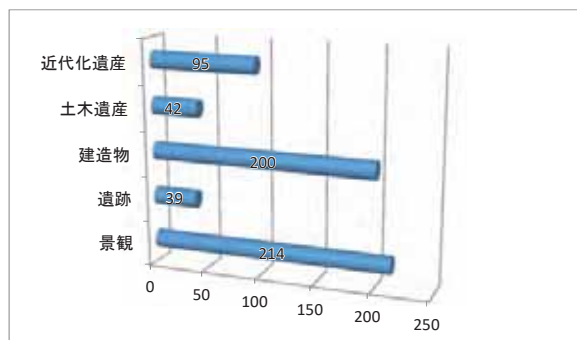
質問 1：年齢



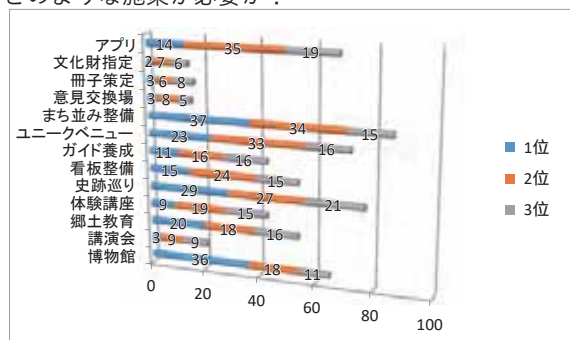
質問 2：住まいの場所



質問 3：松島町の文化財として思い浮かぶ物は？



質問 4：松島町の文化財を保存・活用するためにどのような施策が必要か？



1-3. 歴史文化基本構想に求められるもの

第1項で紹介した内閣府の世論調査の結果、第2項で分析したアンケート調査の結果を踏まえ、整理すると以下のとおりになります。

①文化遺産は「地域の誇り」

全国的な世論調査の結果からも文化遺産が「地域への愛着や誇り」の醸成について有効である事が示されています。特に松島町においては前章まで紹介してきたように、魅力あるストーリーで関連付けられる文化遺産が各地域に残されています。一方でアンケートの結果ではまだ知られていない文化遺産も多い事が明らかになりました。歴史文化基本構想には「文化遺産について、その価値を明らかにし、広く周知する」ために何をすべきかを明記すべきと考えます。

②文化遺産の置かれる状況は不満

文化遺産の取り巻く状況について、全国的な世論調査の結果からは現状に満足していない層が半数近く、特に年配者に多くなっている事が分かります。歴史文化基本構想では文化遺産に対し何が求められているかを正しく認識し、取り組んでいく方向性を示す必要があります。

③文化遺産に対する施策の充実

文化遺産の置かれた状況に対する不満を解消し、満足度を高めるために取り組むべき施

策については、全国的な世論調査の結果からは「文化施設の充実」と「まち並み整備」がともに約25%となっています。アンケートの上位にも同様の施策がランクインしており、歴史文化基本構想においても、

- ・町の歴史文化を総合的に理解できる施設の確保
- ・歴史的雰囲気を感じる事ができるまち並み整備

を掲げるべきと考えられます。

この分析結果を踏まえて、次節では松島の文化遺産の置かれた現状と課題について整理します。

2. 保存に関する現状と課題

2-1. 現状

松島町では昭和44年3月に町の文化財保護条例を定め、国・県指定以外の文化財のうち、町にとって重要なものについての保護を図っています。その後、継続的に各種調査を進め、新たな文化財指定にも積極的に取り組んでいます。また指定文化財のうち、修理や維持管理に要する経費について、必要に応じて補助を行っています。一方では、未指定文化財や指定文化財の周辺環境については所有者に保存が任されているという現状にあります。

第15表 町内の被災文化財

		種別	名称	員数	所有者	被害状況
国指定	1	有形 建造物	国宝・瑞巖寺庫裏及び廊下、五大堂	2棟	瑞巖寺	庫裏内壁亀裂、廊下漆喰壁崩落、軒支輪脱落、棧唐戸軸ずれほか
	2	有形 建造物	富山観音堂	1棟	大仰寺	瓦落下、壁板のずれ、向拝柱基礎破断
	3	有形 建造物	富山仁王門	1棟	大仰寺	壁板のずれ、建具（格子戸）に歪み、基壇たたき亀裂
県	4	有形 建造物	瑞巖寺総門	1棟	瑞巖寺	築地塀葺股脱落、柱根巻き板破損
町	5	有形 建造物	陽徳院山門	1棟	瑞巖寺	傾斜、倒壊の恐れ
	6	有形 建造物	水主町の民家	1棟	瑞巖寺	土壁落下
	7	有形 建造物	三聖堂	1棟	瑞巖寺	柱傾斜、長押のずれ
	8	有形 建造物	圓通院本堂大悲亭	1棟	圓通院	垂木歪み
	9	有形 彫刻	洞水東初倚像	1軀	瑞巖寺	首・頭部陥没、顔料剥落ほか
	10	有形 工芸品	伊達家歴代藩主位牌	1基	瑞巖寺	2代忠宗位牌、左側装飾：迦陵頻伽腕折れ、顔料剥落
	11	天然記念物	松島せっこく	1株	瑞巖寺	落下

平成23年3月11日の東日本大震災によって、第15表のとおり11件の指定文化財が被害を受けました。これらについては、国・県・町で補助を行い修復しています。

また、平成27年から近畿地方を中心に寺社連続油被害事件が発生するなど、文化財の防犯対策についても懸念が示されています。さいわい当町においては現時点では同様の事件は起きていないものの、防火対策も含め相談・要望が出ているところです。

指定を受けた天然記念物のうち、樹木については枯死し、倒木の恐れがあるとして指定

解除を受けたものも少なくありません。加えて町が管理する文化財のうち、史跡西の浜貝塚は整備から年月が経ち、修繕が必要な部分が多くなっています。

2-2. 課題

松島町における文化財の保存に関する課題を次のように整理します。

・未指定文化財や指定文化財の周辺環境を含めた保存

文化財の保存については、指定文化財だけでなくその周辺環境も含めてどのように保存を図っていくかを検討する必要があります。指定文化財の価値を守るために必要な施設についても、行政からの指示・支援を行っていく事が求められる場合も想定されます。文化財をストーリーとして捉える時、単体の文化財だけでなく近接する場所にあるものや、距離があっても関連が深いものについては未指定であっても指定文化財との関わりの文脈で価値を判断する必要があります。

・天然記念物に指定された樹木について、定期的な管理と枯死の防止

天然記念物として指定された樹木は、樹齢を重ねており、樹勢が衰えているものも多くあります。所有者との連絡を密にしつつ、樹木医など専門家の意見を聞きながら後世に残すための方策を模索していきます。

・西の浜貝塚の史跡再整備

文化庁の補助金（歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業）などを活用し、時代に合った史跡整備について基本計画の策定を目指します。

・まち並みの景観維持・形成

松島町では平成26年に『松島町景観計画』を策定しました。その中で松島海岸地区においては3つの景観重点地区を設定し、積極的な景観形成を進めていく事としています。しかし、景観法に基づく届出の対象となるのは景観重点地区が中心であり、他の地区に関しては一定の規模を越えたものに限っています。また重点地区を始めとして松島町の沿岸部一帯は「特別名勝松島」の指定範囲となっており、そちらの許可申請が優先され、景観条例に基づくものは事前協議のみとなります。文化財である「特別名勝松島」は現状保存が優先であり、積極的な景観形成は図られていません。また、江戸時代の宿場町である高城地区は当時の姿を残す建物は皆無であり、積極的な復元を図らなければ、歴史を感じる事は難しい状況です。

・町所有文化財の保存環境の確保

町が所有する文化財には国重文の観瀾亭障壁画や県指定の仙台城本丸大広間障壁画鳳凰図など温湿度管理や照明器具・時間等に関して慎重な取り扱いが必要となるものがあります。これらは一部を瑞巖寺宝物館で預かってもらっている状態であり、文化財の所有者としての責任を果たしているとはいえません。適切な保管ができる設備の確保に向けて本格的な検討を行う必要があります。

・防犯・防災対策の充実

文化財の中には防犯対策が不十分なものが少なくありません。防火対策としては「文化財防火デー」に合わせた訓練等を実施しているものの、その対象となっている文化財は全体の一部に過ぎません。防火設備の維持管理には国指定建造物に限って県・町で補助を行っていますが、老朽化や消火能力の向上のために全面的な見直しを図る段階にきているといえます。

3. 活用に関する現状と課題

3-1. 現状

松島町では「歴史文化の継承と創造」を掲げ、豊富な文化財を教育資源・観光資源として活用を図ってきました。

・学校教育と連携した出前授業

小学校4年生を対象に、品井沼干拓の遺構を巡り、地元の有識者から解説を受ける授業や、西の浜貝塚や瑞巖寺境内遺跡の出土遺物を直接触って学ぶ事のできる授業を実施しています。

・近隣市町と連携した体験活動

松島湾を取り巻く三市三町（多賀城市・塩竈市・東松島市・利府町・七ヶ浜町・松島町）で夏休みの縄文土器づくり体験や、春日PA文化財展示室を活用した歴史体験活動を継続的に実施してきました。

・健康長寿課と連携した文化遺産マップ

地域活性化事業で作成した文化遺産散策マップのデジタルデータを健康長寿課に提供し、紙ベースの散策マップを作成しています。現在「磯崎・手樽地区編」に続き、「北部編」を作成中です。

3-2. 課題

松島町における文化財の活用に関する課題を次のように整理します。

・展示公開施設の更新

観瀾亭松島博物館は昭和32年開館で建物の老朽化が著しい状況です。展示設備も古く、時代に合っていないため効果的な展示が難しいものとなっています。防犯対策も不十分で、他館から資料を借りて展示する事も躊躇する程です。バックヤードとなる収蔵・作業スペースもなく、展示替えは大変な労力を要します。

品井沼干拓資料館は平成20年開館ですが、当時から展示内容はほとんど変わりなく、リピーターの確保が難しい状況です。また全体の利用件数に占める小学生の社会科見学の割合が最も高いにも関わらず、理解が難しい資料も多く、改善が必要です。

・文化財公開機会の増加

町有文化財に関しては、展示施設が非常に少ないため、収蔵庫に入ったままの資料も多い状況です。施設整備のための計画を策定するとともに、他館への貸し出しを積極的に行う事で文化財公開の機会を増加させていく必要があります。

民間所有の文化財についても、積極的な公開活用ができるよう働きかけていきます。

・指定看板の再整備

町指定文化財の説明看板については、概ね整備を終えた状況にありますが、平成13年に設置したものの中には、汚損が進み一部修繕を行ったものもあります。今後も適切な管理が行えるよう、巡回していくとともに、計画的に修繕していく必要があります。

・ガイド養成

町内のガイド団体はいくつかに分かれ、来訪者にとって必要な情報が適切に提供されているとはいえません。産業観光課・観光協会・商工会・教育委員会の連携強化を図る必要があります。ガイド人材の高齢化も課題となっており、後継者の養成も急務となっています。過去に行われていた「松島検定」の再開も求められています。

・一般・子ども向けの副読本の作成

松島は文化財が豊富で、通史的な歴史を分かりやすく紹介する冊子を求める声は少なくありません。小学校の社会科副読本「私たちの松島」という冊子がありますが、歴史文化に特化した冊子の作成が求められています。

・まち歩きイベントの実施

これまで単発的なイベントや公民館講座「松島の歴史を学ぼう」等で町民向けのイベントを実施してきました。またスマートフォン・タブレットを活用した歴史体験アプリ「松島ダテナビ」を用いたまち歩きも行ってきました。いずれも好評で、継続・発展を求められています。

・アクセスの向上

各種文化財は町内に広く散在しており、見学者の増加を図るためには公共交通網、観光駐車場やトイレ等便益施設の整備が必要となる場所も少なくありません。どこにどのような整備が必要かを慎重に検討する必要があります。

・まち並み景観の整備

保存の課題でも触れましたが、文化財の活用には魅力あるまち並み景観の整備は欠かせません。「歴史まちづくり法」に基づく風致地区の認定を受ける事ができれば、歩道の美装化・電柱地中化など積極的な景観形成を図る事が可能になります。

・観光イベントとの連携

文化財単体ではなく、観光イベント等と連携していく事によって、地域の魅力向上に向けた相乗効果が期待できます。

4. 保存活用の基本的な考え方と方針

前節で整理した現状と課題に対して以下の目標・方針を据えて、具体的な方策について検討します。

4-1. 基本目標

松島の歴史文化を未来に継承し、新たな価値を創造する

基本方針 I：継続的な調査の実施

これまで文化財の調査は、緊急調査（失われてしまうものの記録保存）が優先され、長期的な視点を持ったものとはなっていませんでした。今後は具体的な調査計画を立案し、悉皆的な調査を行う事とします。

基本方針 II：関連文化財としての活用

文化財を単体として捉えるのではなく、維持管理に関わる周辺環境や、未指定であっても関連するものを総合的に捉える事とします。それにより、より魅力あるストーリーの中で文化財を語れるようになるだけでなく、保存の便益も図られる事と考えます。

基本方針 III：地域主体の取り組み

文化財の保存・活用の主体は「地域」です。行政や学識者の役割を明確にし、持続可能な体制を築く事が文化財を未来に継承する事に繋がります。地域住民が文化財保存・活用の担い手となり、学識者は文化財を評価し、アイデアを提供します。行政は両者を橋渡しする調整役となります。

基本方針 IV：効果的な情報発信

従来の「日本三景松島」や「国宝瑞巖寺」という型通りの宣伝ではなく、「地域に根差した」「魅力的なストーリー」を「時代に合った手法」で発信していく事とします。

4-2. 基本施策

I：継続的な調査の実施

ア：総合的データベースの構築

本構想を策定するにあたり、既往の調査報告書や町史等から文化遺産データベースを作成しました。データには位置情報が紐付けられ、分布図も作成しています。しかし、町史編纂時の文書史料や、観瀾亭松島博物館所蔵資料のように町の収蔵資料については、別のデータ形式での一覧化が図られています。このような資料の性格に基づく分化したデータではなく、総合的なデータベースの構築に取り組む必要があります。

イ：計画的な文化財の調査

今後必要となる調査としては

- ①学校等で保管している教育史関係資料
- ②公文書
- ③伝承等の聞き取り～年中行事・食文化・契約講
- ④中世城館跡
- ⑤歴史的建造物
- ⑥海軍工廠跡
- ⑦緑松会館旧蔵民具
- ⑧松島の景色を映した写真資料

と多岐にわたりますが、まだ把握しきれていない分野もあると予想される事から、常に情報収集を図っていく必要があります。

ウ：指定文化財の現況把握

これまでも埋蔵文化財・国指定文化財については県事業「文化財保護地区指導員」による調査に同行するなど現況把握に努めてきましたが、今後も枯死の危険がある天然記念物や常駐する管理者がいない文化財などに重点を置いてパトロールするなど注意を払っていきます。

Ⅱ：関連文化財としての活用

ア：魅力あるストーリーの構築

前章で詳述した、5つの大きなストーリー

- A 1000年の霊場 松島
- B 伊達家の奥座敷 松島
- C 文人墨客を魅了した景勝 松島
- D 縄文時代から続く豊かな海 松島
- E 品井沼干拓の偉業を伝える田園 松島

を中心に魅力あるストーリーを構築していきます。その中で歴史文化基本構想策定委員を講師としたリレー講座等を企画し、普及を図っていきます。

イ：個別の保存活用計画の策定

- ①初原天神社
- ②雄島・瑞巖寺周辺の岩窟群
- ③富山
- ④観瀾亭

ここに挙げた以外の文化財についても今後検討していきます。

ウ：近隣自治体との連携

これまでも松島湾を取り巻く自治体間では縄文時代の貝塚を有するという共通点から連

携した活用などに取り組んできました。また、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」としての構成市・町での連携した観光PRなども始めています。さらに、全国的に珍しい「夫婦町」であるにかほ市や、『おくのほそ道』関連で繋がりのある自治体との連携も今後は取り組んでいきます。

Ⅲ：地域主体の取り組み

ア：地域の歴史出張講座の実施

これまで町民向けの講座としては、公民館での座学や、バスを貸し切って史跡名所を巡見する形で行ってきました。今後は一つの地域に焦点を当て、現地に残る文化遺産を見ながら、ワークショップなどを実施する事で、地域の気運醸成を図ります。その中から要望が出てくる地域について、保存活用計画を策定するという流れをつくります。

イ：保存活用計画策定

個別の文化財群について保存活用を図るため計画の策定委員会を立ち上げる事とします。事務局は行政が担うとしても、主体は地域となります。地域の代表として計画の策定に携わる事で、文化財の価値について再認識するとともに、策定後の体制についても実のある議論が生まれる事と考えます。

ウ：保存活用計画の運用と展開

策定された計画に基づき、保存・活用の具体策を実行します。策定後も定期的に見直しを行い、現状に即した改訂を行っていきます。また先行して保存活用計画を策定した地域をモデルとして、他地域の文化財群についても、同様の手法で保存活用が図られるよう展開していきます。このサイクルを繰り返す事で「松島モデル」ともいうべき仕組みが構築できると考えます。

エ：ガイドの養成

これまでも、町民で歴史文化に関心がある層に向けては「松島の歴史を学ぼう」等の講座を設けてきましたが、今後は講座の受講生が自主的に学習活動を実践するとともに、ガイド役となれるような仕組みづくりに取り組みます。地域の文化遺産の看板を地域住民が作るなど、柔軟な発想で地域からの発信を図ります。将来的にはガイド団体が自主的に運営できるような形を目指します。

松島モデル

地域住民主体

未指定を含む関連文化財群や周辺環境を含めて捉える
文化財の保存活用を検討する

基本目標

松島の歴史文化を未来に継承し、新たな価値を創造する

第60図 地域主体の取り組みの在り方

IV：効果的な情報発信

ア：情報発信拠点の整備

現在、松島の歴史文化の全体について紹介できる施設はなく、各文化財群（ストーリー）への導入となるようなガイダンス施設が必要になると考えます。

現在町で管理している展示施設（松島博物館・品井沼干拓資料館）については、老朽化や展示の更新など課題が多い事から、今後の在り方については別途計画を策定するなど抜本的な見直しが必要であると考えます。

また、これまでの事業で収集したデータベースや記録映像などについても、広く公開できるような環境を構築していきます。

イ：活用ツールの充実

「松島ダテナビ」の導入によって観瀾亭の失われた建物をリアルに感じる事ができるようになりました。また海岸地区の古写真や五大堂の創建当時の様子などをAR（拡張現実）という最新の技術で体感するコンテンツも好評を得ています。今後も様々なツールを活用する事で、歴史文化を身近に感じる事ができるように工夫していきます。

ウ：各種メディアの効果的な活用

近年ではテレビや新聞などによる従来型のPR方法よりも、インフルエンサー（発信力のある人物）がSNSで魅力を発信する方が効果を発揮する場面が見られます。これまでも町の公式Facebook等で情報発信に取り組んできましたが、より効果的な手法について検討していきます。

4-3. 個別の保存管理計画策定について

今後策定していく個別の保存活用計画については以下の考え方にに基づき、共通する内容を定める事とします。

考え方

地域が主体となり、関係機関と議論を重ねて、文化遺産を未来に向けて保存し、広く活用していくための指針となるもの。

定める内容

ア：保存活用計画の対象

保存活用計画は核となる文化財と周辺環境、関連する文化財を組み合わせ、適切な範囲を指定する。

例) 町指定文化財初原天神社：厨子と奉納された絵馬・境内の供養塔・維持管理のための施設

イ：保存活用計画の作成主体

保存活用計画は教育委員会が中心となり、地域の代表者（所有者含む）、役場の関係各課、学識者によって構成される委員会を組織する。

例）観瀾亭周辺の文化財群：松島町産業観光課、松島観光協会、ガイド団体、学識者（建造物・美術工芸）

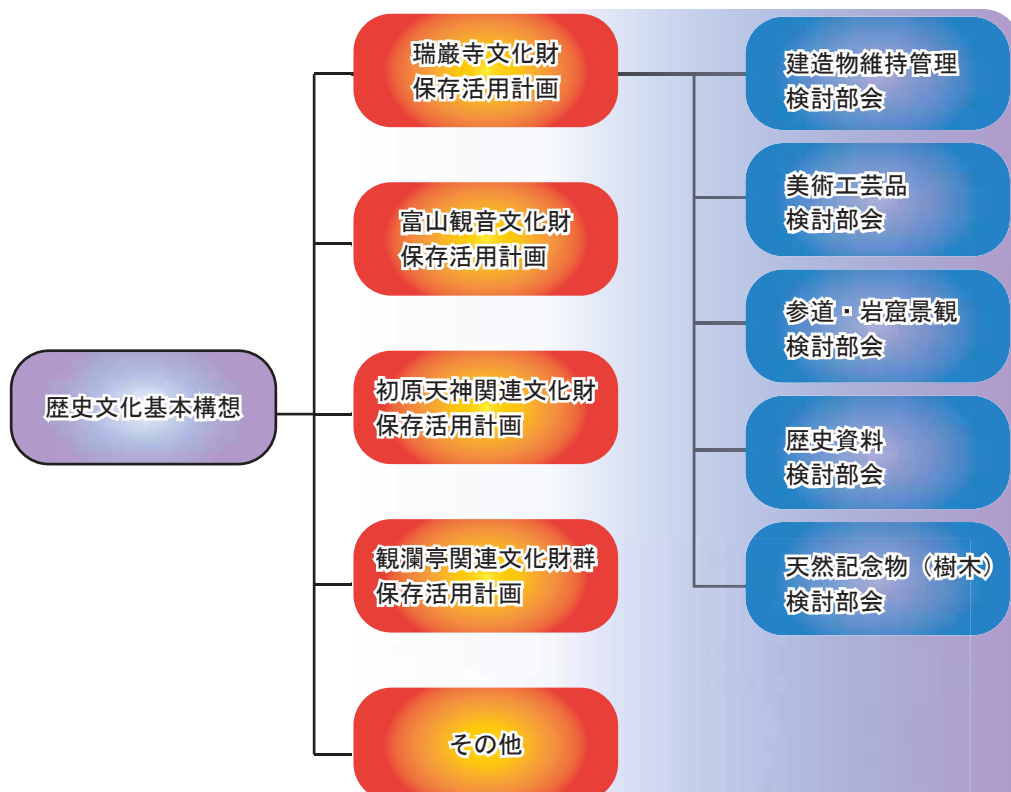
ウ：保存活用方針

課題を整理し、委員会で目指すべき姿を明確にする。

例）富山の文化財群：景観保持と参拝者の利便性向上のバランスが課題。

関係者の役割分担を明確化する。短期・中期・長期の各段階に応じた、具体的な取り組み内容を挙げる。

短期的には将来的な目標設定と役割分担の明確化を委員会で議論する。中期的にはあるべき整備について議論し、長期的な保存・活用を検討していく。



第 61 図 個別の保存管理計画のイメージ(名称・対象文化財は仮)

第5章 構想の課題と今後の展開

1. 基本構想の活用について

歴史文化基本構想は策定して終わりではなく、どのように活用していくかが重要です。前章で打ち出した基本施策の実現には次のような課題が想定できます。

ア：周知の取り組み

まずは、この構想を広く知ってもらう必要があります。公開講座やワークショップなどを企画し、内容を周知します。町のHPや各種メディアを通じた公開も行います。

イ：行政内の体制整備

本構想を実現するためには、行政内の体制整備が欠かせません。これまで文化財行政は教育委員会の担当部局のみが取り組んでいるような状況でしたが、今後は観光部局・まちづくり部局などとの連携を強化していく必要があります。景観条例や都市計画とも整合性を維持していく必要があります、情報共有の重要性はさらに高まっていく事が予想されます。

ウ：協働の仕組みづくり

文化財の保存活用の主体はあくまでも地域です。文化遺産は地域社会が大切に守り続けてきた結果残ったもので、地域の価値観やアイデンティティを顕在化するものといえます。文化遺産について考える事は地域の連帯感を育み、絆を維持する事にも繋がります。

その一方で、文化財所有者が維持管理に困惑したり、地域住民が文化財の価値を知らなかったり、行政がその状況を見過ごすようなことがあれば文化財は失われ、二度と取り戻す事はできません。常に情報共有を行い、わが事としてともに考え、信頼関係を築き、徹底的に議論して方向性を決めていく事が重要です。



第 62 図 公開講座風景

2. 見直しについて

策定した構想については、平成30年4月から実施を開始する事とします。町の長期総合計画の計画期間が平成37年度末となっている事に合わせ、38年3月までを第1次の計画期間とします。8年間で短期・中期・長期に分け、それぞれ基本施策ごとに目安を設ける事で進捗状況の確認を行います。ただし社会情勢や国の制度改革、文化遺産を取り巻く状況の変化など急きょ対応する必要が発生した場合は随時見直しを図ります。

第16表 歴史文化基本構想の計画期間と基本施策

基本方針		短期 平成30～32年度	中期 平成33～35年度	長期 平成36～37年度
Ⅰ：継続的調査の実施	松島悉皆調査	調査計画の立案	調査着手	調査集約
	指定文化財の現況把握	定期的なパトロールの実施		
Ⅱ：関連文化財群の活用	普及講座の実施	ストーリーごとのリレー講座の企画・運営		
Ⅲ：地域主体の取り組み	地域の歴史出張講座の実施	地域ごとのワークショップ開催	保存活用計画への発展・展開	
	保存活用計画の策定	地域主体の仕組みづくり	計画策定後の体制構築	
		候補の選定・施行	運用と展開	「松島モデル」の確立
	松島ガイド	「ガイド」養成講座の実施	「ガイド」活動の実践	「ガイド」団体の自主的運営
Ⅳ：効果的な情報発信	情報発信拠点の整備	ガイダンス施設の検討	町管理施設の見直し	ガイダンス施設の運用
	活用ツールの充実	「松島ダテナビ」等の活用と展開	新たなAR/VRコンテンツの開発と運用	
	各種メディアの効果的な活用	情報発信手法の検討と整備	新たな活用方法試行	情報発信拠点の整備

索引

[あ]

青木家の墓所・・・・・・・・・・ 20 (「松島町史 資料編 I」P573 ほか)

愛宕神社・・・・・・・・・・ 20 (「松島町誌」P497、「松島町史 通史編 I」P366)

北小泉字山崎に所在する。昔は6間×4間の堂々とした社でしたが、現在はささやかな小社のみです。由緒・祭神ともに不明です。

アデラ・・・・・・・・・・ 23 (「松島町誌」P526)

穴頭・・・・・・・・・・ 52 (「元禄潜穴ずり穴現況調査報告書」ほか)

→元禄潜穴穴頭の項参照。

穴尻・・・・・・・・・・ 52 (「元禄潜穴ずり穴現況調査報告書」ほか)

→元禄潜穴穴尻の項参照。

[い]

磯崎御蔵・・・・・・・・・・ 49 (「松島町誌」P183、「松島町史 通史編 I」P278)

磯崎地区の塩田に沿う道路の北側一角に所在したと推定されます。明治初年までその骨格が残っていたといわれ、高橋八十吉氏からの聞き書によると「穀倉は五寸角から六寸角のモミの二寸がけの厚板を使った。土台づきで萱葺きの吟味した建物で、間口約6間奥行き12間もあったが、塩倉はクリの柱の石場建て、萱葺きのタツパの低い粗末な建物で、間口約4間奥行き約8間ほどのものであった。」と伝わっています。

板碑・・・・・・・・・・ 23、38 (「松島町史 通史編 II」P15 ほか)

中世に死者の菩提を弔うために造立された石の塔婆で、板状を呈するため板碑と呼ばれています。願主自身の死後の冥福のため、生前にあらかじめ行われる仏事(逆修という)の一環として造立される場合もありました。

一里塚・・・・・・・・・・ 21 (「松島町誌」P515)

旅行者の目印として街道のそばに作られた塚で、1里(約3.927km)毎に設置されたことからこのように呼ばれます。塚の崩壊を防ぐ役割と旅人が木陰で休息がとれるように、塚の上にはエノキなどの樹木が植えられることが多いようです。新田町の一里塚は「天保の飢饉の時に餓死したものの死体を埋葬した場所である」ともいわれますが、明らかではありません。

一分間停車の碑・・・・・・・・・・ 52 (「松島町史 資料編 I」P574、地域の文化遺産調査)

稲荷社・・・・・・・・・・ 20 (「松島町史 通史編 I」P366、「松島町史 資料編 II」P988)

『風土記御用書出』によると、小泉村滝ノ沢と要害とにそれぞれ所在したとされます。『風土記御用書出』は安永期(1772～1781)に村ごとに書き上げられたもので、仙台藩中期の農村を知ることができる第1級の史料です。

[う]

梅ヶ沢貝塚・・・・・・・・・・ 18 (「松島町史 資料編 I」P410)

手樽字梅ヶ沢に所在し、入江の奥部から標高十数メートルの台地に形成された遺跡です。縄文前期初頭及び中期後半の時期に営まれたと推測され、同じ丘陵上にある名込遺跡と一連のものである可能性も考えられます。

[え]

蝦穴横穴墓群・・・・・・・・・・ 20 (「松島町誌」P326、「松島町史 資料編 I」P417)

幡谷字蝦穴に所在し、東西約500メートルの範囲に約30基の横穴の存在が確認されています。7～8世紀にかけて造営されたと推測されます。

圓通院霊屋・・・・・・・・・・ 43 (「松島町の文化財」P9、「松島町誌」P318)

第5表I -7 参照

圓通院洞窟・・・・・・・・・・ 43 (「松島町の文化財」P68)

第8表III -85 参照

圓通院本堂大悲亭・・・・・・・・・・ 43 (「松島町の文化財」P26)

第8表Ⅲ -4 参照

[お]

扇谷・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46 (「松島町の文化財」P73、「松島町史 通史編Ⅱ」P222)

松島町の南端の通称大沢にあり、松島四大観の一つ「幽観」と呼ばれています。海が開いた扇の形に見える事からこの名がつけました。洞水・鵬雲・夢庵など歴代の瑞巖寺住職が堂宇を設けた場所で、現在では新緑・紅葉の名所として知られる風光明媚な場所です。

大イチョウ・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「松島町の文化財」P72、「松島町史 通史編Ⅰ」P979)

第8表Ⅲ -99 参照

大友橋・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (地域の文化遺産調査)

松島の北部に位置する品井沼近くにあり、松島町の尽力者である大友伝吉に因んだ橋です。

大施餓鬼会・・・・・・・・・・・・・・ 40 (「松島町誌」P403、「霊場・松島」P7)

8月16日の夜、瑞巖寺関連寺院の僧が参集し、海岸に供養の壇を設けて行います。延福寺時代からの行事で、108の灯籠に点火して海に流し、僧が経を誦読して水難者・無縁仏の供養を行うものです。

鬼のひざつき・・・・・・・・・・・・・・ 40 (「こんな話が松島に」P31、「松島町史 通史編Ⅱ」P198)

湯ノ原の近くに所在します。昔、鬼が谷川の水を飲もうとして四つん這いになった跡だとされる場所です。

お墓山・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (「松島町誌」P511、「松島町史 通史編Ⅰ」P280)

上幡谷泉原の近くに所在します。仙台藩が元禄6年(1693)に品井沼の水を海へ流すための潜穴を掘削した際、工事で総指揮者を執った大越喜右衛門とその部下の亡骸が葬られたとされる場所です。

御船歌集・・・・・・・・・・・・・・ 50 (「松島町の文化財」P66、「松島町史 通史編Ⅰ」P338)

第8表Ⅲ -81 参照

おまん地蔵・・・・・・・・・・・・・・ 19、52 (「こんな話が松島に」P62、「松島町史 通史編Ⅱ」P205)

根廻字蒜沢に所在します。享保11年の元禄潜穴払いの工事に関わり、「おまん」という16歳の少女が犠牲になったのを哀れんで建てられた地蔵と伝わっています。平成23年の東日本大震災で鞘堂が破損しましたが、地域の人々によって再建されました。

[か]

貝殻塚貝塚・・・・・・・・・・・・・・ 21 (松島町文化財調査報告書第2集、「松島町史 通史編Ⅰ」P58)

竹谷字貝殻塚に所在する小規模な舌状台地に発達した貝塚で、鹹水産貝類が混入しています。

海無量寺・・・・・・・・・・・・・・ 46 (「松島町史 通史編Ⅱ」P91)

松島字桜岡に所在します。寛永14年(1637)雲居希膺が大沢に庵を結び、雲臥庵と称しました。元禄7年4代藩主綱村は、鵬雲東博が数十年間松島に住んでいるのに開基の寺が一寺もないので、大沢の地に福聚山海無量寺を開き、鵬雲を第1世としました。翌8年1月の新寺の賀には、綱村をはじめ陪従の近臣や学士・医官が漢詩や和歌を作って祝し、同年3月に寺領5貫文が寄進されました。

水主町民家・・・・・・・・・・・・・・ 50 (「松島町の文化財」P28、「松島町史 通史編Ⅰ」P335～336)

第8表Ⅲ -5 参照

餓死亡霊供養塔・・・・・・・・・・・・ 21 (「松島歴史の道」P54～55、「松島町史 通史編Ⅱ」P165)

歌碑、句碑・・・・・・・・・・・・・・ 45 (「松島町史 資料編Ⅰ」P527～580)

萱倉不動尊・・・・・・・・・・・・・・ 21 (「松島町史 通史編Ⅱ」P152)

竹谷字萱倉に所在します。かつては木造の不動尊が安置されていましたが、腐朽したため昭和28年に「萱倉不動尊」の碑が建てられました。

臥龍梅・・・・・・・・・・・・・・ 42 (「松島町の文化財」P77、「松島町史 通史編Ⅰ」P979)

第6表Ⅱ -14 参照

岩窟・・・・・・・・・・・・・・・・ 38、43（「松島町文化財調査報告書第7集」ほか）

石窟・洞窟とも呼ばれます。松島の岩窟は鎌倉時代中期頃から造営が始まっていることが判明しています。

観月楼・・・・・・・・・・・・・・・・ 45（「松島町の文化財」P32、「松島町史 通史編Ⅱ」P284～285）

第6表Ⅲ-10参照

観音堂（富山）・・・・・・・・・・・・ 46（「松島町の文化財」P31）

第8表Ⅲ-8参照

観音堂（幡谷）・・・・・・・・・・・・ 19・53（「松島町誌」P513、「松島町史 通史編Ⅱ」P153）

観瀾亭・・・・・・・・・・・・・・・・ 39（「松島町の文化財」P17、「松島町史 通史編Ⅰ」P204～212）

第5表Ⅱ-1参照

願立寺・・・・・・・・・・・・・・・・ 17（「松島町誌」P480、「松島町史 通史編Ⅰ」P161）

磯崎字蟹松に所在します。真宗大谷派で、寺伝では承応2年（1653）了祐開基といわれています。了祐は大坂の浪士で俗名を磯崎豊前守といい、本願寺第13世宣如の弟子とされます。

[き]

婦命院・・・・・・・・・・・・・・・・ 17（「松島町誌」P463、「松島町史 通史編Ⅰ」P161）

旧公園管理事務所・・・・・・・・・・・・ 45（「松島町史 通史編Ⅱ」P233）

松島字松島町内に所在します。明治9年、海岸地区を公園として経営を始め、交通・宿泊・遊覧設備に関する事業を行いながら観光地としての松島が振興されました。本建物は施策終了後の大正15年、県の土木部管轄の下に置かれたものです。

旧松島駅・・・・・・・・・・・・・・・・ 45・46（「松島町誌」P528）

初原字石清水に所在します。昭和37年国鉄東北本線のいわゆる山線廃止に伴い、駅舎は払い下げられ昭和38年より松島町立診療所として開業しました。現在は松島町健康館として利用されています。

行人塚・・・・・・・・・・・・・・・・ 40（「松島町誌」P464ほか）

→デング山の項参照。

漁船、漁網、漁業鑑札・・・・・・・・・・・・ 50（「松島町史 資料編Ⅱ」P1139）

磯崎字磯崎に所在する緑松会館（現磯崎緑松会憩の家）の旧蔵資料にある、海の暮らしをうかがえる資料群です。鑑札は漁業協同組合などが発行する漁業権行使証のことです。

[く]

孔雀丸船額・・・・・・・・・・・・・・・・ 50（「松島町の文化財」P54）

第7表-60参照

九ノ島貝塚・・・・・・・・・・・・・・・・ 49（「松島町史 資料編Ⅰ」P407）

松島字九ノ島に所在します。縄文晩期・弥生・古代の遺物のほか、製塩跡等が確認されています。

供養塔（行人塚）・・・・・・・・・・・・ 40（「松島町史 通史編Ⅱ」P169～170）

庫裏（瑞巖寺）・・・・・・・・・・・・ 42（「松島町の文化財」P7、「松島町史 通史編Ⅱ」P61～62）

第5表Ⅰ-2参照

[け]

契約講（磯崎）・・・・・・・・・・・・ 52（「松島町の文化財」P59、「松島町史 通史編Ⅰ」P320）

磯崎地区では旦那組、長田組、喧嘩組の三組が組織されており、組織の備品を講の構成員に貸し出すなどして便宜を図っていました。

契約講（古浦）・・・・・・・・・・・・ 19（「地域の文化遺産調査」、「松島町史 通史編Ⅰ」P320）

古浦では冠婚葬祭互助システムとして行っており、現在は葬儀用が主となっています。昭和後期頃まで葬儀住宅へ米や野菜などを地区民が持ち寄って葬儀を行い、また打鐘、龍の形のレプリカを揚げ、行列を組み回っていました。

元禄潜穴穴頭・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (「元禄潜穴ずり穴現況調査報告書」ほか)

元禄潜穴のトンネル部分の入口で、幡谷字明神崎に所在します。明治28年(1895)には穴頭の上流部約50mに閘門が品井沼沿村組合により築造されました。明治31年には品井沼災害予防組合によって煉瓦巻き補強されています。

元禄潜穴穴尻・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (「元禄潜穴ずり穴現況調査報告書」ほか)

元禄潜穴のトンネル部分の出口で、根廻字猫迫に所在します。かつてのずり出し穴であった可能性が指摘されており、旧穴尻は根廻字桐田と根廻字山玉前に存在したとされます。

元禄潜穴ずり出し穴・・・・・・・・・・・・ 19 (「元禄潜穴ずり穴現況調査報告書」ほか)

元禄潜穴のトンネル掘削時の排土のために設けられ、東北本線の東側にほぼ沿うように、もともと10か所存在していました。一部は現在では埋立てられて再利用されているものもあり、根廻児童公園もその一つです。

[こ]

庚申塔・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 (「松島町史 通史編Ⅱ」P158～161)

中国の道教に起因するとされる庚申信仰にかかわる講の記念として造立された供養碑です。庚申講は60日ごとに訪れる庚申の日に実施されていました。松島町では庚申の神を「作神」とし、一般の日待・月待信仰に接近しています。『松島町史』では松島町の供養碑の過半数が庚申塔であることが確認されており、庚申信仰のかつての盛行を物語っています。

火鈴・火鈴さま・・・・・・・・・・・・ 40 (「松島町の文化財」P55、「松島町史 通史編Ⅱ」P9ほか)

瑞巖寺の所蔵で、臨済宗円福寺6世覚満禅師の逸話に関連し、径山寺から送られたものと伝えられています。大晦日の夜に鳴らしながら寺院や鎮守、松島地区を歩く行事を「火鈴さま」と呼びます。

こうれんせんべい・・・・・・・・・・・・ 40 (「松島町史 資料編Ⅱ」P936、「松島町史 通史編Ⅰ」P195)

『奥州名所図会』の産物の項に「かうれん 香蓮といへる尼のつくり始めて、この地にこれを売る。世に云ふせんべの類なり。稗粉を餌として、豆の粉を和して団となして、これを推して麺の如くし、その薄き事紙のごとく、径丸さ七寸ばかり。色赤黄。味甚だ甘味」とあります。

五大堂・・・・・・・・・・・・・・・・ 39、42 (「松島町の文化財」P10、「松島町史 通史編Ⅰ」P370～372)ほか

第5表Ⅰ-3参照

五大堂棟札・・・・・・・・・・・・ 39 (「松島町史 通史編Ⅰ」P198)

五大堂の棟札には「慶長第九歳次甲辰十二月六日 大工紀州鶴衛門家次」とあります。『貞山公治家記録』には慶長5年7月の白石城攻略に先立ち五大堂に参籠して戦勝を祈願し、祈願成就の御礼として御堂を再建したと記されています。

骨塔・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 (「松島町史 通史編Ⅱ」P14ほか)

狛犬像・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 (「松島町の文化財」P47)

第7表Ⅲ-43参照

古文書・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (「松島町史 資料編Ⅱ」P43)

仙台藩が行っていた地方知行制により、松島町には在郷屋敷を持つ家臣が存在していました。これら各家の家伝史料を始めとして往時の生活をうかがえる多くの資料が残されています。

金毘羅社・・・・・・・・・・・・ 50 (「松島町史 通史編Ⅱ」P143)

新富山に所在します。山下に御水主町があることから、水主衆により勧請された可能性があり、社の幟が水主衆の子孫の家で保管されていました。

[さ]

西行戻しの松・・・・・・・・・・・・ 40 (「松島町の文化財」P70、「松島町史 通史編Ⅱ」P195ほか)

第8表Ⅲ-89参照

西光院・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19（「松島町誌」P513）

幡谷字小ヶ谷に所在します。応永2年（1395）太源派黒川郡大松沢長禅寺の心岩祖絆の創立と云われます。

在郷屋敷・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52（「松島町史 通史編Ⅰ」P199～202、P212～261）

仙台藩の家臣団は「門閥・平士・組士・卒」の四等級に大別され、いずれも在郷に屋敷と知行地を拝領し、又家中を抱えていました。松島では門閥1・平士23の計24名がそれぞれ知行地を拝領していました。

サイフォン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52（「松島町誌」P515、「松島町史 通史編Ⅰ」P711）

幡谷に所在します。品井沼干拓地を水害から守るため、吉田川と干拓地帯の重用排水路である鶴田川を立体交差させる仕組みです。

桜嶺・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19（「松島町 通史編Ⅰ」P326）

笹町家の墓碑・・・・・・・・・・・・・・・・ 20（松島町誌P499）

佐助堤防・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52（「松島町誌」P487）

手樽字元手樽に所在します。塩田を得る目的で明治期に設けられた、長さ約210mの堤防です。阿部佐助らが中心となって築堤を完了しました。

猿田彦神社・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19（「地域の文化遺産調査まとめ」）

根廻字上山王に所在します。東京の長谷川萬治商店から寄贈を受けた山林を整備した公園（長松園）に祀られており、「長松園まつり」として毎年9月15日に地域・氏子からなる実行委員会が例大祭を実施しています。

三聖堂・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39（「松島町の文化財」P29ほか）

第6表Ⅲ-7参照

[し]

「塩垢離」神事・・・・・・・・・・・・・・・・ 49（「松島町史 通史編Ⅱ」P146）

獅子頭・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49（「地域の文化遺産調査まとめ」）

治祐ヶ森・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22（「松島町史 資料編Ⅰ」P580）

十三塔頭・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43（「松島町史 通史編Ⅱ」P84）

瑞巖寺参道脇に存在したとされます。寛永15年（1638）の2代忠宗の黒印状中に「七拾石十三塔頭一ヵ所三人扶持方下行之事」とあり、いずれも保護されていました。円同庵・紅月庵・護国庵・紹隆庵・青松庵・大光庵・伝曲庵・得住庵・萬松庵・法雲庵・宝珠庵・龍月庵・聯芳庵の13ヵ所があります。

朱彩皿型土器・・・・・・・・・・・・・・・・ 49（「松島町史 通史編Ⅰ」P61）

→永根貝塚の項参照。

障壁画（観瀾亭）・・・・・・・・・・・・・ 43（「松島町の文化財」P13、「松島町史 通史編Ⅰ」P206）

第5表Ⅰ-8参照

障壁画（瑞巖寺）・・・・・・・・・・・・・ 42（「松島町の文化財」P12、「松島町史 通史編Ⅱ」P68）

第5表Ⅰ-9参照

障壁画（鳳凰図）・・・・・・・・・・・・・（「松島町の文化財」P21）

第5表Ⅱ-9参照

鐘楼・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43（「松島町の文化財」P24）

松島字町内の瑞巖寺法身窟の上にあります。慶長12年（1607）政宗の命により建てられたとされ、銘文には、政宗の師である虎哉宗乙の撰で、製作を行った人物が早山弥兵衛尉景次である事等が記されています。

白坂不動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40（「松島町誌」P469、「松島町史 通史編Ⅱ」P168）

[す]

瑞巖寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15（「松島町の文化財」P6、「松島町史 通史編Ⅱ」P50～83ほか）

第5表Ⅰ-1参照

水晶五輪塔・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38（「松島町の文化財」P53、「松島町史 通史編Ⅱ」P19）

第7表Ⅲ-57参照

水族館・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45 (「松島町史 通史編Ⅱ」P288)

昭和2年に高橋良作によって、松島字浪打浜に開設されました。古くは竜宮城をかたどった門が来訪者に親しまれ、昭和49・57年の2回にわたる改装を経て経営が進められていましたが、平成27年(2015)に閉館しました。

瑞竹庵・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 (「松島町誌」P499、「松島町史 通史編Ⅰ」P372・645)

北小泉にありましたが、現在では寺の跡と認められるものは残っていません。寺の盛んな頃には、本堂のほかに経堂や鐘楼などの付属建物もあり、近郊ではまれな寺であったと伝えられています。

ずりだし穴・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52 (「松島町の文化財」P69)

元禄潜穴ずりだし穴の項参照

諏訪古墳・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 (「松島町史 資料編Ⅰ」P414)

[せ]

千貫島・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46 (「松島町誌」P376、「松島町史 通史編Ⅰ」P188)

福浦島の西にあります。伊達政宗がこの島の姿が良いのを賞して「仙台の城の庭に運んだ者には千貫文を賞与する」と言ったと伝えられています。

[た]

大仰寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「松島町史 通史編Ⅱ」P118)

手樽字三浦にある富山の南斜面にあり、寛文年中(1661～1673)に洞水東初が開山したとされます。坂上田村麻呂開創の伝説に関わる奥州三観音の一つとして、古来より信仰の場所でした。大仰寺には開山洞水禅師頂相、雲居石磨墨跡など、瑞巖寺史を研究する上で貴重な資料が残されています。

大仰寺本堂・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46 (「松島町の文化財」P31、「松島町史 通史編Ⅱ」P119)

第6表Ⅲ-11参照

高城塩田・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49 (「松島町史 通史編Ⅰ」P284～292)

滝明神社・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 (「松島町史 通史編Ⅰ」P366)

竹城(高城)保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 (「松島町史 通史編Ⅰ」P117～119)

「保」と呼ばれる土地は、国衙領の内にあつて国衙に關係のあつた在地領主の開発により生まれるもので、私領的な性格を持っている土地の事をいいます。

多賀城海軍工廠・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 (「松島町誌」P470)

高城字居網沢などに所在しました。昭和19年に着工された地下工廠で、大型のものになると高さ約10m、幅7m位で左右に支坑も掘られています。松島地区では部品製造のみを行い、高城～多賀城間を輸送して多賀城海軍工廠において組み立て製造を行っていたといわれています。

塔頭寺院・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43 (「松島町史 通史編Ⅱ」P84)

塔頭とは「高僧の墓所で寂後その弟子たちが庵を立て奉仕したもの」、あるいは「禅院における山内の小院のこと」で、元来独立寺院ではないため山号や寺号を持たず、多くは院・庵・軒などの呼称で呼ばれていました。

館ヶ崎館跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 (「松島町史 資料編Ⅰ」P459)

磯崎字西の浜にあり、松島湾に突き出した丘陵の突端部に構築されています。現在は南側のみが海に面していますが、もとは北・東・南の三方を海に囲まれていました。幅約4mの3本の空堀により、同じ高さの3つの平場が構築されています。

館山城跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16、19 (「松島町史 資料編Ⅰ」P451)

たらっぼ地蔵・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53 (「松島町史 通史編Ⅱ」P153、P205～206)

短冊状の屋敷割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

町屋は間口の広さによって課税されたため、間口が狭く奥行きのある地割になったことから残された形。

壇山・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 (「松島町史 通史編Ⅱ」P200)

標高178mの山頂に十三塚がありましたが、現在ではほとんど確認することができません。一坪前後の塚が

南北に約 80m に渡り並んでいたようです。中世に築かれたなんらかの宗教的な遺構と考えられています。

[ち]

長慶寺・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 (「松島町誌」P470、「松島町史 通史編 I」P160)

高城字小森にあります。天台宗の僧願海の開祖と伝えられ、その後臨済宗に属し瑞巖寺の末寺となりました。伝説によると、「昔の暴風の折り寒風沢島の寒風寺所蔵の阿弥陀仏の掛け軸が、風に舞いあがって飛んできて寺前の大銀杏に絡みついて離れなかったため、その大銀杏を影向樹と呼んだ」とあります。影向(ようごう)とは神仏が一時姿を現す事をいいます。

長松園・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「地域の文化遺産調査まとめ」)

長老坂・・・・・・・・・・・・・・・・ 15・40 (「こんな話が松島に」P11)

[て]

手樽干拓記念碑・・・・・・・・・・・・ 52 (「松島町史 資料編 I」P565)

手樽字鵜の島にあります。手樽湾は第 2 次大戦後に湾内全域が干拓され、その記念として昭和 55 年に造立されました。

手樽観音堂・・・・・・・・・・・・・・ 18 (「松島町誌」P484、「松島町史 通史編 II」P149)

手樽字元手樽にあります。『自光院書出』によれば「手樽村鎮守」とあります。

デンズ山・・・・・・・・・・・・・・ 36 (「松島町誌」P464、「松島町史 通史編 II」P169)

天台由緒記・・・・・・・・・・・・・・ 34 (「松島町の文化財」P61)

第 8 図Ⅲ -76 参照

天麟院・・・・・・・・・・・・・・ 43 (「松島町誌」P406、「松島町史 通史編 II」P115)

天麟院洞窟・・・・・・・・・・・・・・ 43 (「松島町の文化財」P68、「松島町史 通史編 II」P118)

第 8 図Ⅲ -86 参照

[と]

道珍浜貝塚・・・・・・・・・・・・・・ 48 (「松島町誌」P323、「松島町史 資料編 I」P351)

松島字堂珍浜にあり、松島湾内湾の海岸部に形成された貝塚の一つです。瑞巖寺境内の西南から東北に延びる丘陵の東北部、松島第一小学校の西側斜面に立地し、校庭造成の際にその一部を失いました。

東北本線山線・・・・・・・・・・・・ 22・46 (「松島町史 通史編 I」P661)

開業当初の東北本線は、現在の利府駅からそのまま線路が北東に延び、赤沼を通り現在の県道とほぼ並行して走っていました。現在のルートは昭和 19 年(1944)に開通し、山線と呼ばれた品井沼・利府間のルートは昭和 37 年(1962)に廃止されましたが、旧松島駅や根廻や三居山に残るトンネルは、転用された遺構として残っています。

徳蔵寺・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「松島町誌」P510、「松島町史 通史編 I」P161)

幡谷にありました。天保 2 年(1831)赤井筑後(葛西家の遺臣でのち伊達家に仕える)の創建で、仙台妙心院第 2 代の僧が開基したと伝えられています。明治 14 年(1881)廃寺となり西光院に合併されました。本尊は地藏菩薩です。

富山・・・・・・・・・・・・・・ 46 (「松島町誌」P362、「松島町史 通史編 II」P220～221)

手樽字三浦にあります。四大観の一つ「麗観」と呼ばれ、古くからその風光を称賛されていました。長久保赤水は『東奥紀行』で「松島之景悉在富山」としています。橘南谿は『東遊記』において「松島の景は富山に留めをさす」と記しています。

どんぐりころころの歌碑・・・・・・・・ 20 (「松島町史 資料編 I」P573)

トンネル(根廻)・・・・・・・・・・・・ 46

→東北本線山線の項参照。

[な]

名込遺跡・・・・・・・・・・・・・・ 49 (「松島町史 資料編 II」P411)

名込貝塚 18

→名込遺跡に同じ。名込遺跡の項参照。

七浦八崎 15 (「松島町誌」P368、「松島町史 資料編Ⅱ」P845)

七浦は「竹の浦・梅が浦・霞が浦・胡桃が浦・生姜浦・片の浦・高德が浦」を指し、八崎は「象鼻崎・小松崎・亀が崎・月見が崎・須崎・法師崎・津が崎・蛇が崎」を指します。文政3年(1820)の『松島図誌』や文政10年(1827)の『浴陸奥温泉記』などに古くから記載が見られ、詩歌などに読まれた名所です。

【に】

仁王島 46 (「松島町誌」P361)

松島湾内桂島の南に位置します。松島湾の島々のうち名が良く知られているものとして、松島・塩竈間の遊覧船航路に近い「籬島・内裏島・都島・鎧島・兜島・在島城・小町島・伊勢島・大黒島」、旧蹟や和歌、俳句に詠まれたり伝説を持つ島「雄島・福浦島・焼島・毘沙門島」、島の面積が大きい「宮戸島・寒風沢島・野々島・朴島・桂島」、島の形が変わっている「仁王島・花魁島・材木島・犬島」などがあります。

なお、古い記録にある「松島八島」に挙げられているものは「雄島・双子島・屏風島・福浦島・徳浦島・経ヶ島・焼島・翁島」です。

仁王門(富山) 46 (「松島町の文化財」P31)

第6表Ⅲ-9参照

西の浜貝塚 48 (「松島町史 資料編Ⅰ」P37ほか)

第5表Ⅰ-14参照

ニューパークホテル 45 (「松島町誌」P428)

松島字浪打浜にありました。松島パークホテルの南側に昭和14年に建設されたが、翌年火災により焼失しました。ニューパークホテルの跡地は進駐軍の運動場として利用された後、遊園地・動物園となりました。

→パークホテルの項参照。

二渡(鶏)権現 19 (「松島町誌」P560「松島町史 通史編Ⅱ」P148)

名込字権現崎にあります。百日咳に効能があるとされ、供えられている鶏の絵馬を受け、礼詣りに2枚にして納めます。また、新藁で作ったオミヤ(お宮)を3体供える風習があります。

【は】

パークホテル 45 (「松島町誌」P335・428、「松島町史 通史編Ⅰ」P937)

松島字浪打浜にありました。正式名称は松島パークホテルで、松島七浦の一つであった竹ノ浦を埋め立てた場所に、ドイツ人レツルにより設計され、県営ホテルとして建てられました。大正3年から営業を開始しましたが、昭和44年に全焼しました。

初原天神社 22 (「松島町誌」P525、「松島町の文化財」P27ほか)

初原字宮下にある初原地区の鎮守です。初原天神社厨子は町指定文化財(第6表Ⅲ-2参照)で、複数の棟札が共に残されています。正徳3年(1713)の棟札は厨子を修理した際のものと考えられます。

→棟札(初原天神社)参照

馬頭観音(竹谷) 21 (「松島町史 通史編Ⅱ」P165)

竹谷字後沢にあり、「馬捨場」の地に建てられた馬頭観音碑です。町内にはこのほかに手樽字左坂、北小泉字源六、根廻字泉原、桜渡戸字土井下などに馬を葬る「馬捨場」があり、これらの地にも「馬頭観音」が建てられました。明治以前のは寛政2年(1790)碑の「高城法華供養」のものを最古に4基しかなく、大半は大正期以降の造立で、新しい信仰と考えられます。幡谷西光院に所在する養豚組合による「畜魂供養塔」や、松島瑞巖寺境内にある大正12年の「鰻塚」も、この信仰が拡大されたものと考えられます。

早川堤防 52 (「松島町誌」P486、「松島町史 通史編Ⅰ」P247、P277)

現在の仙石線富山駅から南方持田の丘陵までを繋いでいます。仙台藩士早川八左衛門義泰が寛文3年(1663)に出資して、長さ120間のいわゆる早川堤防を築きました(『早川家文書』)。

葉山神社・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 (「松島町誌」P417、「松島町史 通史編Ⅰ」P162 ほか)

松島字大佐野にあり、松島の総地主と伝えられ、お葉山さま、葉山権現とも称されます。葉山大権現(木花開耶媛命)が鎮座し瑠璃光如来と十二神将の像があったとされ、斎戒しないものや女人は参拝できませんでした。現在の祭神は沖津彦命、沖津姫命となっています。背後の沢が奥の院で、不動院と大黒堂が鎮座します。寛文5年(1665)に再興され、元禄9年(1696)に鵬雲東搏が小堂を造りましたが、正徳5年(1715)にも社殿が再造されています『松島巡覧記』。出羽湯殿山に登る人は、必ず当社に詣でてから行くのが恒例でした。

馬櫪神社・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 (「松島町誌」P531、「松島町史 通史編Ⅱ」P155～156)

桜渡戸字浜井場にあります。馬櫪とは飼料を盛る槽で馬を表徴としたもののこと、馬櫪神は諸仏の生育を司る神とされています。高城保は古代から馬の産地として重要視されていた地域ですが、本神社も畿外社として約1,000年を遡る由緒の古いもので、東北では珍しいものです。

[ひ]

東浜堤・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 (「松島町誌」P170)

堂珍浜山と津ヶ崎とを結ぶ位置に、普賢堂堤・水浜堤とともに設けられたと推測されます。松島の海岸平野の干拓は、長く突き出た岬と岬の末端を結び、その奥に入り込んだ入江を干拓したことに始まっており、内陸の湖沼や低湿地の干拓のように大規模な排水工事を要さない形でした。古浦や磯崎にも当時のものと考えられる干拓地の跡が見られます。

火の見櫓・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

木造建築物の多い日本では、火災予防と早期鎮火は主要課題でした。火の見櫓はこうした背景から火消体制とともに整備され、昭和初期にはほぼ全国に整備されました。

比翼塚・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 (「松島町誌」P447)

瑞巖寺境内、観音堂水月庵跡にある紅蓮尼と小太郎の墓碑です。昭和43年に紅蓮尼にゆかりの深い現在の位置に小太郎と紅蓮尼の比翼塚が建立されました。

日吉山王神社・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 (「松島町誌」P318・440、「松島町史 通史編Ⅰ」P164)

第5表Ⅱ-2 参照

蒜沢阿弥陀堂・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「松島町史 通史編Ⅱ」P154、「松島町史 通史編Ⅰ」P370)

根廻字蒜沢にあります。八幡社が合祀されており、阿弥陀如来の垂迹であるためとされます。豊饒と馬の安全が祈願され、絵馬や旗が奉納されています。境内には「おまん地蔵」や大イチョウ(第8表Ⅲ-99)があります。

[ふ]

福浦島貝塚・・・・・・・・・・・・・・・・ 49 (「松島町史 通史編Ⅰ」P89～90、「松島町史 資料編Ⅰ」P400)

松島字福浦島にある縄文時代前期・晩期、弥生時代、平安時代の遺跡で、貝塚や製塩遺構が確認されています。

普賢堂堤・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

→東浜堤の項参照

藤ノ巻横穴墓群・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 (「松島町誌」P326、「松島町史 史料編Ⅰ」P432)

竹谷字清水前にある3基の横穴墓で、7～8世紀にかけて造営されたと推測されています。

古浦貝塚・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 (「松島町史 資料編Ⅰ」P409 ほか)

手樽字七十里に所在します。縄文晩期の土器・土師器・須恵器などが出土し、貝塚と製塩跡が確認されています。

古浦横穴墓群・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 (「松島町史 通史編Ⅰ」P101)

手樽字七十里に所在します。正式な調査が行われていないため詳細は不明ですが、県内横穴調査の成果から7～8世紀の造営と考えられています。

古館・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 (「松島町史 資料編Ⅰ」P458)

北小泉字要害にあり、別名要害館跡・要害古城跡ともいわれます。

[へ]

弁天社 50 (「松島町史 通史編Ⅱ」P148)

元は磯崎筒場の弁天島に所在していましたが、昭和11年に福浦島に遷されました。『自光院書出』には「明暦年中高城磯崎御塩場御開被致候御塩場守護神奉勸請候よし申伝候」とあります。弁財天は海上安全を願って勸請されますが、海に関わる塩場守護を目的とした可能性も考えられます。

[ほ]

穂以呂権現社 20 (「松島町誌」P498、「松島町史 通史編Ⅱ」P151)

北小泉字要害にあったとされます。『松島町誌』には「現在は要害山に移されている」とあり、「ささやかな小社」との記述があります。また、『松島町史 通史編Ⅱ』には「現在その所在は不明であるが、この地の岡部家の屋敷がホイロと呼ばれており、当社とのかかわりが考えられている」とされています。

法雲庵 43 (「松島町史 通史編Ⅱ」P105)

現在の圓通院と天麟院に挟まれた場所にあり、鎌倉末期円福寺6世覚満禅師の開創で、青松庵と共に塔頭本庵の地位にありました。→十三塔頭の項参照。

鳳凰図 44

→障壁画(鳳凰図)の項参照。

防火石 36 (「松島町誌」P436、「松島町の文化財」P70)

第8表Ⅲ-84参照

宝船寺 17 (「松島町誌」P479、「松島町史 通史編Ⅰ」P160)

磯崎字磯崎の磯崎稻荷神社の南にあります。天正年中(1573～91)、龍沢地第3世志順和尚の創立と伝わっています。

法身窟 39 (「松島町誌」P397、「松島町史 通史編Ⅱ」P12)

瑞巖寺境内の木戸を入った左側の崖下にあります。窟の広さは縦約8m×横約8mほどです。北条時頼が法身性西に初めて会って問答し、瑞巖寺改宗の決意をした所であると伝えられています。また、嵯峨天龍寺の夢窓国師が来た時、この窟内で「天台止観」を講ずる声を聞いたというので法身無相窟と改めたともいわれます。

法身は瑞巖寺の前身である円福寺開山の禅僧で、瑞巖寺に頂相ならびに頂相彫刻が残されています(第5表Ⅱ-6、第7表Ⅲ-48)。

本堂(瑞巖寺) 42 (「松島町の文化財」P6ほか)

第5表Ⅰ-1参照

[ま]

松島駅 45

→旧松島駅の項参照。

松島御飯屋守文書 44 (「松島町史 通史編Ⅰ」P208、「松島町史 資料編Ⅱ」P255)

第8表Ⅲ-82参照

松島劇場 45 (「松島町史 通史編Ⅰ」P656)

昭和2年(1927)宮城電鉄により松島字浪打浜に開設されましたが、昭和12年(1937)、借入地である浪打浜に県が観光ホテル(後の松島パークホテル)建設を予定し、土地の返還を求めたため閉園となりました。小石浜への移転も計画されましたが、敷地整備のみで未完成のまま終わっています。

松島真景図 45 (「松島町誌」P319、「松島町の文化財」P33)

第6表Ⅲ-12参照

松島博物館資料 44 (「松島町誌」P427、「松島町史 通史編Ⅱ」P290～291)

観瀾亭松島博物館は、観瀾亭の敷地内に昭和32年(1957)に建設された展示施設で、収蔵資料数は600点以上にのぼります。現在は町所有施設に移動し、収蔵品のデータベース化の作業を実施しています。

松島山寺領絵図・・・・・・・・・・ 15

瑞巖寺が所蔵する寺領絵図の一つです。

松島四大観・・・・・・・・・・ 46（「松島町誌」P362、「松島町史 通史編Ⅰ」P354）

舟山万年が名著『塩松勝譜』全21巻の中で定めたもので、扇谷の「幽観」、富山の「麗観」、大高峰の「雄観」、多聞山の「偉観」の4箇所を指します。

[み]

神輿渡御・・・・・・・・・・ 49（「松島町史 通史編Ⅱ」P146～147）

一般には神社祭りで神霊が神輿などで御旅所などに巡幸する、いわゆる神輿行列のことです。本項の場合は紫神社・磯崎稻荷社の間を神輿が渡る事を指します。

水浜堤・・・・・・・・・・ 15（「松島町誌」P170）

→東浜堤の項参照。

弥勒神社・・・・・・・・・・ 53（「松島町史 通史編Ⅱ」P152）

竹谷字弥勒堂にあります。『自光院書出』によれば、竹谷村鎮守で祭日は3月と9月の16日、別当は常善院とあります。耳の病に靈験があるとされ、遠方からも参詣者があります。弥勒の音が耳に通じることから導かれた信仰と考えられます。堂は昭和63年（1988）に修復されました。

[む]

棟札（初原天神社）・・・・・・・・・・ 22（「松島町誌」P525、「松島町史 通史編Ⅱ」P155）

棟札とは、建築物の創建または修理に際して、その事実を木札などに記して棟や梁に打ち付けた記録で、その多くは建造の年月日、建築主、工匠の名前などが記されています。初原天神に所蔵される複数の棟札のうち、最も古いものには「奉修覆一間四面宮天満大自在天神本地阿弥陀葉師観音三尊也 正徳三癸巳 鳩原村 供養導師自光院 別当明覚院」とあります。

紫神社・・・・・・・・・・ 16、40（「松島町誌」P459、「松島町史 通史編Ⅰ」P162～163）

高城字明神にあります。室町時代中期以前（1400年代）に著されたとされる『義経記』の、奥州へ下る項に「宮城野の原、躑躅の岡を眺めて、千賀の塩竈へ詣でし給ふ。あたりの松、籬の島を見て、見仏上人の旧蹟松島を拝ませ給ひて、紫の大明神の御前にて祈誓申させ給ひて、姉齒の松を見て、栗原にも著き給ふ」とあり、「見仏上人の旧蹟＝瑞巖寺」と並んでその存在が中央の作者にまで知られていました。松島明神がその前身とされる古社です。

[も]

木像五大明王像・・・・・・・・・・ 39（「松島町の文化財」P10）

第5表Ⅰ-10参照

木造聖観音菩薩立像・・・・・・・・・・ 40（「松島町史 通史編Ⅰ」P184）

三聖堂所蔵。「三聖堂」の堂内正面中央に安置されています。この像は『松島諸勝記』によると美濃国の蜂谷冠者定国が尊崇していた慈覚大師作の観音仏で、定国の子孫が像を背負い諸国遍歴の末、松島に堂を結んで安置したものとされ、土地の人は蜂谷観音と呼んでいたと云われています。

木造伊達政宗倚像・・・・・・・・・・ 42（「松島町の文化財」P22）

第5表Ⅱ-10参照

木像不動明王立像二童子像・・・・・・・・・・ 39（「松島町の文化財」P49）

第7表Ⅲ-51参照

[や]

八坂神社・・・・・・・・・・ 19（「松島町史 通史編Ⅱ」P149）

手樽古浦字大日向にあり、「天王様」とも呼ばれています。名籠の天王社を明治初年に分霊勧請したので、兄弟社であるといわれています。社殿は昭和55年に再建されました。

八瀬沼・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 (「松島町誌」P514)

上竹谷地区と呼ばれる辺りはかつて八瀬沼と総称されていました。この地域は寛永 17 年(1640)の検地以降、松島幡谷村に組み入れられたとされます。

八幡神社・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 (「松島町史 通史編Ⅱ」P152)

上幡谷字八幡にあります。八幡太郎義家がこの地に軍を進めた時、捨てた旗竿が根付いたので祀られたという伝承があります。

[ゆ]

遊園地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45 (「松島町誌」P429、「松島町史 通史編Ⅰ」P937)

松島字浪打浜の松島パークホテルの南側にあったニューパークホテルの跡地に設置されました。進駐軍の運動場として使用された後、遊戯運動器具を設置して松島遊園地となり、次いで約 60 種の動物を加えて動物園としても開園しました。昭和 44 年のパークホテル焼失に伴い閉園しました。

湯ノ原・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 (「松島町誌」P444、「松島町史 通史編Ⅱ」P198)

[よ]

要害古城遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

→古館の項参照。

要害古塚・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

→古館の項参照。

養殖棚・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49 (「松島町誌」P232、「松島町史 通史編Ⅰ」P919)

松島湾でカキの養殖が始まったのは約 300 年前といわれていますが、カキが育ちそうな場所にカキ殻や稚貝をまく、という簡易な方法でした。松島がカキの人工的養殖に力を入れ始めたのは明治 35 年頃からで、当時はタケ・クリ・ナラなどの枝を立てていました。次に松材を稲架のように組んだものを並べる方式へ変化し、現在のような半垂下式の固定棚立て法が取り入れられたのは大正 9 年頃の事です。

陽徳院霊屋・・・・・・・・・・・・・・・・ 43 (「松島町の文化財」P9、「松島町史 通史編Ⅱ」P112～113)

第 5 表Ⅰ -6 参照

[ら]

頼賢碑・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34 (「松島町誌」P432、「松島町史 通史編Ⅱ」P10)

第 5 表Ⅰ -12 参照

[り]

流灯会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36 (「松島町誌」P403)

龍沢寺・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 (「松島町誌」P468、「松島町史 通史編Ⅰ」P160)

高城字明神にあります。曹洞宗松林山龍沢寺の開山には諸説ありますが、中世末開山の寺とされ本尊は十一面観音です。寺前山上に薬師堂があって縁日には大変にぎわったと伝えられています。

緑公会館旧蔵資料・・・・・・・・・・ 50 (「松島町史 通史編Ⅰ」P980)

[れ]

歴代藩主位牌・・・・・・・・・・・・・・・・ 42 (「松島町の文化財」P57)

第 7 表Ⅲ -69 参照

[ろ]

路面電車・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45 (「松島町史 通史編Ⅰ」P675 ほか)

[わ]

和光殿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 (「松島町史 通史編Ⅱ」P150、「松島町史 通史編Ⅰ」P369)

北小泉字堂屋にあり、現在は和合神社と呼ばれています。子授けや安産の祈願のほか、嵐除けの神ともされています。

鷺尾明神・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39 (「松島町史 通史編Ⅱ」P143)

文献解題

- 安永風土記** 安永期（1772～81）に、仙台藩が領内の村々の様子を把握するために書上げさせた地誌・紀行の総称です。「風土記御用書上」とも呼ばれます。
- 奥州仙台領遠見記** 著者不明。里人の諺見聞を書き記した見聞記『奥州里諺集』と同じ著者によると見られます。宝暦11年（1761）に著され、松島海岸周辺の寺院や塩場、島々に関する詳細な記述が見られます。
- 奥州名所図会** 仙台領内における名所旧跡などをまとめたもので、作者は仙台大崎八幡宮の神官大場雄渕です。執筆は文政12年（1829）以前とされます。当時の名所等を墨絵で描き、丁寧な説明を加えて、膨大な量の情報を網羅しており、江戸時代における当地の特性を伝える上で重要な資料です。
- 一遍上人絵伝** 時宗の開祖、一遍上人の遊行の生涯を描いた絵巻です。模本を含めて多くの伝本がありますが、正安元年（1299）成立の歓喜光寺本は、法眼円伊筆で、宋画の描法をとり入れたすぐれた大和絵として知られ、当時の生活資料としても重要です。国宝。
- 塩松勝譜** 仙台藩の儒学者舟山万年による地誌です。松島湾周辺の地理と歴史を集大成しました。全20巻。
- おくのほそ道** 松尾芭蕉の俳諧・紀行です。著者没後の元禄15年（1702）に刊行されました。江戸深川から関東・奥羽・北陸の諸地を巡って美濃の大垣に至り、さらに伊勢の遷宮を拝もうと、9月6日に大垣を発つまでの紀行です。1巻1冊。
- 廻国雑記** 室町時代後期の紀行です。聖護院門跡の道興准後の著で、各地の武士や僧と雅交を結び、名所旧跡を訪ね伝説を記録し、漢詩、和歌、発句を交えて奥州松島・名取川まで至っています。紀行文としても優れ、当時の東国の状況や各地の文化史、交通史の重要史料です。
- 観蹟聞老志** 仙台藩の史官・画工を勤めた佐久間義和（洞巖）が4代藩主伊達綱村の命を受けて編纂に着手し、享保4年（1719）に完成させた地誌です。仙台藩領を中心に、官制・土産・旧所・名蹟・神社仏閣・名勝・故事などを詳細に記述し、古歌・古文や風習の採録にも留意した優れた記録です。以後に執筆・編纂された『封内名跡志』（寛保元年（1741））や『封内風土記』（明和9年（1772））などの地誌の先駆けとなりました。
- 金銀島探検報告** 慶長16年（1611）にスペイン特派大使として来日したビスカイノの著です。東北から九州にかけての沿岸測量や日本近海にあるとされていた「金銀島」調査の報告書として慶長19年（1614）に記し、慶応3年（1867）に公刊されました。
- 検地帳** 田畑の面積や収穫高など、年貢納入の基準となる検地の記録を村ごとに集計した帳簿です。仙台藩では、天正・文禄・慶長・元和・寛永に検知が行われ、以後新田開発のたびに新田検地帳が作成されました。手樽の天正検地帳、幡谷の寛永検地帳・新田検地帳が残されています。
- 郷帳** 江戸時代の徴租台帳です。年貢徴収上の最も重要な帳簿で、一村ごとの貢納額を記しました。正保郷帳、元禄郷帳、天保郷帳に現松島町域の各村の記載が見えます。

仙台五色筆	岡本綺堂の紀行です。大正2年(1914)に刊行されました。仙台名物の五色筆になぞらえて、仙台、松島、金華山の記録を残しています。
相馬文書	中村藩相馬家に伝来した文書群です。文永8年(1271)の関東下知状から、元和8年(1622)の徳川秀忠条々事書まで、古文書・系図等が伝わり、この時期の東北地方の政治状況がうかがえます。
伊達家文書	仙台藩主伊達家のもとに伝来した文書群です。藩主家の家伝文書だけでなく、江戸時代中期の修史事業の過程で家臣などから献上された文書も多く含みます。昭和20年代に大部分が仙台市の所有となり「伊達家寄贈文化財」の名称で仙台市博物館に所蔵されています。
伊達政宗記録事蹟考記	内題は「政宗君治家記録引証記」とあり、仙台藩が『貞山公治家記録』を編纂した際に家中から提出させた文書・記録類を編年順に配列した史料です。政宗が家督を継いだ天正12年(1584)から没年の寛永13年(1636)にわたり、他大名・旗本・その他諸家との往来が詳しく書き留められています。全32冊。
貞山公治家記録	仙台藩の歴代藩主の治績を記録した藩の正史『伊達治家記録』(通称)のうち、政宗の事跡に関する記録です。4代藩主綱村の命で伊達輝宗・政宗・忠宗3代の事績が編纂され、『貞山公治家記録』は元禄16年(1703)に完成しました。
天台由緒記	第8表Ⅲ-76 参照
東遊記	伊勢久居藩の医者橋南谿の紀行です。天明2年(1782)から翌年に九州・四国を、同4～6年(1784～86)にかけて信越・奥州を見聞し、それぞれ『西遊記』『東遊記』として寛政7～10年(1795～98)に刊行しました。正編・続編各5巻。
東遊雑記	江戸時代の地理学者古川古松軒の著です。天明8年(1788)幕府巡見使に従い、奥羽地方、蝦夷地(北海道)を視察した半年間の紀行文です。全12巻。
はて知らずの記	「日本新聞」に連載された正岡子規の紀行です。明治26年(1893)7～8月までの約1ヶ月間、芭蕉の足跡を訪ねて東北地方を旅しました。
早川家文書	竹谷村、手樽村を知行地とした仙台藩士早川家に伝わる文書群です。寛永21年(1644)をはじめとした知行宛行状・知行割目録、系図、勤功書類が残っています。
扶桑五山記	鎌倉市瑞泉寺が所蔵する、五山制度における各寺の住持世代・塔頭塔に関する記録の写本です。玉村竹二校訂により昭和38年公刊され、基本資料として知られています。
封内風土記	仙台藩の儒学者田辺希文が編纂した地誌で、明和9年(1772)に完成しました。仙台藩領内のすべての村について、地形・人文地理に関わる事項を列挙・解説し、各郡ごとに集計しています。全22巻。
松島御仮屋守文書	第8表Ⅲ-82 参照
松島紀行	半井行蔵(和気柳齋)の紀行です。和気柳齋は、名を大道、字は行蔵、柳齋を号する江戸の儒学者です。

- 松島巡覧記 仙台藩医であった相原友直の著で、明和5年(1768)に刊行されました。相原友直は仙台藩医を務めながら、多数の郷土史関係の著作を残しました。
- 松島勝譜 仙台藩の旧儒臣、作並清亮編纂の地誌で、明治21年に刊行されました。
- 松島諸勝記 第8表Ⅲ-78参照
- 松島図誌 仙台藩の儒学者桜田欽齋の著です。虎門・鼓缶子と号していました。『松島図誌』には署名が示すように多くの絵が描かれており、巻末に「文政三年庚辰四年 仙台鼓缶子述 東沢図」とあります。
- 都のつと 宗久(生没年不詳)の紀行文です。観応年間(1350～52)に筑紫から上京し、歌枕を求めて東国を廻り、白河の関を越えて塩竈・松島に至りました。東北地方の紀行としては現存最古のものとされます。帰京の際「都のつと(みやげ)」として、道中の歌枕の印象と所詠歌を紀行とし、松尾芭蕉の『おくのほそ道』に影響を与えました。

引用参考文献

- 荒木志伸 2016『宮城県松島町 瑞巖寺・雄島の石造文化財調査報告書銘文内容』山形大学基盤教育院
- 風の時編集部 2016『松島真景復刻版「100年前の松島・塩竈実景」』
- 佐藤成之 2002『こんな話が松島に』松島町教育委員会
- 宗教法人瑞巖寺 2003『瑞巖寺下・通玄派展 一派祖没後三百年を記念して一』
- 宗教法人瑞巖寺 2004『宮城県指定有形文化財 瑞巖寺総門 保存修復工事報告書』
- 宗教法人瑞巖寺 2009『宮城県指定文化財 陽徳院霊屋保存修理工事報告書』
- 宗教法人瑞巖寺 2009『瑞巖寺境内遺跡 新宝物館建設に伴う発掘調査報告書』
- 瑞巖寺博物館 1990『瑞巖寺博物館年報 第16号』
- 瑞巖寺博物館 1991『瑞巖寺博物館年報 第17号』
- 瑞巖寺博物館 1992『瑞巖寺博物館年報 第18号』
- 東北学院大学東北文化研究所 2012『東北学院大学 東北文化研究所紀要 第44号』
- 東北学院大学東北文化研究所 2014『東北学院大学 東北文化研究所紀要 第46号』
- 新野一浩 2006「瑞巖寺境内遺跡とその周辺」『中世の聖地・霊場』東北中世考古学会編
- 堀野宗俊 2005『霊場・松島』宗教法人瑞巖寺
- 松島町誌編纂委員会 1973『松島町誌 - 第二版』
- 松島町史編纂委員会 1989『松島町史 - 資料編Ⅰ』
- 松島町史編纂委員会 1989『松島町史 - 資料編Ⅰ別冊 松島町諸統計一覧』
- 松島町史編纂委員会 1989『松島町史 - 資料編Ⅱ』
- 松島町史編纂委員会 1991『松島町史 - 通史編Ⅰ』
- 松島町史編纂委員会 1991『松島町史 - 通史編Ⅱ』
- 松島町教育委員会 1982『松島の歴史の道』松島町教育委員会
- 松島町教育委員会 1984『史跡 西の浜貝塚 保存修理工事報告書』
- 松島町教育委員会 2001『元禄潜穴ずり穴現況調査報告書』
- 松島町教育委員会 2008『松島町文化財調査報告書 第1集 西の浜貝塚』
- 松島町教育委員会 2008『松島町文化財調査報告書 第2集 貝殻塚貝塚』
- 松島町教育委員会 2008『松島町文化財調査報告書 第3集 西の浜貝塚 R・S トレンチ』
- 松島町教育委員会 2009『松島町文化財調査報告書 第4集 西の浜貝塚 N トレンチ』
- 松島町教育委員会 2014『松島町文化財調査報告書 第5集 瑞巖寺境内遺跡』
- 松島町教育委員会 2015『松島町文化財調査報告書第6集 瑞巖寺境内遺跡』
- 松島町教育委員会 2016『松島町文化財調査報告書 第7集 瑞巖寺境内遺跡』
- 松島町教育委員会 2017『松島町文化財調査報告書第8集 名込遺跡ほか』
- 松島町教育委員会 2017『松島町の文化財』
- 宮城県教育委員会 2010『特別名勝松島保存管理計画』

松島町歴史文化基本構想

平成 30 年 3 月発行

発行：松島町教育委員会

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1

編集：株式会社パスコ環境文化コンサルタント事業部

〒192-0046

東京都八王子市明神町 2-12-21

印刷：今野印刷株式会社

〒984-0011

宮城県仙台市若林区六丁の目西町 2-10



元禄潜穴穴頭

後蒲の供養碑群

宮田前不動堂

水主町の旧景

幡谷の山神碑

弥勒神社の扁額

愛宕神社

瀬戸沢の
記念碑と石碑群

たらっぼ地藏

天麟院からの
松島湾遠景

手樽弁天

蝦穴横穴墓群

